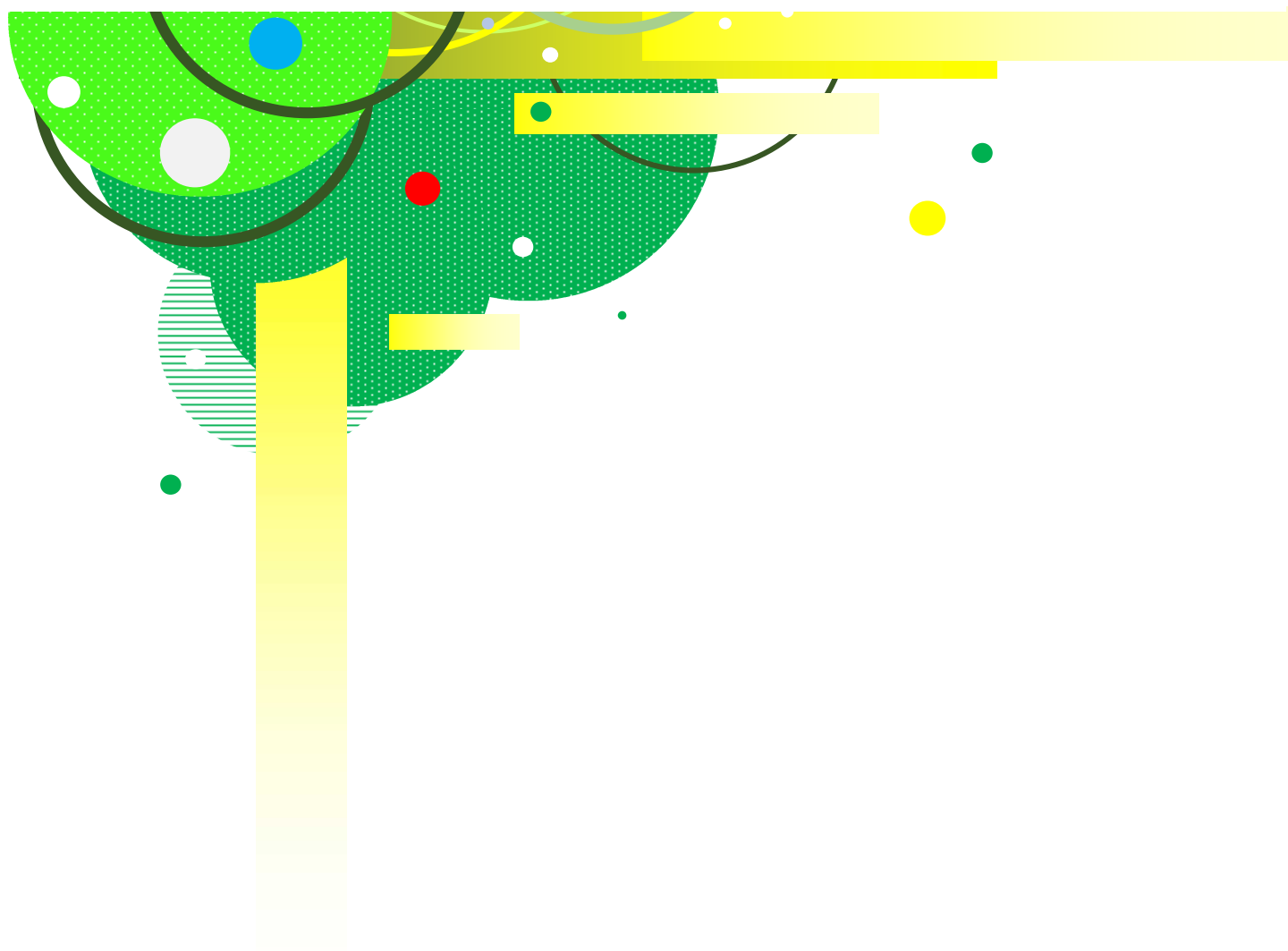


# 第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画

(令和4年度策定)



令和5年2月

宇都宮市教育委員会



# 目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の構成	3
第2章 学校教育を取り巻く状況	4
1 学校教育を取り巻く社会情勢	4
2 国・県・市の教育政策の動向	7
3 少年期の課題と学校教育の役割（宮っこ未来ビジョンより）	11
第3章 本市の小・中学校の現状	12
1 「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価	12
2 「小中一貫教育・地域学校園」制度の評価	22
3 学校マネジメントシステム アンケート調査から	24
第4章 本市における学校教育の課題等の整理	25
1 本市における学校教育の課題整理	25
2 本計画と関連する計画や制度等との関係整理	27
第5章 本市におけるこれからの教育	28
1 今後の宇都宮市における教育の推進にあたって	28
2 基本理念	29
3 基本目標	30
第6章 計画の展開	33
1 施策・事業の体系	34
2 施策・事業の展開	36
第7章 計画の推進にあたって	94
1 計画の進捗状況管理と実効性の向上	94
2 本計画と関連する計画や制度について	94
(1) 「小中一貫教育・地域学校園」制度について	95
(2) G I G Aスクール構想について	101
(3) 宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について	103
(4) 宇都宮市学校教育スタンダードについて	106
資料編	112
1 本市の小・中学校の現状	113
2 計画策定の経過	120

# 第1章 計画の概要



## 1 計画策定の目的

本市におきましては、人づくりを推進するための指針である「宮っこ未来ビジョン」を踏まえ、本市学校教育の理念や基本方針及び基本目標、施策・事業等を明らかにし、豊かな心と健やかな体を持ち、創造性や共生の精神を備えた宮っ子を育む教育活動の展開と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めることを目的として、平成18年1月に「宇都宮市学校教育推進計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定いたしました。

平成18年度から28年度までの期間、上記計画に基づき、学校、家庭、地域等が連携しながら様々な取組を推進し、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に努めてまいりました。

その検証結果を踏まえ、平成30年2月には「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定し、家庭、地域、企業との連携・協力を深め、児童生徒はもちろん、教職員、保護者、地域の方々など、全ての人が自己のよさを生かせるよう、創意工夫した教育活動や学校運営を展開するとともに、生涯学び続けていく上で基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を身に付け、未知の状況においても課題を克服できるという自信と、自らの夢の実現や社会貢献を指向する志をもち、将来、他者と協働して困難を乗り越え、よりよい社会を創り、これを支える自覚と責任をもった児童生徒の育成に努めてまいりました。

その後、Society 5.0の到来や新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行など、社会が急速に変化する中、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化していることから、これからの社会の変化を見通し、本市が目指す「スーパースマートシティ」を踏まえ、その原動力である「人づくり」をより一層推進させることが求められています。

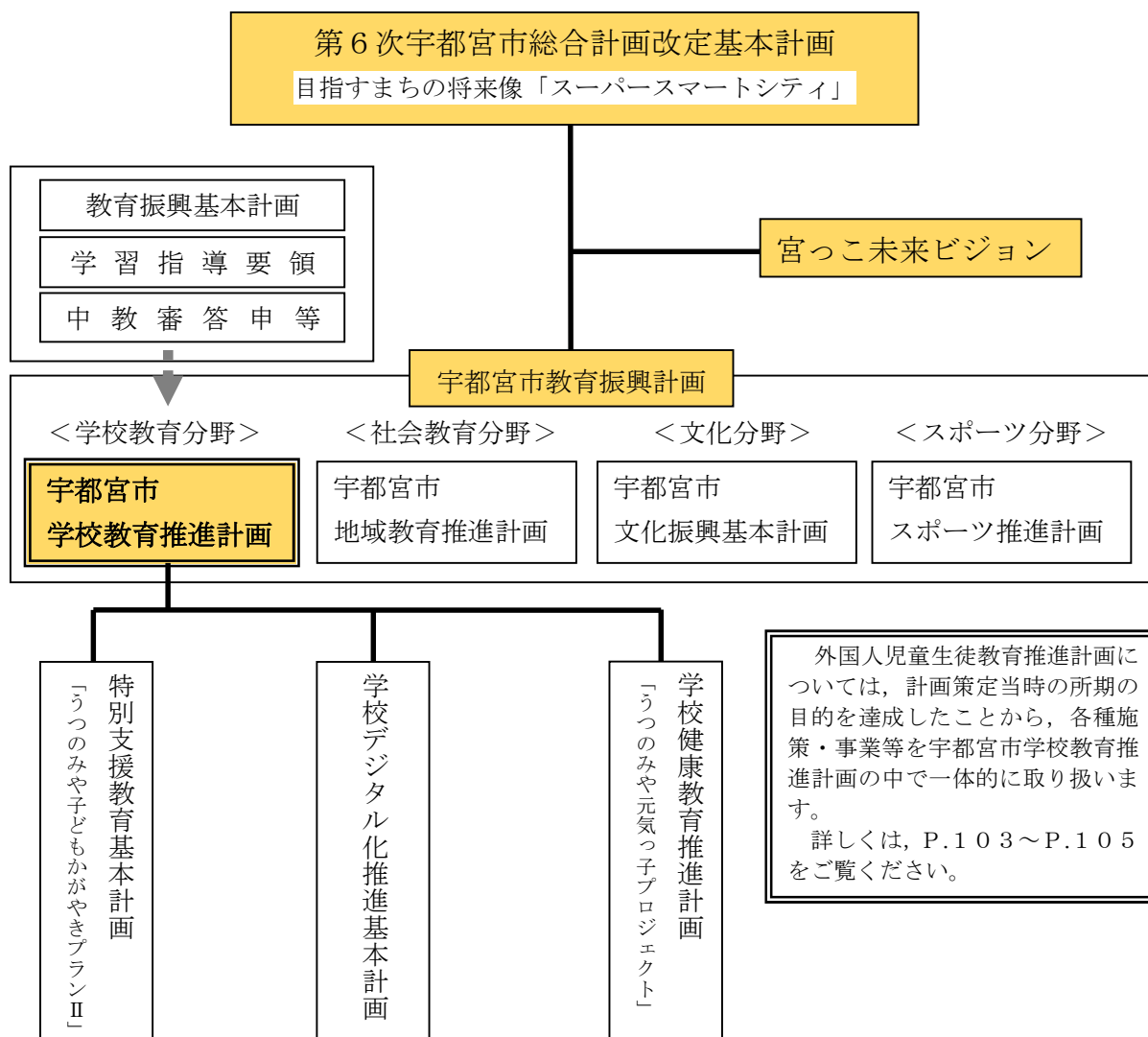
こうしたことから、今後の学校の在り方等を明確にし、本市の子供たちが、これからの社会を担うために必要となる資質・能力を確実に身に付けられるよう、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」を見直し、後期計画を策定することとなりました。

## 2 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けてのうち、「確かな自信と志を育む学校教育を推進する」に基づく計画であるとともに、「うつつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市学校教育分野の基本となる計画です。

また、地域教育推進計画，文化振興基本計画，スポーツ推進計画とともに，本市の教育振興計画として位置付けられる四つの計画の一つであり，学習指導要領，中央教育審議会答申等を踏まえた，本市学校教育の充実向上に関する計画です。

SDGsの達成への貢献としては，主に，目標③，目標④，目標⑥，目標⑨，目標⑩，目標⑪の達成に貢献します。





### 3 計画の対象

この計画は、宇都宮市立の小学校及び中学校における学校教育全般を対象とします。  
なお、学校教育の充実向上に係る家庭、地域、企業等との連携・協力などの内容を含みません。

### 4 計画の期間

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10か年計画であり、2022（令和4）年度に、前期計画を見直し後期計画を策定しました。  
今後、大幅な制度改革などの変化があった場合などには、必要に応じて見直しを図ります。

### 5 計画の構成

本計画は、第1章から第7章で構成しています。

第1章では、計画策定の目的、計画の位置付け、計画の対象、計画の期間、計画の構成について示しています。

第2章では、学校教育を取り巻く社会情勢や国・県・市の教育施策の動向等について示しています。

第3章では、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価や本市学校教育の基盤となる制度である「小中一貫教育・地域学校園」（以下、「小中一貫教育・地域学校園」制度）の評価について示しています。

第4章では、本市における学校教育の課題や本計画と関連する計画、制度等との関係の整理について示しています。

第5章では、本計画の基本理念と基本目標、基本目標を達成した学校や児童生徒の姿を「目指す姿」として示しています。

第6章では、基本目標の実現を目指して今後5年間で取り組む施策・事業とその指標を示しました。

第7章では、計画の推進にあたり、進行管理の方法や本計画と関連する計画、制度等の内容について示しました。

## 第2章 学校教育を取り巻く状況



### 1 学校教育を取り巻く社会情勢

これからの学校教育の在り方を考える上では、子供や学校を取り巻く社会情勢と、それに伴って必要となる対応を的確に捉えておく必要があります。

#### 人口減少社会の到来

少子化の更なる進行の中で、子供の集団生活の体験や親の子育て経験の不足などが懸念されており、子供たちに社会性やがまん強さなどを身に付けさせることや、家庭・地域の教育力が発揮されることが求められています。また、本格的な高齢社会を迎え、互いにつながり合う社会を築いていくとともに、人口減少が進む中においては、子供たちに将来の社会の担い手となる力を育むことが重要になっています。

#### グローバル社会の進展

大量の資本や人、商品などが国境を越えて移動するグローバル化が一層進行し、様々な国の人々や文化と接する機会が増えるとともに、国際競争と国際分業が加速しています。また、予測のつかない地球規模の課題も生じています。このような社会では、多様性を尊重するとともに、自国の伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力や、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力などが求められています。

#### 情報社会・科学技術の進展

人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0時代が到来しつつあり、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大が、社会のデジタル化、オンライン化を大きく促進させたことから、ビッグデータの活用（教育データの利活用）などを含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が一層加速される中で、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していく必要があります。

## 持続可能な社会づくりへの対応

国際連合が平成27（2015）年に設定した持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

## 選挙権年齢及び成年年齢の引き下げ

平成27年の公職選挙改正により、選挙権年齢が引き下げられ、児童生徒に対する政治への参加意識を高めるための指導の充実などが一層求められています。また、令和4年に、成年年齢が引き下げられ、消費者教育の充実などがより一層求められています。



文部科学省 指導資料「『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」（令和4年9月）

### 子供たちの多様化

小・中・高等学校におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあります。いじめの認知件数の増加は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているとも評価できますが、いじめの重大事態の発生件数の増加は、憂慮すべき状況にあります。また、児童相談所における児童虐待相談対応件数についても増加傾向にあることや、児童生徒の自殺も後を絶たず、極めて憂慮すべき状況にある中、これらの状況に早急に対応し、児童生徒が安心して生活することができるような環境を整えることが求められています。

我が国の18歳未満の子供の相対的貧困率は13.5%であり、7人に1人の子供が相対的貧困状態にあるとされています。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるものの、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあるとされています。

また、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供（ヤングケアラー）について、令和2・3年度に行われた「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」では、世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%と報告されている中、困難な状況にある児童生徒を把握し、支援する必要があります。

### 教職員における長時間勤務の常態化

教職員の長時間勤務の状況は深刻であり、特に近年の大量退職・大量採用の影響等により、教職員の世代交代が進み、若手の教職員が増えてきた結果、経験の少なさ等から、中堅・ベテラン教職員と比べて勤務時間が長くなってしまったことや、総授業時数の増加、部活動の時間の増加などにより、平成28年度の教員勤務実態調査によると、平均すると小学校では月に約59時間、中学校では月に約81時間の時間外勤務がなされていると推計されています。こうした長時間勤務も一つの要因として考えられる、公立学校の教育職員の精神疾患による病気休職者数についても、全国ではここ数年5,000人前後で推移していることから、学校における教職員の働き方改革を一層推進していく必要があります。

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と新たな感染症や災害への備え

新型コロナウイルス感染症が収束した後であっても、今後起こり得る新たな感染症や災害等の緊急事態に備えるために、教室環境や指導体制等の整備を行うとともに、学校においては平常時から児童生徒や教職員がICTを積極的に活用するなど、非常時における子供たちの学習機会の保障に向けた取組が求められています。

## 2 国・県・市の教育政策の動向

### (1) 国の教育政策の動向

#### 第3期教育振興基本計画について

平成30年に、第3期教育振興計画が策定され、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、五つの方針と21の目標により取組を整理しています。

- 〔方針1〕 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 〔方針2〕 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 〔方針3〕 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 〔方針4〕 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 〔方針5〕 教育政策推進のための基盤を整備する

#### 学校における働き方改革の推進

令和元年の臨時国会において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を「指針」に格上げすること等を内容とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和元年12月4日に成立、同月11日に公布され、各地方公共団体においては、同法改正等を踏まえ、条例や教育委員会規則等の整備を進めています。学校における働き方改革を着実に推進していくことにより、教職員が子供たちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができる環境づくりに大きく寄与することが期待されています。

#### 新学習指導要領の全面実施について

平成28年12月の中央教育審議会答申に基づき、平成29年に新たに学習指導要領が公示され、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に全面実施されました。

本学習指導要領においては、子供たちの課題を踏まえた上で、2030（令和12）年頃の社会の在り方を見据え、改訂の基本的な考え方として以下のことを示しています。

- 変化の激しい社会を生きるために必要な、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成
- 学校と家庭、地域が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現
- 学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメント
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成
- 全ての学習の基盤となる資質・能力である言語能力や情報活用能力などの育成
- 現代的な諸課題に対応するために一層求められる資質・能力である、健康・安全に関する力、主権者として求められる力、持続可能な社会をつくる力、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力などの育成
- 外国語教育の強化（小学校英語の教科化）
- 豊かな心の涵養（道徳の特別教科化）
- キャリア教育の充実
- プログラミング教育の導入
- インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育



### GIGAスクール構想の実現

令和元年に示された「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」を踏まえ、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、GIGAスクール構想を進めていくこととなりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて編成された令和2年度1次補正予算では、GIGAスクール構想の加速のための予算が計上され、令和時代における学校の「スタンダード」として、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、令和2年度中に全学年の児童生徒1人1台端末環境を整備することを目指し、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備を図ることとなりました。

このGIGAスクール構想の実現により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業などの緊急時においても不安なく学習を継続できることはもとより、これまでの実践と、ICTの活用を適切に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが期待されています。

### 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

令和3年1月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～において、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するための改革の方向性について以下のように示しています。

#### 1 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

#### 2 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

〔基本的な考え方〕

- ・ 我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにする
- ・ 各地域における小中一貫教育の取組が進展しつつある中、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要がある
- ・ 学校いじめ防止基本方針の実効化

## 「教育進化のための改革ビジョン」について

平成4年2月に、文部科学省から初等中等教育段階の教育政策の改革方針を示すものとして「教育進化のための改革ビジョン」が公表されました。

### 1 2つの基本理念

- ・ 誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育
- ・ 教職員が安心して本務に集中できる環境

### 2 4つの柱

- ・ 「リアル」×「デジタル」の最適な組合せによる価値創造的な学びの推進
- ・ これまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子供への教育機会の保障
- ・ 地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化
- ・ 教職員が安心して本務に集中できる環境整備

## こども基本法について

国においては、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法案」を国会で可決成立し、令和5年4月1日から施行される予定となっています。

## (2) 県の教育政策の動向

### 栃木県教育振興基本計画2025 ―とちぎ教育ビジョン―について

令和3年に、「栃木県教育振興基本計画2025―とちぎ教育ビジョン―」が策定され、基本理念「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」や基本目標の実現に向け、20の基本施策について5年間で取り組んでいく主な内容を示しています。

- 〔基本目標Ⅰ〕 学びの場における安全を確保する
- 〔基本目標Ⅱ〕 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす
- 〔基本目標Ⅲ〕 未来を切り拓く力の基礎を育む
- 〔基本目標Ⅳ〕 自分の未来を創る力を育む
- 〔基本目標Ⅴ〕 豊かな学びを通して夢や志を育む
- 〔基本目標Ⅵ〕 教育の基盤を整える

### (3) 市の教育政策の動向

#### 第6次宇都宮市総合計画改定について

本市においては、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向けて、基本方向の一つとして「子育て・教育の未来都市」を掲げ、各施策・事業に取り組んできたところでありますが、Society 5.0やデジタルトランスフォーメーション等のICTを取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた持続可能なまちづくりの要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化・多様化などの社会経済環境の変化等を踏まえ、「将来のうつのみや像」を実現する実効性のある計画とするため、総合計画を改定しました。

#### 「スーパースマートシティ」の構成イメージ





### 3 少年期の課題と学校教育の役割（宮っこ未来ビジョンより）

『宮っこ未来ビジョン』（平成17年9月）においては、「少年期の学び」「少年期の問題点」及び「小・中学校の役割」を以下のように捉えています。

#### 少年期（おおむね6～15歳未満）の学び

##### 【夢と希望と自信をはぐくむ】

家族との人間関係から学校・家庭での人間関係へと広がりを見せる時期です。

この時期には、仲間と協力していく手法を習得したり、知的で好奇心旺盛な活動により、試行錯誤しながらも主体的に物事に取り組み、自力解決する力を身に付けたりすることで、自分への信頼や自己肯定感を深めることが大切です。

また、自分への信頼や自己肯定感をもとに、未来に夢と希望をもって、様々なことに挑戦していく時期でもあります。

#### 現在の少年期における主な問題点

- ・ よりよい人間関係を形成する力が低下しています。
- ・ 進んで学んだり、活動したりする意欲が低下しています。
- ・ 我慢する力や粘り強く物事に取り組む姿勢が不足しています。
- ・ 体力が低下しています。

#### 小・中学校の主な役割

- ・ 確かな学力や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」の育成に努めます。
- ・ 社会や周囲の人々に配慮した判断力や自律心を身に付けさせます。
- ・ 奉仕活動などの社会体験を通して、奉仕の精神や職業観・勤労観の育成に努めます。
- ・ 乳幼児や高齢者等との交流により、生命尊重の気持ちをもたせる教育を充実させます。
- ・ スポーツに積極的に取り組む姿勢と「食」に関する自己管理能力の育成に努めます。

## 第3章 本市の小・中学校の現状

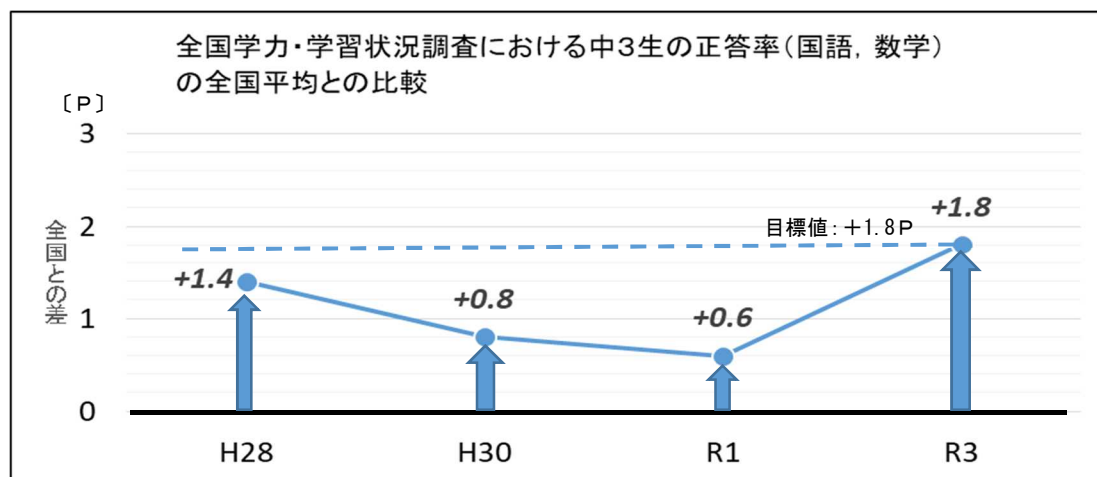
### 1 「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価

本市の学校教育の現状を明らかにするため、平成29年度に策定した「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の指標に基づいて、策定前の平成28年度と現在のデータの比較により、計画の評価を行いました。（詳細なデータについては、「資料編」を参照ください。）

#### 前期計画の主な指標に基づく評価

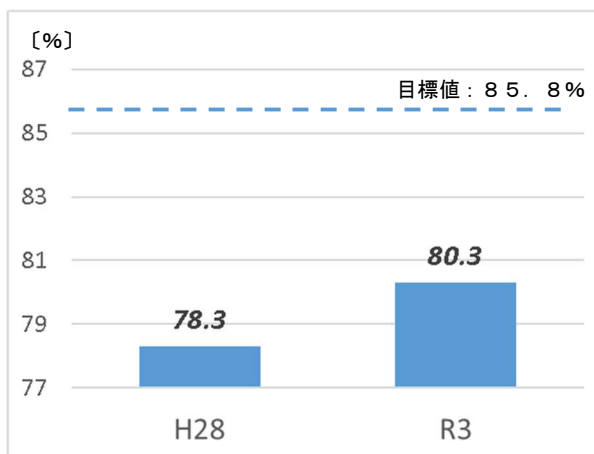
##### 基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

- ① 全国学力・学習状況調査における中3生徒の正答率（国語，数学）の全国平均との比較においては、全国平均を上回る状況にあり、児童生徒の学力が定着している状況が見られています。

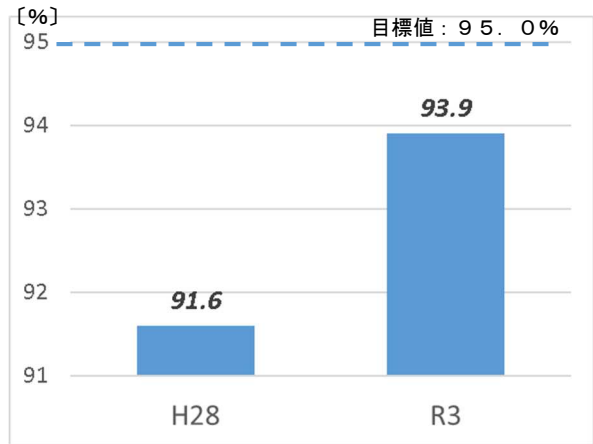


※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

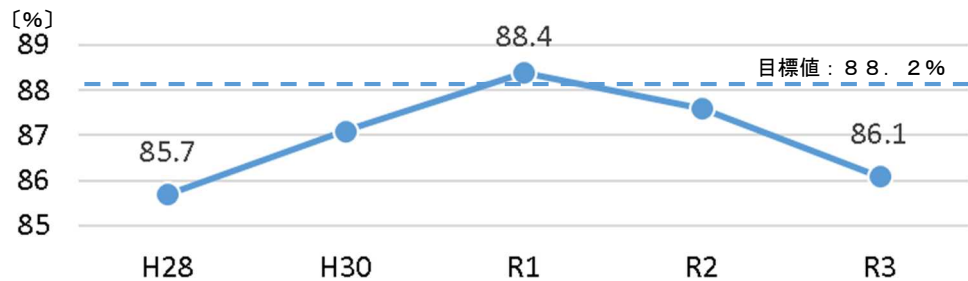
- ② 「学習に対して自分から進んで取り組んでいる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は自ら進んで学習に取り組んでいると考えられます。



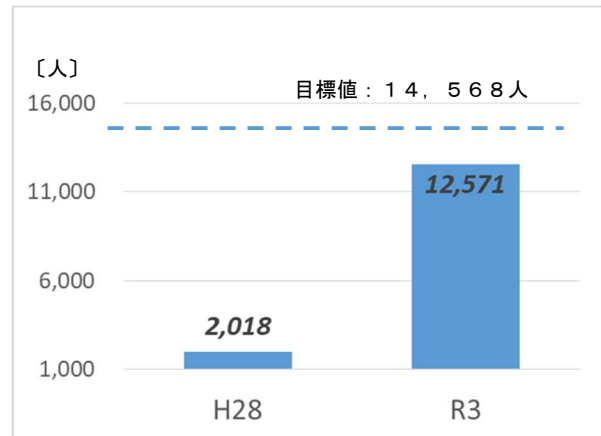
- ③ 「誰に対しても思いやりの心をもって接している」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は思いやりの心をもって生活していると考えられます。



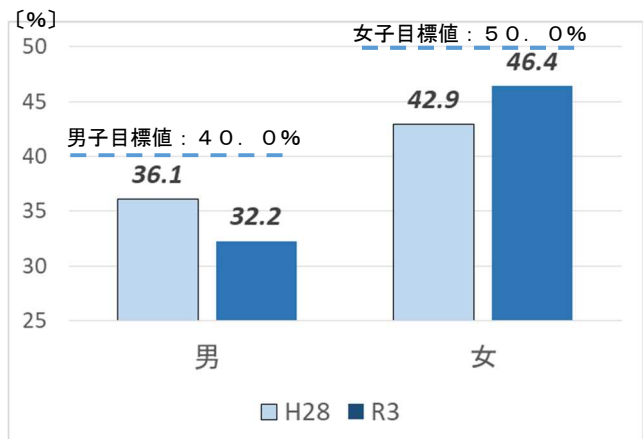
- ④ 「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は、令和元年度をピークに減少しており、生徒は困難を乗り越えるために粘り強く取り組むことが難しくなっていると考えられます。



- ⑤ 全小・中学校からの教育長奨励賞の申請人数（延べ人数）は着実に増加しており、各学校において、認め励ます教育が積極的に推進されている状況が見られます。



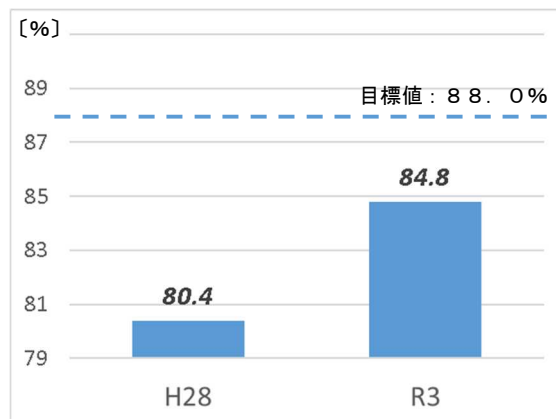
- ⑥ 新体力テストの総合評価における中3生徒の「(A+B) - (D+E)」率は、女子は増加傾向にあるものの、男子は減少傾向にあるなど、児童生徒の体力向上に向けた取組が必要であると考えられます。



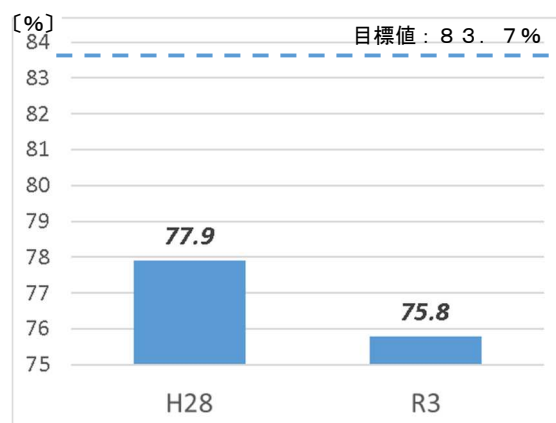
※「(A+B) - (D+E)」率 … 新体力テストの総合評価は、A段階からE段階までとなっている。その総合評価について、上位の結果(A+B)となった生徒の割合から、下位の結果(D+E)となった生徒の割合を引いたもの。

### 第3章 本市の小・中学校の現状

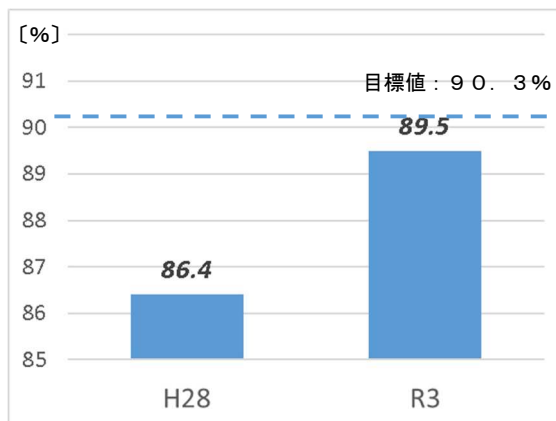
⑦ 「好き嫌いしないで食べている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は好き嫌いなく食事をしていると考えられます。



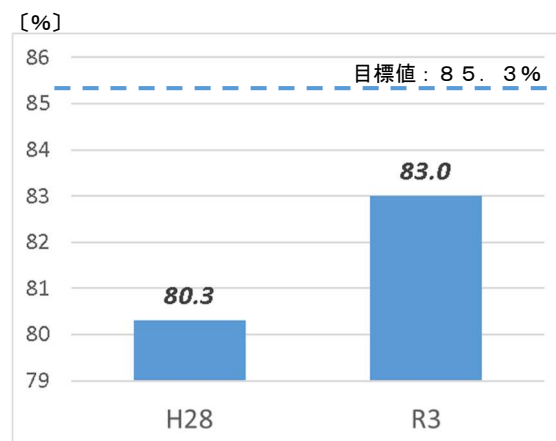
⑧ 「将来の夢や目標をもっている」に肯定的回答をした中3生徒の割合はやや減少しており、生徒が将来に対する夢や目標をもつことが難しくなっていると考えられます。



⑨ 「自分のよさを人のために生かしたいと思う」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は自分のよさを人のために生かそうとしていると考えられます。

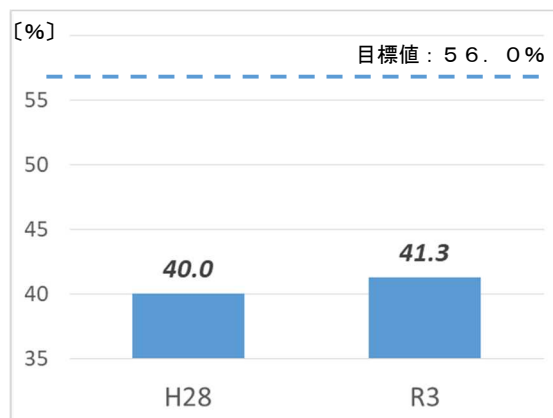


⑩ 「グループなどの話合いに自分から進んで参加している」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒はグループなどの話合いに自分から進んで参加していると考えられます。

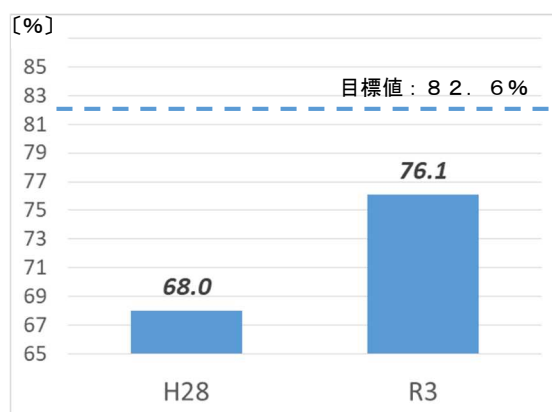


**基本目標2 未来を生き抜く力を養う**

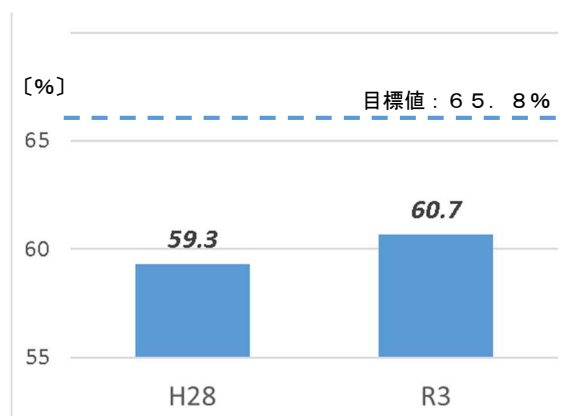
① 英検3級程度の英語力を有する中3生徒の割合はほぼ横ばい傾向となっており、英語力の向上に向けた取組に課題が見られます。



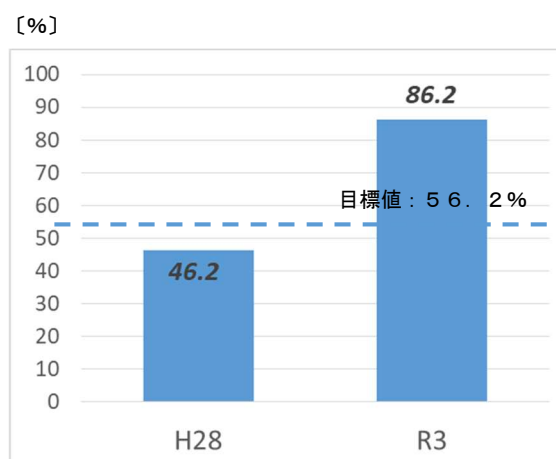
② 授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合は着実に増加しており、生徒が英語を使ってコミュニケーションを行う機会が増加しています。



③ 「宇都宮市の『よさ』を紹介できる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、郷土愛の醸成が図られていると考えられます。

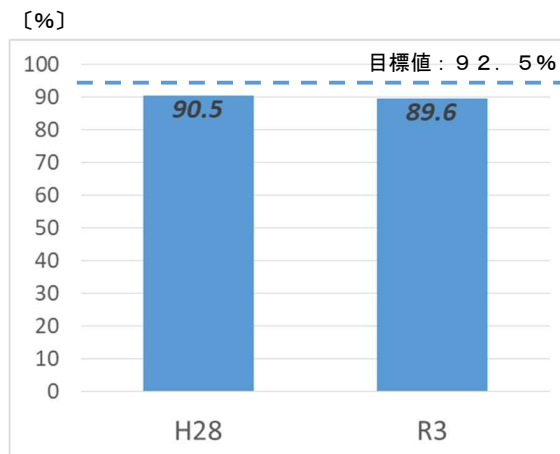


④ 「調べたことをコンピュータを使ってまとめることができる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は目標値を大きく上回っており、デジタル機器の活用が進んだことにより、生徒の情報活用能力の育成が図られていると考えられます。

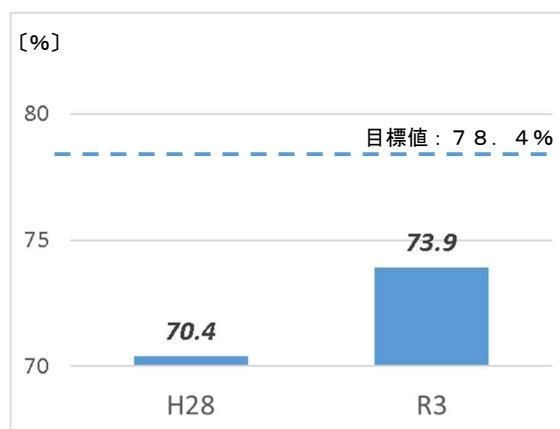


### 第3章 本市の小・中学校の現状

⑤ 「お年寄りに感謝の気持ちをもっている」に肯定的回答をした中3生徒の割合はほぼ横ばい傾向ですが、およそ9割の生徒が肯定的回答をしていることから、生徒は高齢者に対して感謝の気持ちをもっていると考えられます。

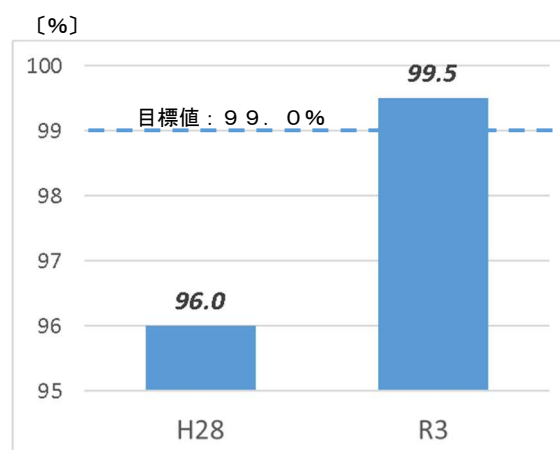


⑥ 「社会で問題になっていることについて、どうすればよいかを考えたことがある」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、社会で問題になっていることに気付き、解決に向けて関わろうとする生徒が増えていると考えられます。

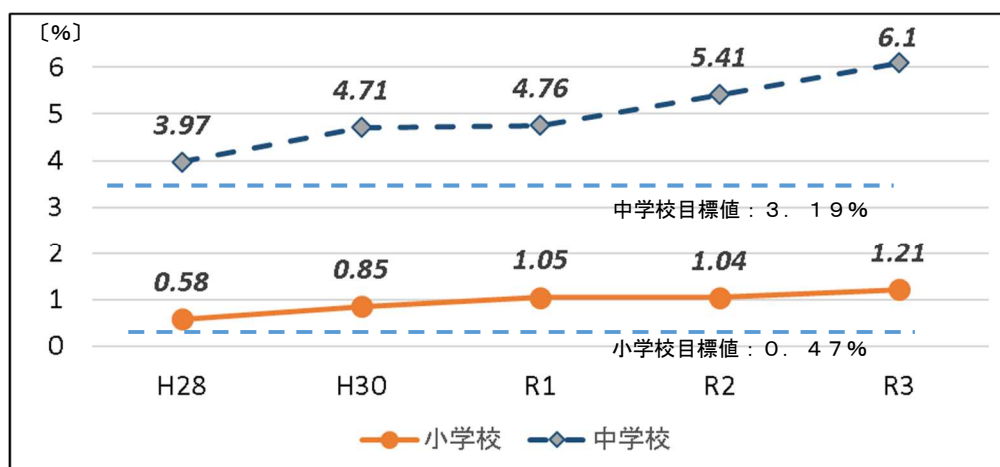


基本目標3 多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を行う

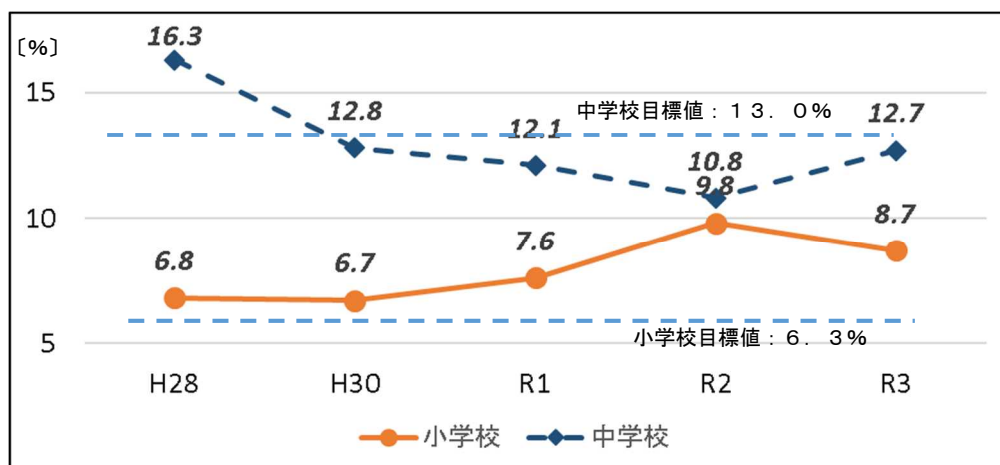
① 一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教職員の割合は目標値を達成しており、教職員は児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践しています。



② 不登校により年間30日以上欠席した児童生徒の割合は増加傾向にあり、不登校児童生徒の個々の状況に応じた指導・支援の充実が必要な状況です。



③ いじめの認知件数（1,000人あたり）は、中学校では減少傾向にあり目標値を達成していますが、小学校では増加傾向にあり、目標達成には至っていない状況です。

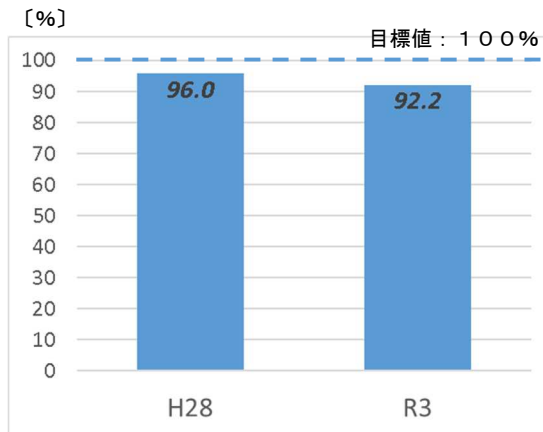


### 第3章 本市の小・中学校の現状

- ④ 中学校でのいじめの解消率は、ほぼ横ばい傾向ですが、9割以上のいじめが解消されていることから、いじめに対して適切な対応ができている状況です。

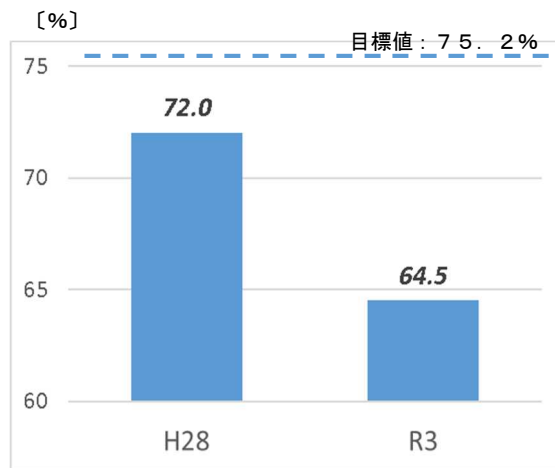
※「いじめ解消率」… いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の二つの要件が満たされている必要があります。

- ① いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月を目安として相当の期間止んでいる状態が継続していること）
- ② 被害者児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

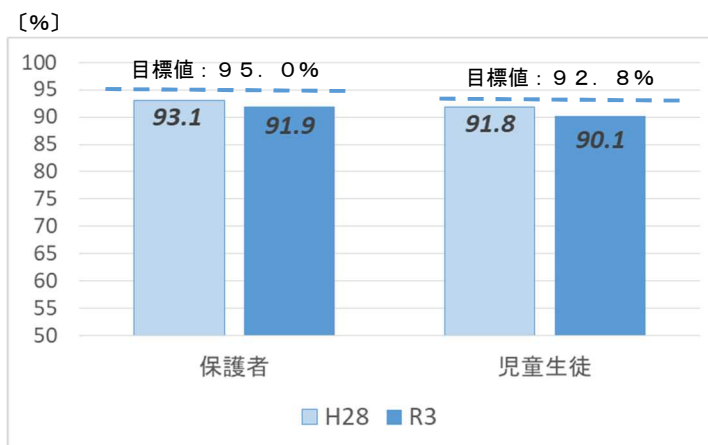


- ⑤ 日本語指導において、初期指導段階の児童生徒のうち、1年以上の日本語指導を受け、初期指導段階から上昇した児童生徒の割合は、目標達成には至っていない状況です。

※ 対象者が少ない等の影響により、経年比較が難しいことから、指標の設定を見直す必要があります。



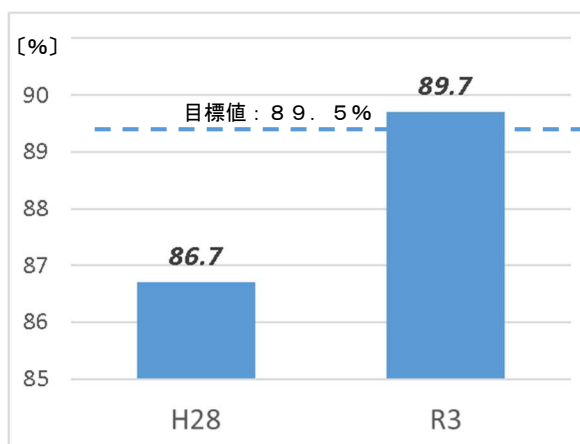
- ⑥ 「学校は、活気があり、明るく生き生きとした雰囲気である」に肯定的回答をした保護者、児童生徒の割合は、ほぼ横ばい傾向ですが、およそ9割の生徒が肯定的回答をしていることから、生徒は安心して学校生活を送っていると考えられます。



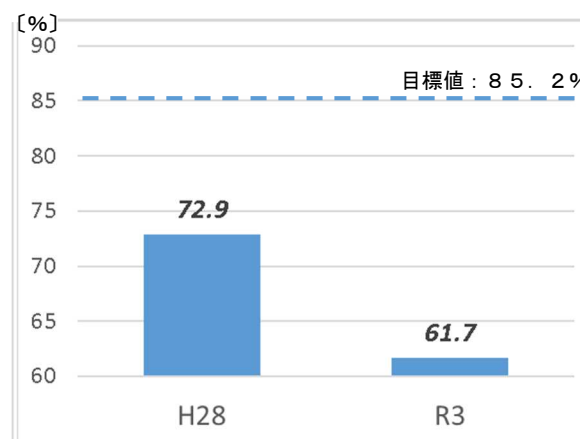


基本目標4 信頼される教職員を育て、学校のチーム力を高める

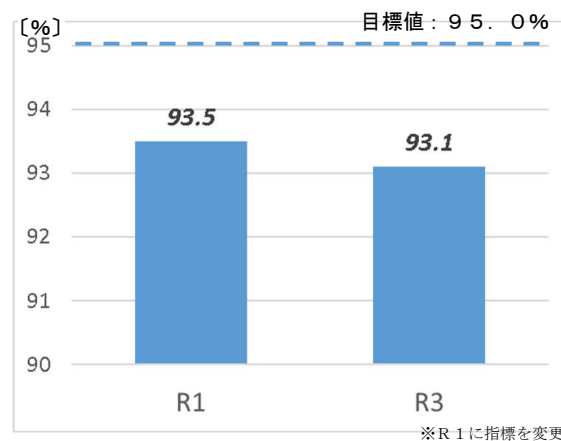
① 「教職員は、分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」に肯定的回答をした児童生徒、保護者の割合は目標値を達成しており、約90%に達しています。教職員が分かる授業やきめ細かな指導を行っていると考えられます。



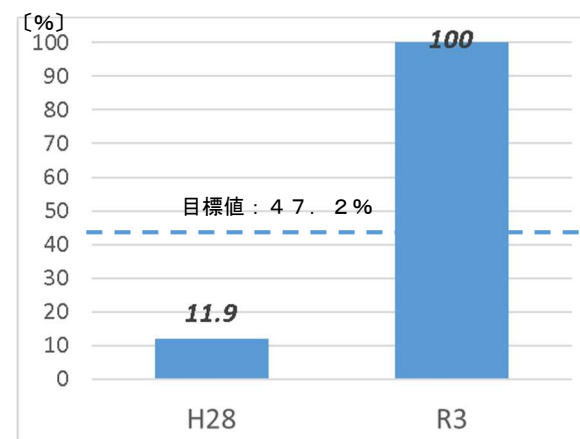
② 研究授業を年間4回以上実施した小・中学校の割合は減少傾向にあり、目標達成には至っていない状況です。



③ 「学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる」に肯定的回答をした教職員の割合は若干減少しており、目標達成には至っていない状況です。



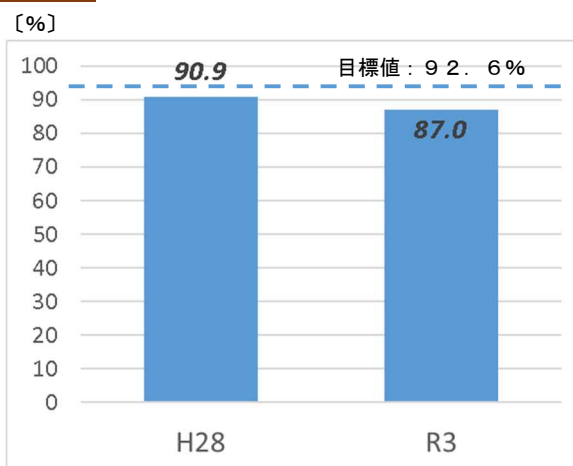
④ 学校における働き方改革の一助となる学校リフレッシュデーを月1回以上設定している学校の割合は目標値を大きく上回り、全ての小・中学校が設定しています。



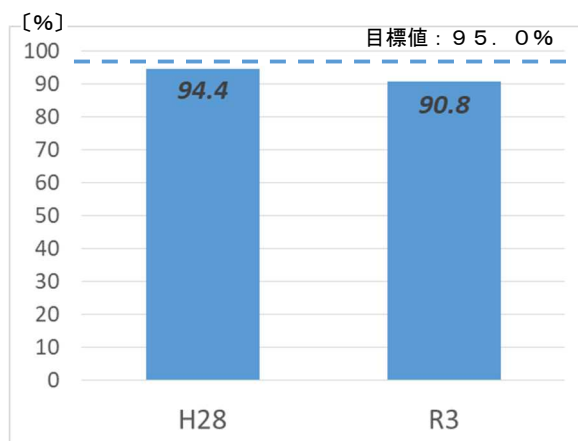
### 第3章 本市の小・中学校の現状

#### 基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

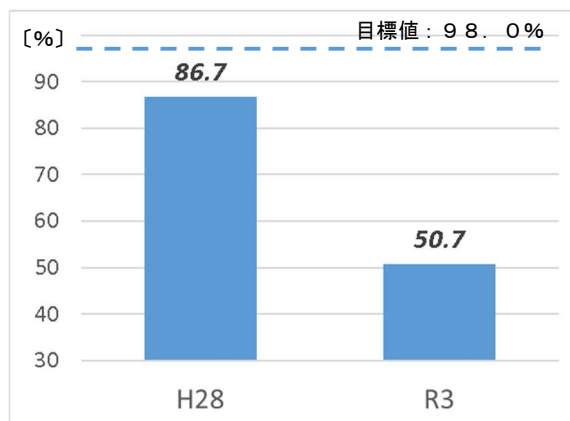
- ① 「学校は『小中一貫教育・地域学校園』の取組を行っている」に肯定的回答をした保護者、地域住民の割合がおよそ9割であることから、「小中一貫教育・地域学校園」の取組が適切に行われていると考えられます。



- ② 「学校は、家庭・地域・企業等と連携して、教育活動や学校運営の充実を図っている」に肯定的回答をした保護者、地域住民の割合がおよそ9割であることから、家庭・地域・企業等と連携した教育活動や学校運営が行われていると考えられます。

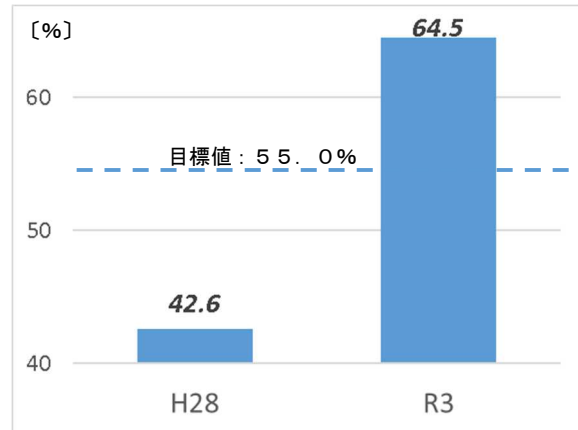


- ③ 児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等を実施している学校の割合は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく減少するなど、小学校と幼児教育施設の教職員同士の相互理解やカリキュラムの接続に向けた取組に課題が見られます。

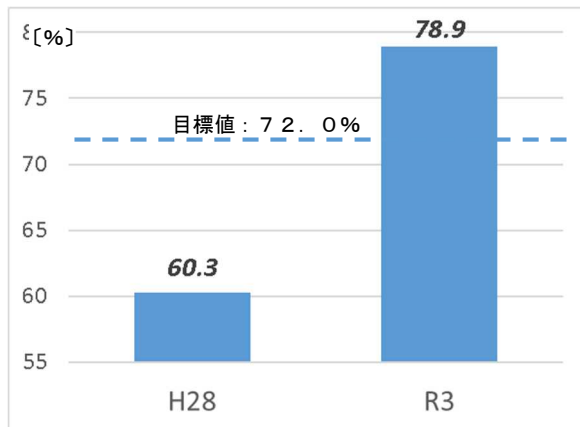


基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

① 学校のトイレの洋式化率は大きく増加し、目標値を達成しています。快適な学校施設の整備が推進されています。



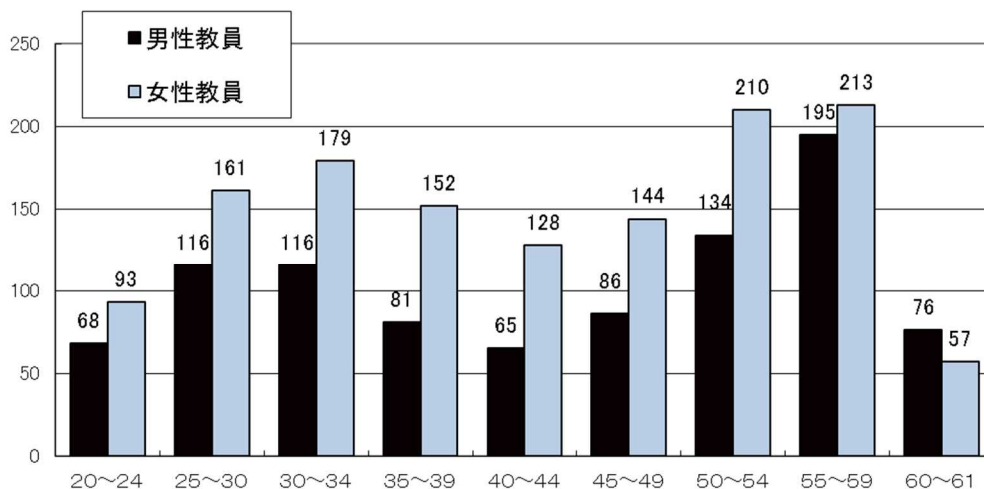
② 「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は大きく増加し、目標値を達成しています。学校のデジタル化が推進されていると考えられます。



＜参考＞教職員の年齢構成

現在勤務する教職員において最も割合が高い年齢層は55～59歳であり、令和2年度～6年度に退職のピークを迎える状況となっています。

本市教職員の年齢構成（令和3年5月現在）



## 2 「小中一貫教育・地域学校園」制度の評価

本市学校教育の基盤となる仕組みである「小中一貫教育・地域学校園」制度について、平成24年度の全市実施からこれまでの成果等を明らかにした上で、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の基盤となる制度として関係を整理するため、令和3年度に制度の検証・見直しを実施しました。以下は、制度の検証において、指標の状況や各地域学校園からの意見を基に、各取組の状況を評価した結果の概要です。

### 各取組の状況

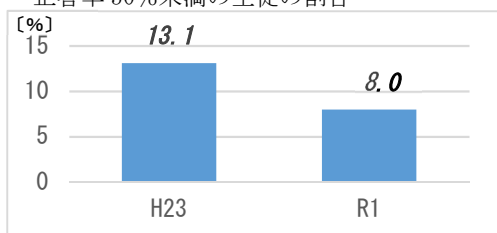
制度における取組は各地域学校園において着実に実施され、小・中学校の連携による義務教育9年間を通じた系統的な指導や、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動によって、次のような成果が見られました。なお、以下は検証実施時の制度における基本方針に基づく視点でまとめています。

#### 学力保障について

小・中学校が連携して学力向上を目指す取組が定着し、義務教育修了段階の生徒の状況に指導の成果が顕著に表れています。また、教科等横断的教育活動（「宮・未来キャリア教育」「宮っ子心の教育」「元気アップ教育」）において、4・3・2制を生かした指導が推進されました。

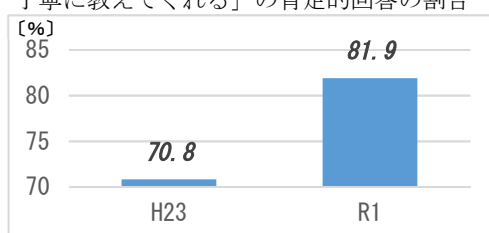
〔中3生徒の各種調査結果〕

「学習内容定着度調査」（数学）における正答率50%未満の生徒の割合



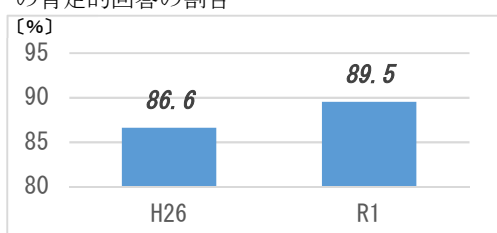
「学習内容定着度調査」

「先生方の授業は分かりやすく、一人一人に丁寧に教えてくれる」の肯定的回答の割合



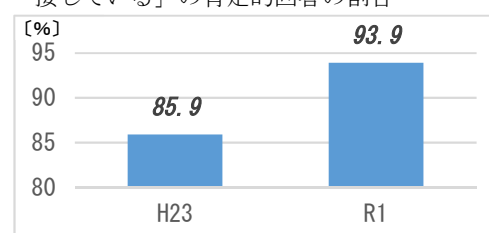
「うつのみや学校マネジメントシステム」

「自分のよさを人のために生かしたいと思う」の肯定的回答の割合



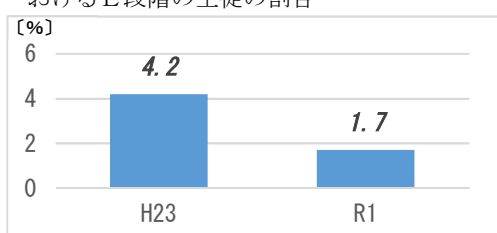
「学習と生活についてのアンケート」

「誰に対しても、思いやりの心をもって接している」の肯定的回答の割合



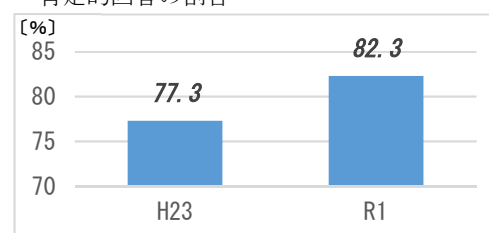
「学習と生活についてのアンケート」

「うつのみや元気っ子健康体力チェック」におけるE段階の生徒の割合



「うつのみや元気っ子健康体力チェック」

「好ききらいをしないで食べている」の肯定的回答の割合

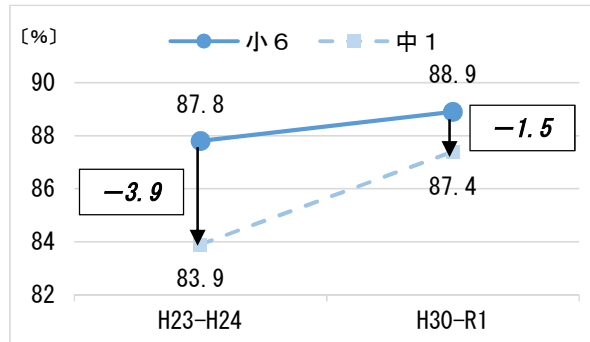


「学習と生活についてのアンケート」

**学校生活適応について**

生活のきまりに関する小・中学校が連携した指導などにより、中1生徒の中学校生活への適応が図られたとともに、小・中学生の交流などによって小学校児童の中学校生活への不安軽減が図られ、中1ギャップの解消に一定の成果が見られました。また、不登校の状況にある児童生徒への支援や、いじめ防止対策を含む児童生徒指導についての情報共有などが行われ、小・中学校が連携した対応の充実が図られました。

同一児童生徒における小6時と中1時に「学校生活に満足している」に肯定的に回答した割合

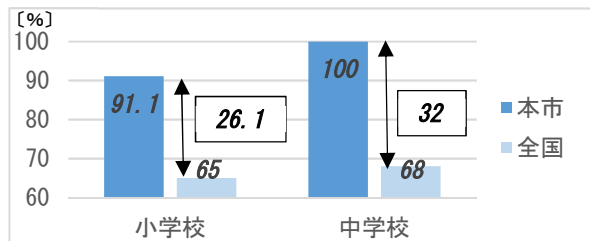


「学習と生活についてのアンケート」

**教職員の相互理解について**

乗り入れ授業により、学習指導や児童生徒の状況に係る相互理解が図られました。また、「小中一貫の日」に実施した会議などにおいて情報交換が計画的に実施されました。

「近隣等の小学校（中学校）と、教科の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」（R1）に肯定的に回答した学校の割合

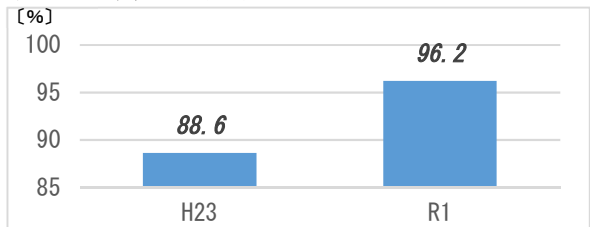


「全国学力・学習状況調査」(学校質問紙)

**地域の教育力の活用等について**

各学校において、地域の教育力を生かした教育活動が推進されました。また、小・中学生の地域行事への参加により、社会性や地域への愛着などが育まれました。

「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」に肯定的に回答した地域住民の割合



「うつのみや学校マネジメントシステム」

参考：制度におけるこれまでの取組

- 「9年間の系統性を生かしたカリキュラムの実施」
- 「小学校高学年の教科担任制」
- 「小学校6年生の進学先中学校訪問」
- 「小・中学生の交流活動」
- 「『小中一貫の日』の設定」
- 「地域学校園教職員研修」
- 「中学校教員の小学校への乗り入れ授業」
- 「小学校教員の中学校への乗り入れ授業」
- 「地域の教育力を生かした教育活動」
- 「魅力ある学校づくり地域協議会の連携」
- 「小中一貫教育推進主任の設置」

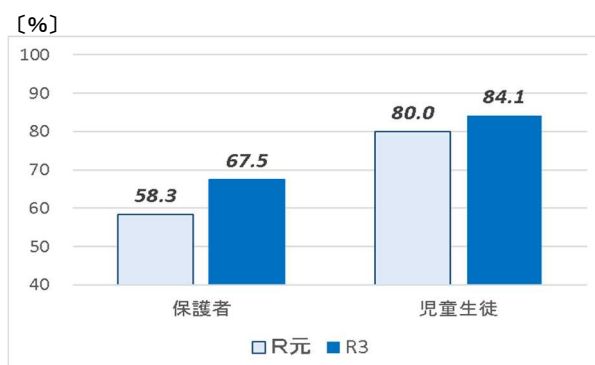
一方、取組の状況や国・県の教育施策の動向を踏まえ、各教科等における4・3・2制による指導計画の効果的な活用、不登校数の増加を踏まえた取組の充実、小・中学校教職員が参加する授業研究の更なる推進、幼児教育施設と小学校の連携における本制度の枠組みの活用などが現在の課題であり、検討の必要性があることが明らかになりました。

検証結果を踏まえた制度の見直しについては、本冊子「第7章 計画の推進にあたって」のP.95～100において示しています。

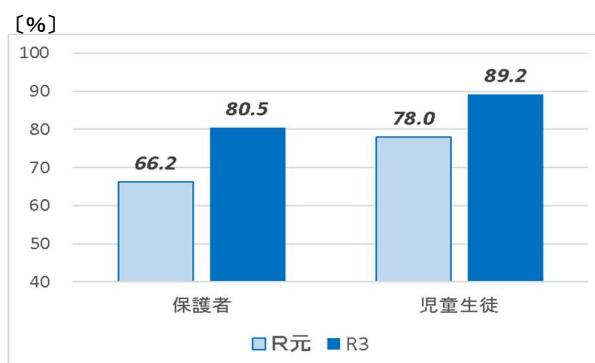
### 3 学校マネジメントシステム アンケート調査から

学校の現状や児童生徒の実態を把握し、各学校におけるP D C Aサイクルを円滑に実施するために行う、「学校マネジメントシステム」のアンケート調査において、令和元年度と令和3年度の結果を比較すると、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」における施策・事業の成果が顕著に表れているものがあります。

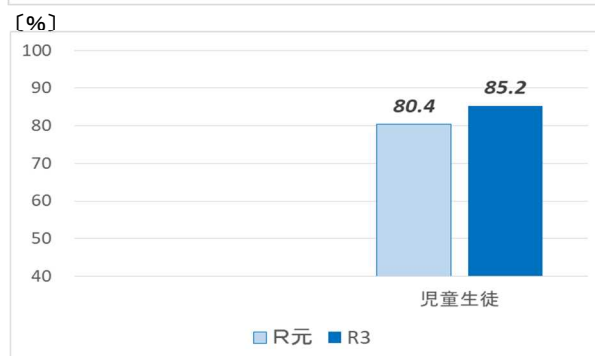
- ① 「児童生徒は、宇都宮の良さを知っている」に肯定的回答をした児童生徒、保護者の割合（％）



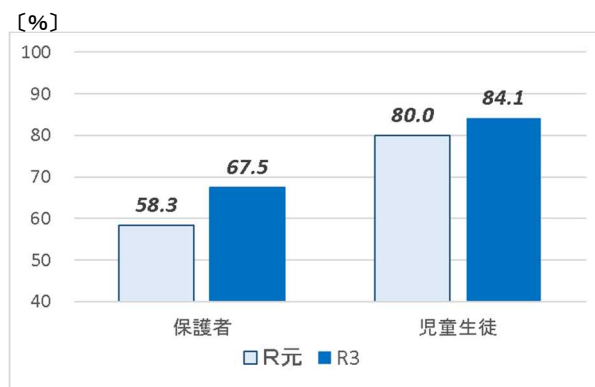
- ② 「児童生徒は、I C T機器や図書等を学習に活用している」に肯定的回答をした児童生徒、保護者の割合（％）



- ③ 「児童生徒は、『持続可能な社会』について、関心をもっている」に肯定的回答をした児童生徒の割合（％）



- ④ 「教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている」に肯定的回答をした児童生徒、保護者の割合（％）



## 第4章 本市における学校教育の課題等の整理

### 1 本市における学校教育の課題整理

第3章で述べてきた内容等を踏まえ、本市学校教育を推進する上での課題について、以下のように整理しました。

#### 〔基本目標①〕 成長し続けるための基盤を培う

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、1人1台端末などのデジタル機器の効果的な活用や学習データの効果的な活用を探りながら、質の高い学びの実現を図る必要があります。
- ・ 小学校高学年における教科担任制の実施方法等について検討するなど、導入に向けた取組を推進する必要があります。
- ・ 体育・保健体育における指導を一層充実させるとともに、各種検定の実施や外遊びを奨励するなど、教育活動全体を通して児童生徒の運動機会を創出する必要があります。
- ・ 「宮・未来キャリア・パスポート」の更なる活用など、将来の夢や目標をもたせるための取組を推進する必要があります。

#### 〔基本目標②〕 未来を生き抜く力を養う

- ・ 脱炭素社会や情報社会の一層の進展等に係るSDGs達成への貢献等、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の向上を図る必要があります。
- ・ GIGAスクール構想の実現に向け、教育活動全体で1人1台端末を有効に活用するとともに、自律した情報の使い手となるための教育を推進する必要があります。
- ・ デジタル機器を効果的に活用するなど、実施方法や内容を検討しながら、英語力の向上を図るとともに、多様な文化に触れることができる機会等を創出する必要があります。

### 〔基本目標③〕 多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を充実する

- ・ 学校、家庭はもとより、地域、関係機関が連携しながら、総合的な不登校対策の強化を図る必要があります。
- ・ 1人1台端末や学校以外の多様な教育機会の場を活用するなど、不登校児童生徒の状況に応じた支援を行う必要があります。
- ・ いじめや虐待、ヤングケアラーや「性的マイノリティ」等に適切に対応するとともに、特別な配慮を必要とする児童生徒や外国人児童生徒へのデジタル機器の効果的な活用など、児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う必要があります。

### 〔基本目標④〕 信頼される教職員を育て、学校のチーム力を高める

- ・ デジタル機器を活用した業務の効率化や勤務時間の適正化など、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の資質・能力の向上を図る必要があります。

### 〔基本目標⑤〕 地域とともにある学校づくりを進める

- ・ 保護者及び地域住民から幅広く学校運営等に関する意見を聴取しながら、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、小・中学生の交流活動や幼児教育施設と小学校の教職員同士の相互理解を深める取組を行うなど、各種機関の連携・接続に係る取組を推進する必要があります。

### 〔基本目標⑥〕 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

- ・ 学校のデジタル化を進めることにより、GIGAスクール構想やデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、施設の老朽化対策に加え、快適性やバリアフリーなど多様化する社会的ニーズにも配慮した施設・設備の整備を図る必要があります。



## 2 本計画と関連する計画や制度等との関係整理

本計画の策定にあたり、関連する諸計画や制度等について、本計画との位置付けや関係性を見直し、より一体的に取り組むことができるよう、以下のように整理しました。

### 「小中一貫教育・地域学校園」制度について

- ・ 「小中一貫教育・地域学校園」制度は、本計画の基盤として位置付けられており、各取組が本計画の施策・事業として位置付けられていることから、本計画と「小中一貫教育・地域学校園」制度の取組との関連を示し、一体的に取組を進める必要があります。

### G I G Aスクール構想について

- ・ G I G Aスクール構想の実現に係る取組は、各基本目標における施策・事業の活性化に資するものであることから、本計画の施策・事業との関連を示し、一体的に進める必要があります。

### 宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について

- ・ 本計画の下位計画である「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」については、各種施策・事業が順調に進められ、外国人児童生徒等に対する支援体制が十分に整い、計画策定当時の所期の目的は達成されたこと、また、「英語教育・国際理解教育の充実」や「多文化共生の理解促進」など、本計画の施策・事業と関連が深いことから、各種施策・事業等を本計画の中で一体的に取り扱う必要があります。

### 宇都宮市学校教育スタンダードについて

- ・ 本計画を踏まえた「目指す児童生徒の姿」や「各学校が共通して取り組む内容」を「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」として示すことによって、各学校における取組を推進し、本市が目指す学校教育の具現化を図ってききましたが、本計画の施策・事業のうち、学校が取り組むことを整理して「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」との一体化を図り、学校が取り組むことを本計画の中で明確に示すことで、取組の一層の推進を図る必要があります。

## 第5章 本市におけるこれからの教育

### 1 今後の宇都宮市における教育の推進にあたって

#### これまでの本市の取組とその成果

現在、本市におきましては、全国に先駆けて導入した「小中一貫教育・地域学校園」制度や、「魅力ある学校づくり地域協議会」、「宮っ子ステーション」など学校、家庭、地域が一体となつて児童生徒を育む独自の教育システムを推進するとともに、市独自で、学校図書館司書、学校栄養職員、かがやきルーム指導員を全校に配置するなど550名を超える会計年度任用職員を学校に配置し、中核市トップレベルの人的環境を整備しながら、学力向上や心の教育などの施策を充実させ、生きる力の育成を図ってきたところであり、その成果は第3章に記したとおり、知・徳・体のバランスのとれた成長につながっています。

#### 私たちの予測を超えて変化するこれからの社会

これからの社会は、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society 5.0やデジタルトランスフォーメーション等の情報社会・科学技術の進展、SDGsの達成への貢献などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化など、私たちの予測を超えた変化が起こることが想定されることから、学校で学んだことを絶えず更新しながら、それをもとに多様な人々と協働して新たな価値を創造していくことが求められています。

#### 「スーパースマートシティ」の実現に向けて

本市で学ぶ児童生徒に、これからの社会を生きる上で必要な資質・能力を身に付けさせることができるよう、第2章に挙げた「学校教育を取り巻く状況」を踏まえ、県都、中核市として、多くの市民のニーズに幅広く応える、バランスのとれた計画を策定します。そして、教職員の一層の資質・能力の向上を図り、豊富な人材を最大限活かすとともに、「小中一貫教育・地域学校園」制度をはじめとする本市独自の教育システムを総合的に展開することにより、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力となる「人」づくりを一層推進します。

## 2 基本理念

※基本理念は、前期計画から変更せず継承しています。

**誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、  
自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子を育みます。**

### 誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校

児童生徒は一人一人が異なる教育的ニーズをもっており、学校はそうした誰もが安心して学べる場所でなければなりません。

「誰もが安心して学べる学校」とは、教育への情熱と使命感をもった信頼できる教師集団が、多様な教育的ニーズをもった児童生徒一人一人の状況を理解し、適切な指導・支援を行うとともに、充実した教育環境を備えた学校です。

また、子供たちは、家庭はもとより地域にとっても未来を託す大切な存在であり、そうした子供たちを学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、責任をもって育てていくことが求められています。

「活力にあふれる学校」とは、家庭、地域、企業との連携・協力を深め、児童生徒はもちろん、教職員、保護者、地域の皆様など、全ての人が自己のよさを生かせるよう、創意工夫した教育活動や学校運営を展開する学校です。

### 自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子

近年、グローバル化や情報化といった社会的変化が、私たちの予測を超えて加速度的に進展するようになってきています。また、21世紀は「知識基盤社会」とも呼ばれており、これからの未来を担う子供たちは、どのような変化にも対応できるよう生涯にわたって学び続けることが必要です。

「未来を担う宮っ子」とは、生涯学び続けていく上で基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を身に付け、未知の状況においても課題を克服できるという自信と、自らの夢の実現や社会貢献を指向する志をもち、将来、他者と協働して困難を乗り越え、よりよい社会を創り、これを支える自覚と責任をもった児童生徒です。

### 3 基本目標

#### 1 成長し続けるための基盤を培う

##### 目指す姿

- (1) 児童生徒は、主体的に学習に取り組み、周りの人たちと協力したり、デジタル機器を効果的に活用したりすることなどを通して、確かな学力を身に付けています。
- (2) 児童生徒は、自己肯定感が高く、失敗や困難を乗り越えて挑戦し続けるたくましさをもっています。また、思いやりやルールを守る心を持ち、自他の生命や人権を尊重しています。
- (3) 児童生徒は、自ら考え行動し、心身ともに健康で安全な生活を送っています。
- (4) 児童生徒は、夢や目標を持ち、自らの夢の実現に向けて努力しています。また、集団の中で自分のよさを発揮し、他と協働しながら集団や社会に貢献できるよう努力しています。

#### 2 未来を生き抜く力を養う

##### 目指す姿

- (1) 児童生徒は、英語を使って外国人とコミュニケーションを図る力や多様な文化を理解し、共生しようとする態度を身に付けているとともに、郷土・宇都宮や日本の伝統・文化に愛情と誇りをもっています。
- (2) 児童生徒は、自律した情報の使い手になるために必要となる資質・能力を身に付けています。
- (3) 児童生徒は、少子高齢社会や人権、平和、環境等の現代的な諸課題に向き合い、解決を図ろうとする学習活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に参画しようとする態度を身に付けています。

#### 3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

##### 目指す姿

- (1) 学校は、特別な支援を必要とする児童生徒の可能性を最大限伸ばすよう、個に応じた支援の充実を図っています。
- (2) 学校は、いじめの根絶や不登校の未然防止に努めるなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境を整えるとともに、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。
- (3) 学校は、外国人児童生徒等に対して、自立して生きる力の基盤を育むとともに、安心して生活できるよう支援しています。
- (4) 学校は、「性的マイノリティ」や家庭における虐待、貧困、ヤングケアラーなどに対し、関係機関と連携・協力しながら、多様な教育的ニーズがある児童生徒の状況に応じた支援を行っています。

## 4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

### 目指す姿

- (1) 教職員は、自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、強い使命感や情熱をもって日々の指導を行い、児童生徒、保護者、地域の方々から頼られる存在となっています。
- (2) 学校は、多様な専門性を有する学校スタッフを効果的に活用し、校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が力を発揮し、チームとして協力し合いながら指導にあたっています。
- (3) 学校は、デジタル機器を活用するなどしながら、業務の効率化を進めています。また、教職員は、児童生徒と向き合う時間を確保し、心身ともに健康な状態で職務を遂行しています。

## 5 地域とともにある学校づくりを進める

### 目指す姿

- (1) 学校や地域学校園は、「小中一貫教育・地域学校園」制度等の本市独自の教育システムを有効に活用しながら、常に教育水準の向上に努めています。
- (2) 学校は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協働し、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開しています。また、保護者や地域の声を学校評価に生かし、学校経営の改善に努めています。
- (3) 学校は、家庭や地域、幼児教育施設や企業等と連携を深めながら、目標を共有し、よりよい児童生徒の育成に向けて取り組んでいます。

## 6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

### 目指す姿

- (1) よりよい教育環境の確保を図りながら、生活様式の変化への対応やバリアフリー化の推進、脱炭素社会の実現など、多様化する社会的ニーズにも配慮された学校施設で、児童生徒をはじめ、利用者が安全・快適に過ごしています。
- (2) 1人1台端末の活用や校務のデジタル化の推進に向けた環境が整備されています。

第5章 本市におけるこれからの教育





## 第6章 計画の展開



1 施策・事業の体系

2 施策・事業の展開

# 1 施策・事業の体系

(1)~(4) ⇒ 基本施策

**重** 重点施策・事業

◇ 関連する市の諸計画

## 基本目標 1 成長し続けるための基盤を培う

(1) 確かな学力を育む教育の推進

- ① 義務教育9年間の系統性を生かしたカリキュラムの充実
- 重** ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ③ 教育データを活用した学習指導の推進

(2) 豊かな心を育む教育の推進

- 重** ① 「宮っ子心の教育」の推進による認め励ます教育やたくましさを涵養する教育などの充実
- ② 豊かな感性を育む機会の充実

◇ 第2次宇都宮市文化振興基本計画

◇ 宇都宮市スポーツ推進計画

(3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

- 重** ① 体力向上の推進
- ② 学校保健の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 学校安全の推進

◇ 宇都宮市学校健康教育推進計画

◇ 第4次宇都宮市食育推進計画

(4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進

- 重** ① 「宮・未来キャリア教育」の推進
- ② 社会に参画し、協働する力を育む教育の推進

◇ 第2次健康うつのみや21

## 基本目標 2 未来を生き抜く力を養う

(1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

- 重** ① 英語教育・国際理解教育の充実
- ② 郷土への愛情を育む学習の推進

◇ 第3次宇都宮市国際化推進計画

(2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進

- 重** ① 自律した情報の使い手を育む教育の充実
- ② 先進技術に触れる教育活動の推進

◇ 学校デジタル化推進基本計画

(3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進

- ① 地域を支える力を育む教育の推進
- ② 人がともに支え合う社会の担い手を育む教育の推進
- ③ 身近な環境を守ろうとする態度を養う教育の推進

## 基本目標 3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

(1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進

- ① 学校の組織的対応力の強化と支援体制の充実
- ② 合理的配慮に係る早期からの連携強化
- 重** ③ 教育的ニーズに応じた教職員の指導力の向上

◇ 第2次宇都宮市特別支援教育基本計画

(2) いじめ・不登校対策の充実

- ① 魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくりの推進
- ② いじめへの対応強化とネットトラブル等の未然防止
- 重** ③ 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実
- ④ 学校・家庭・地域・関係機関等の連携強化

(3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実

- ① 外国人児童生徒等への指導の充実
- ② 多文化共生の理解促進
- ③ 外国人児童生徒等の保護者への支援

(4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化

- ① 問題行動・非行への対応、児童生徒指導の充実
- ② 「性的マイノリティ」とされる児童生徒への対応
- ③ 児童虐待防止対策の推進
- ④ 子供の貧困、ヤングケアラー対策の推進

◇ 第5次宇都宮市男女共同参画行動計画



## 基本目標 4

## 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

(1) 教職員の資質・能力の向上

- 重 ① キャリア・ステージに応じた教職員育成システムの推進
- ② 授業力、学級経営力の育成
- ③ 先進的教育研究の推進
- ④ 自信と誇りと気概のある教職員の育成

◇宇都宮市教職員研修計画

(2) チーム力の向上

- ① 多様な支援スタッフの配置・活用
- ② 学校と地域学校園のチーム力を生かすマネジメント力の向上

(3) 学校における働き方改革の推進

- 重 ① 業務の効率化の推進
- 重 ② 勤務時間の適正化の推進

## 基本目標 5

## 地域とともにある学校づくりを進める

(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実

- 重 ① 全小・中学校の教育水準の向上
- ② 地域の教育力を生かした教育システムの推進

(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進

- ① 特色ある学校づくりの推進
- ② 地域学校園を生かした学校運営の推進

(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進

- ① 家庭・地域とのつながりの強化
- 重 ② 幼児教育施設と小学校の教職員同士の相互理解の深化
- ③ 企業との連携強化

◇第3次宇都宮市地域教育推進計画

## 基本目標 6

## 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

(1) 安全で快適な学校施設整備の推進

- 重 ① 安全で快適な学校づくりの推進
- ② 地域の防災施設としての環境整備の推進
- ③ 学校のバリアフリー化の推進

(2) 学校のデジタル化推進

- 重 ① デジタル環境の整備と充実
- 重 ② 校務のデジタル化推進
- ③ 学校図書館の学習・情報センターとしての機能充実

◇学校デジタル化推進基本計画

## 2 施策・事業の展開

### 基本目標 1

## 成長し続けるための基盤を培う

### 目指す姿

- (1) 児童生徒は、主体的に学習に取り組み、周りの人たちと協力したり、デジタル機器を効果的に活用したりすることなどを通して、確かな学力を身に付けています。  
⇒指標①・補足指標①
- (2) 児童生徒は、自己肯定感が高く、失敗や困難を乗り越えて挑戦し続けるたくましさをもっています。また、思いやりやルールを守る心もち、自他の生命や人権を尊重しています。  
⇒指標②・補足指標②・③
- (3) 児童生徒は、自ら考え行動し、心身ともに健康で安全な生活を送っています。  
⇒指標③・補足指標④
- (4) 児童生徒は、夢や目標をもち、自らの夢の実現に向けて努力しています。また、集団の中で自分のよさを発揮し、他と協働しながら集団や社会に貢献できるよう努力しています。  
⇒指標④・補足指標⑤・⑥

## 指標

指標名	現状	目標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①全国学力・学習状況調査における中3生の正答率（国語，数学）の全国平均との比較 ※該当年度から過去5年間の平均値 〔全国学力・学習状況調査〕	+1.0P	+1.1P	+1.1P	+1.2P	+1.2P	+1.3P
②「自分やみんなのためになることは、がんばってやろうとしている」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	91.8	92.4	93.1	93.7	94.4	95.0
③新体力テストの総合評価における中3生の(A+B)-(D+E)率（%）〔新体力テスト〕	男 32.2 女 46.4	男 40.0 女 50.0	男 40.0 女 50.0	男 40.0 女 50.0	男 40.0 女 50.0	男 40.0 女 50.0
④「将来の夢や目標をもっている」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	75.8	77.4	79.1	80.7	82.4	84.0

### 【補足指標】

指標名	現状	目標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	76.8	77.8	78.8	79.8	80.9	82.0
②「誰に対しても思いやりの心をもって接している」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	93.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.0
③「先生は、自分のよいところやがんばったことを認めてくれる」と回答した児童生徒の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	93.1	93.5	93.9	94.3	94.7	95.0
④好き嫌いしないで食べている中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	84.8	86.8	88.8	90.8	92.9	95.0
⑤「自分のよさを人のために生かしたいと思う」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	89.5	90.2	90.9	91.6	92.3	93.0
⑥「グループなどの話合いに自分から進んで参加している」と回答した中3生の割合（%） 〔学習と生活についてのアンケート〕	83.0	83.6	84.2	84.8	85.4	86.0

基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

基本施策

**(1) 確かな学力<sup>※1</sup>を育む教育の推進**

どんなに社会が変化しても、学校で学んだことを生かせるよう、各教科等における「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」のほか、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力などを教科等横断的な視点から身に付けさせ、望む未来を自ら描き、他者と協働しながら作り上げていく力を育みます。

そのために、義務教育9年間を通じた学習指導を充実させるとともに、児童生徒の実態をきめ細かく分析し、一人一人の学習状況や発達の段階に応じた学習指導の充実を図ります。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【1-(1)-①】 関係課<学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p>義務教育9年間の系統性を生かしたカリキュラムの充実</p>	<p>児童生徒にこれからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けさせるため、各教科等の「小中一貫教育カリキュラム」〔園〕の地域学校園化・自校化を推進し、本市の4（基礎期）・3（活用期）・2（応用期）の各期のまとまり<sup>※2</sup>を生かした指導の一層の充実を図ります。</p> <p>特に、後期計画においては、教職員と市教委による協働チームを立ち上げ、各期の知識及び技能の確実な定着を図り、次期につなげる効果的な指導方法等の研究実践<sup>◇</sup>に取り組みます。</p> <p>各地域学校園においては、児童生徒の実態に応じた義務教育9年間の系統的な指導の充実に向け、地域学校園の学習指導部会<sup>※3</sup>などにおいて、小・中学校共通の重点目標や具体策を検討し、各教科等のカリキュラムの地域学校園化を図った上で、実施するとともに、各種調査のデータ等を活用して基礎期、活用期、発展期の各期の終わりの児童生徒の状況を確認し、指導改善に取り組む、PDCAサイクルの充実<sup>◇</sup>を図ります。</p> <p>また、授業中の学習態度や家庭学習の習慣などを発達の段階に応じて着実に育成するため、地域学校園共通の「学習の約束」や「家庭学習の手引き」を活用するなど、共通理解に基づく系統的な指導の充実を図ります。</p>

※1 「確かな学力」 … 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力。

※2 「4・3・2の各期のまとまり」 … 義務教育9年間で「基礎期」「活用期」「発展期」の4・3・2の三期に分けることにより、小・中学校の接続に配慮するとともに、スモールステップによるきめ細かな指導を行えるようにするものであり、市の各教科等のモデルプランでは、義務教育9年間を通じた各教

科等の目標や各期で児童生徒が身に付けるべき力を明らかにしている。

※3「地域学校園の学習指導部会」… 園内小・中学校の学習指導主任を中心に、学習に関して地域学校園の児童生徒の共通課題、重点的に取り組む内容等を検討し、必要に応じて共同の取組を実施することを目的とするもの。

【1-(1)-②】 関係課<学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b></p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善</p>	<p>学習指導要領を着実に実施し、児童生徒がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「宇都宮モデル」※1◇を活用した授業づくりや、児童生徒の発達の段階に応じ、1人1台端末等のデジタル機器の効果的な活用◆<sup>[G]</sup>による、「リアル」と「デジタル」がベストミックスされた学習活動を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実◆を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。</p> <p>また、高等学校以上で行うSTEAM教育※2の基盤となる資質・能力を育成するため、児童生徒が主体的に学習テーマや探究方法を設定するなどの学習を行う「U-STEAM学習」※3◆を展開し、発達の段階に応じて、教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図ります。</p> <p>これらのため、教員が各教科等の専門性を生かすことができる「小学校高学年における教科担任制」◇<sup>[團]</sup>と、「習熟度別学習」※4によるきめ細かな指導により、学びの質を一層高める取組を推進するとともに、新たに「宮っ子学びのデザインチーム※5◆（旧授業力向上プロジェクトチーム）」を立ち上げ、各学校における授業改善の取組を支援します。</p> <p>また、各学校においては「宮っ子まとめの月間」に加え、学期末に「先生の振り返り週間」※6◆を設定し、評価結果の検討を通じて、評価に係る教員の力量の向上を図ることで、指導と評価の一体化の取組を推進します。</p>

※1「宇都宮モデル」… 市教委が主体的・対話的で深い学びの実現に向けて提案している授業モデルの一つ。「はっきり！じっくり！すっきり！」の授業展開を提案している。なお、現行の「宇都宮モデル」（P.42参照）については、その利点を最大限引き出すことができるよう、活用及び更新に関する調査研究を継続する。

※2「STEAM教育」… 各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育のこと。STEAM教育については、各国で定義が様々であるが、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加わったA（Art）の範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理を含めた広い範囲で定義し、推進することが重要であり、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものとされている。

※3「U-STEAM学習」… 高等学校以上で行うSTEAM教育等の基盤となる資質・能力の育成を図る学習活動。各教科等において、教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図るとともに、仮想現実（VR）、拡張現実（AR）や3D都市モデル等の様々な先進技術を取り入れた学習活動を行う。

## 第6章 計画の展開

- ※4 「習熟度別学習」 … 理解や習熟の程度に合わせた少人数のグループを編成して授業を行うことにより、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図るもの。
- ※5 「宮っ子学びのデザインチーム」 … 旧授業力向上プロジェクトチームの理念を継承した、教職員の授業づくりの支援を目的とする教職員と市教委による協働チーム。授業改善に係る諸課題を取り上げて、事例研究を行い、改善策について「デザインー実践ー振り返り」しながら、そのプロセスをたよりとして発行するなど、情報発信を行う。
- ※6 「先生の振り返り週間」 … 担当する教科等における観点別学習状況及び評定について、授業改善の視点から分析を行い、次の学期、学年での指導に生かすための振り返りを行うもの。

### 【1-(1)-③】 関係課<学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>教育データを活用した学習指導の推進◆</b>	<p>全ての児童生徒にこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせ、一人一人のよさや可能性を引き出すためには、<u>学習履歴（スタディ・ログ）※1</u>をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・活用◆<sup>[G]</sup>して、きめ細かな指導や学習評価を行うなど、個別最適な学びの充実を図ることが必要であり、今後は、本市「<u>学習内容定着度調査のCBT化</u>」※2◆<sup>[G]</sup>の検討と併せて、<u>学習履歴の活用に係る先進事例について調査研究◆</u>を進め、教育データを活用した学習指導を推進します。</p> <p>また、児童生徒に確かな学力を育むために、市教委や各学校が、各種学力調査結果や<u>A.I型個別学習ドリルの取組状況等の教育データを活用◆</u>して児童生徒の状況及び学習指導の成果と課題を把握し、改善を図る学力向上のPDCAサイクルを構築して、組織的に取り組むことができるよう取組を推進します。</p>

※1 「学習履歴（スタディ・ログ）」 … 個人ごとの学習等に関する記録やデータの総称（例：学習記録、成果物の記録、成績・評価情報など）。

※2 「学習内容定着度調査のCBT化」 … 「学習内容定着度調査」とは、市が独自に12月に行う学力調査で、学校が児童生徒の学習内容の定着度を把握して学習指導の工夫・改善を図るとともに、児童生徒が年間の学習内容の見直しや復習に生かすもの。また、「CBT」とは、「Computer Based Testing（コンピュータ ベースド テスティング）」の略称で、コンピュータを使用したテスト方式。従来の紙を使用したテストからCBTへ移行することで、学習内容定着度調査の採点・分析業務等の効率化を図るとともに、蓄積された教育データを活用して学習指導の工夫改善を推進する。



## 学校が取り組むこと

- 義務教育9年間の系統性を生かした指導の充実を図ります。1-(1)-①

- ・ 「小中一貫教育カリキュラム」を活用した指導の工夫改善
- ・ 各期の終わりの児童生徒の状況を確認し、指導改善に取り組むPDCAサイクルの充実
- ・ 授業中の学習態度や家庭学習の習慣の指導

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。1-(1)-②

- ・ 「宇都宮モデル」を活用した授業改善の推進
- ・ 1人1台端末などのデジタル機器の効果的な活用
- ・ 教科等横断的な学習や探究的な学習の充実
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進
- ・ 習熟度別学習等によるきめ細かな指導の充実

- 教育データを活用した学習指導を推進します。1-(1)-③

- ・ 学力調査の結果などを活用したPDCAサイクルの構築
- ・ AI型個別学習ドリルなどの学習履歴を活用した学習支援の充実





- 宇都宮版 - 「主体的・対話的で深い学び」

授業は「はっきり！ じっくり！ すっきり！」と

はっきり！

学習課題と「見通し」から、本時で行うことをはっきり理解させ、課題解決の意欲をもたせる。

追究活動充実のため、コンパクトにしましょう。



問いをもつ

解決への見通しを立てる

「どのような予想が立てられるか」  
「どのように調べたらよいか」  
「これまで学んだことで活用できそうなことはないか」  
「時間はどれくらい必要か」と問いかけるなど、視点を明確にしましょう。

じっくり！

漠然とほめるのではなく、その子の「よさ」を具体的に伝え、価値付けることが大切です。

児童生徒の不十分な発言や誤答をきっかけに学びを深める指導も大切です。

児童生徒一人一人の学びを見とり、適切に支援し、じっくり課題に取り組ませる。

自力で課題解決にあたる

交流して課題解決にあたる

対話の充実のために、児童生徒が「つなぎことば」を上手に使えるようにしましょう。

根拠や言い換えを求める、議論を整理して焦点化する、気付いていない視点を提示するなど、議論を深め、言語活動を充実させるコーディネイトが大切です。

すっきり！

課題に対する結論をすっきりまとめ、本時の学習を振り返らせる。

学んだことを「活用」できるようにするため、しっかり定着させることが大切です。

まとめる・振り返る

宿題

学べば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA



※ 指導上のポイントなど詳細は、次の資料をご覧ください。

『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて(2017/1発行)

掲載場所：教育委員会キャビネット > 学校教育課 > 授業力向上

## 基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

## 基本施策

**(2) 豊かな心を育む教育の推進**

「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）の授業を柱として、認め励ます教育やたくましさの涵養に取り組むとともに、体験活動との関連を生かした指導の充実を図るなどする「宮っ子心の教育」を一層推進し、これからの時代を生きる児童生徒に必要な資質・能力である自己肯定感、目標に向かって挑戦するたくましさ、規範意識、思いやりなどを育みます。

また、文化・芸術活動、自然体験活動、読書活動を推進し、豊かな感性を育みます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGA スクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

## 【1-(2)-①】 関係課&lt;学校教育課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b></p> <p>「宮っ子心の教育」の推進による認め励ます教育やたくましさを涵養する教育などの充実</p>	<p>児童生徒に、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、小・中学校9年間の系統的な指導を生かし、道徳科の充実、認め励ます教育の推進、たくましさの涵養を図る「宮っ子心の教育」◇〔園〕を推進します。</p> <p>具体的には、地域学校園及び各学校の道徳教育の重点目標を明確にした上で、「『宮っ子心の教育』指導事例集」※1◇や道徳科地域教材※2を活用するなどして、ねらいとする道徳的価値や人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の充実を図り、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むとともに、児童生徒指導の機能を充実させ、道徳性や道徳的実践力を一層確かなものとして養います。</p> <p>また、家庭や地域と連携して日頃から児童生徒一人一人のよさや小さな努力の積み重ねを認め励ます指導を推進し、「宮っ子心の教育表彰」※3に取り組むことにより、児童生徒の自信や自己有用感を育むとともに、「コロナ・リカバリープラン」※4◆として、運動会、体育祭などの学校行事や冒険活動教室などの体験活動、部活動などにおいて、児童生徒が目標をもって挑戦し、あきらめずに粘り強く取り組むことが必要な場面や自分の成長を振り返る活動を設定し、集団の中で切磋琢磨する体験や困難を乗り越える体験を生かした指導の充実を図ることにより、たくましさを涵養します。</p> <p>さらに、「心を育てる50の言葉」※5を「宮っ子ダイアリー」に掲載し活用することにより、我が国が大切にしてきた生き方や考え方への関心を高めます。</p>

※1 「『宮っ子心の教育』指導事例集」 … 「宮っ子心の教育」の考え方や推進の手立てを示すとともに、道徳科の授業と学級活動や学校行事などの各教育活動との関連を図る事例を紹介する指導資料。

## 第6章 計画の展開

- ※2「道徳科地域教材」… 児童生徒が地域に愛着をもつとともに、ねらいとする道徳的価値についての理解を深め、自己（人間として）の生き方についての考えを深められるようにするため、本市ゆかりの人や自然、伝統文化を題材として独自に作成した教材。
- ※3「宮っ子心の教育表彰」… 教育委員会賞（対象：小学校6年生、中学校3年生のうち、「宮っ子の誓い」の趣旨を踏まえ、秀でた行動を実践している各校1名の児童生徒）、教育長奨励賞（対象：校内での善行や活躍などについて、各校の児童生徒表彰を受けた者のうち各校の学級数を上限として校長から申請のあった児童生徒）を設け、表彰するもの。
- ※4「コロナ・リカバリープラン」… コロナ禍で縮小を余儀なくされた様々な学習機会や体験活動等を回復させ、教育活動の充実を図るもの。
- ※5「心を育てる50の言葉」… 我が国が大切にしてきた生き方や考え方への関心を高め、その継承を図っていくために、全児童生徒に配付する「宮っ子ダイアリー」に、ことわざや偉人の名言等を、発達の段階を踏まえて50ずつ掲載し、これらの言葉について学校や家庭で考える機会を設けるもの。

### 【1-(2)-②】 関係課＜学校教育課・生涯学習課・文化課・スポーツ振興課＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
豊かな感性を育む 機会の充実	<p>児童生徒に、豊かな感性を育むため、文化・芸術活動、自然体験活動、読書活動を推進します。</p> <p>具体的には、「ふれあい文化教室」、「宮っ子伝統文化体験教室」、「トビダス美術館」、「劇団四季ミュージカル鑑賞会」、また、各学校の音楽鑑賞教室や演劇鑑賞教室など、芸術・文化作品の鑑賞及び伝統文化体験を通して、児童生徒の芸術・文化に対する関心を高め、美しいものを愛する心を育てていきます。</p> <p>また、冒険活動教室等における自然体験や成功体験、「小・中学生の交流活動」<sup>〔圖〕</sup>等の豊かな体験活動を通して、児童生徒が自らのよさを生かしながら学ぼうとする意欲、協調性や忍耐力、望ましい人間関係、社会性を育てていきます。</p> <p>さらに、全校的な読書活動の推進に努め、児童生徒の読書の幅を広げ、質を高めるとともに、「巡回図書」などを実施している市立図書館とも連携し、生涯にわたって読書に親しむ態度を育てていきます。</p>

## 学校が取り組むこと

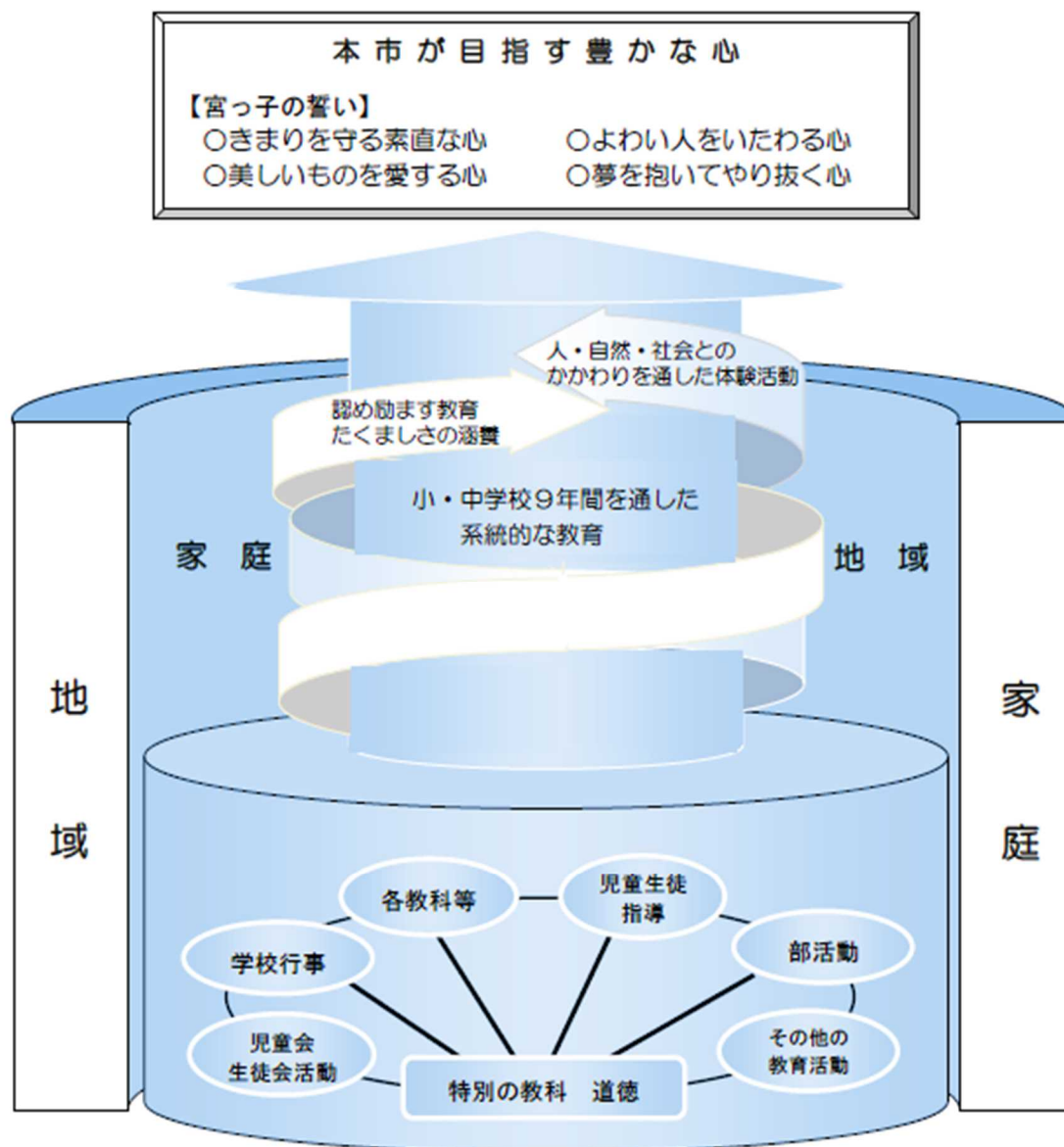
- 「宮っ子心の教育」を推進し、認め励ます教育、たくましさを涵養する教育などの充実を図ります。1-(2)-①

- ・ 道徳的価値や生き方について考えを深める「道徳科」の授業の充実
- ・ 児童生徒のよさや努力を認め、励ます指導の充実
- ・ 目標を立てて挑戦し、困難を乗り越える教育活動の充実

- 豊かな感性を育む機会の充実を図ります。1-(2)-②

- ・ 文化・芸術活動や自然体験活動の推進
- ・ 読書活動の推進

「宮っ子心の教育」のイメージ





基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

基本施策

**(3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進**

児童生徒一人一人が健康で安全な生活を送ることができる資質・能力を身に付けられるよう、学校における体力・保健・食育・安全に関する各教育を着実に推進します。

また、教科等横断的な教育活動である「元気アップ教育」を核として、四つの教育を一体的に捉え、健康教育として推進することにより、各教育で身に付けた資質・能力を関連付けてより適切に判断し、行動できる力を育みます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【1-(3)-①】 関係課<学校健康課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 体力向上の推進</p>	<p>児童生徒が、運動の楽しさに触れ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を身に付けることができるよう、体力の向上を推進します。また、「<u>コロナ・リカバリープラン</u>」◆として、コロナ禍等の影響により、減少傾向にあった運動の機会を以前の水準に戻すとともに、児童生徒の体力の状況に応じて、効果的な体力向上の取組を推進します。</p> <p>小・中学校においては、児童生徒の体力の実態を把握し、自己の体力への理解を深めるため、全児童生徒を対象に「<u>元気っ子健康体力チェック</u>」◇〔園〕を実施するとともに、結果を分析して、児童生徒の体力の特徴や傾向を踏まえた体力向上の取組を推進します。</p> <p>また、児童生徒に育みたい体力や技能を「<u>うつのみや版ミニマム</u>」として示し、達成に向け、継続的に取り組むとともに、学級やグループ、個人で楽しみながら運動に挑戦し、体力づくりに取り組む「<u>うつのみや元気っ子チャレンジ</u>」に加えて、児童生徒が休み時間や放課後、休日などに個人で取り組むことができる「<u>うつのみや元気っ子チャレンジ特別版</u>」◇を実施し、運動機会の創出に努めます。</p>



## 【1-(3)-②】 関係課&lt;学校健康課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校保健の推進	<p>児童生徒が、自己の心身を大切に、生涯を通して健康を適切に管理する資質・能力を身に付けることができるよう、学校保健を推進します。</p> <p>小・中学校においては、保健教育の充実を図るとともに、小学校3年生を対象とした「歯の健康教室」、関係機関と連携を図った「薬物乱用防止教室」、中学校3年生を対象とした「性教育サポート事業」を実施するなど、児童生徒の実践につながる指導に努めます。</p> <p>また、児童生徒の健康の保持増進を図るため、家庭や専門機関と連携しながら、<u>心の健康に関する教育の充実</u>を図るとともに、定期健康診断の結果の活用、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施や適切な事後措置、シックスクール問題対策などの取組を推進します。</p> <p>さらに、1人1台端末をはじめとしたデジタル機器等を日常的に活用することによる健康面への影響について、<u>デジタル活用時の安全かつ効果的に活用する習慣・知識など、健康面への配慮に関する教育</u><sup>〔6〕</sup>に取り組みます。</p>

## 【1-(3)-③】 関係課&lt;学校健康課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
食育の推進	<p>児童生徒が、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯を通して健全な食生活を実現するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、食育を推進します。</p> <p>小・中学校においては、給食の時間や教科等において、全校に配置した学校栄養士と学級担任等が十分に連携し、<u>栄養や食事マナーなど食に関する指導の充実</u>を図ります。</p> <p>また、学校給食における郷土料理や行事食等の提供を通して、児童生徒が自分たちの住む地域や日本の食文化への理解を深められるよう、<u>食文化の学習の推進</u>を図ります。</p> <p>さらに、学校で習得したことが日常生活において実践できるよう、「<u>お弁当の日</u>」の実施<sup>〔7〕</sup>など、学校と家庭が一体となった取組を推進します。</p>

【1-(3)-④】 関係課<学校健康課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校安全の推進	<p>児童生徒が、危険を予測し、自らの命を守り抜くための行動力を身に付け、生涯を通して、安全な生活を送り、安全な社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けることができるよう、学校安全を推進します。</p> <p>小・中学校においては、適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けることができるよう、不審者対応避難訓練や交通安全教室、災害を想定した避難訓練<sup>◆</sup>を実施するなど、「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に関する教育の充実を図ります。</p> <p>また、家庭や地域、関係機関等と連携し、通学路の合同点検や登下校の見守り活動を行うなど、登下校における安全対策を推進します。</p>

## 学校が取り組むこと

- 「元気アップ教育」において体力向上を推進します。1-(3)-①

- ・ 「元気っ子健康体力チェック」の実施と活用
- ・ 「うつのみや版ミニマム」の達成に向けた取組
- ・ 「うつのみや元気っ子チャレンジ」の活用による運動機会の創出

- 「元気アップ教育」において学校保健を推進します。1-(3)-②

- ・ 「歯の健康教室」の実施
- ・ 「性教育サポート事業」の実施
- ・ 心の健康に関する教育の充実

- 「元気アップ教育」において食育を推進します。1-(3)-③

- ・ 給食の時間や教科等における食に関する指導の充実
- ・ 食文化の学習の推進
- ・ 「お弁当の日」の実施

- 「元気アップ教育」において学校安全を推進します。1-(3)-④

- ・ 「不審者対応避難訓練」の実施
- ・ 「交通安全教室」の実施
- ・ 「災害を想定した避難訓練」の実施





## 基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

## 基本施策

**(4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進**

特別活動を柱として、地域の教育力を生かした体験活動や義務教育9年間を通じた系統的なカリキュラムの実施などにより、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育て、望ましい勤労観・職業観の形成を図る「宮・未来キャリア教育」を一層推進します。

また、将来、社会に貢献できるよう、多様な人々と協働して課題を解決するための力を育てます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、[G]はGIGAスクールとの関連、[園]は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

## 【1-(4)-①】 関係課&lt;学校教育課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b></p> <p>「宮・未来キャリア教育」の推進</p>	<p>児童生徒が、将来への夢や希望をもって学習に取り組み、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育むことができるよう、特別活動を中心に、小・中学校9年間を通じた系統的なカリキュラムや家庭・地域と連携・協力した取組を展開するとともに、「『宮・未来キャリア教育』指導資料」◇を活用したキャリア教育の一層の充実を図ることにより、小・中学校での「宮・未来キャリア教育」[園]を推進します。</p> <p>小学校においては、各教科等の学習や体験を通して働くことの大切さを学ぶとともに、「小学校6年生の進学先中学校訪問」[園]を実施します。中学校においては、中学校2年生全員を対象とした「社会体験学習(宮っ子チャレンジウィーク)」*1を実施します。</p> <p>また、「コロナ・リカバリープラン」◆として、必要な学校行事や体験活動の実施をコロナ禍前の水準に戻すことで、児童生徒の心と体の回復を図るとともに、将来への夢や目標をもち、職業への関心を高めることができるよう「宮っ子『夢』教室」*2◆を実施します。</p> <p>さらに、児童生徒が自己のキャリア形成にとって重要な学習活動を振り返り、それらの学びを通じた自らの成長や変容を自己評価できるよう、「宮・未来キャリア・パスポート」*3◇を活用します。</p>

※1 「社会体験学習(宮っ子チャレンジウィーク)」… 全市立中学校2年生が連続する5日間(月曜日から金曜日まで)、受け入れ先において担当者の指導を受けながら行う職場体験等の活動。

※2 「宮っ子『夢』教室」… 将来への夢や希望、目標をもたせたり、様々な職業への関心を高めたりすることを目的とした体験活動等の事業。

※3 「宮・未来キャリア・パスポート」… 児童生徒が学習や生活の見通しを立て、学んだことの振り返りを記録し、蓄積する教材。

## 第6章 計画の展開

### 【1-(4)-②】 関係課<学校教育課・子ども未来課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>社会に参画し、協働する力を育む教育の推進</b>	<p>集団活動を通して自己のよさに気付くとともに、多様な人々と協働して課題解決していくことができる資質・能力を育むため、学級活動、児童会・生徒会活動のほか、子供の意見表明の機会を充実させ、自己有用感を高めるとともに、関係機関や地域の人々との連携を図りながら、社会に参画する意識を育みます。</p> <p>また、「地域未来会議」※1の実施、各小・中学校における主権者教育及び租税教育の推進により、社会を支える一員としての自覚を養います。</p> <p>さらに、市議会が主催する「議会体験」※2への参加を通して、議会の雰囲気疑似体験し、議会や身近な政治への関心を高めます。</p>

※1 「地域未来会議」 … 各中学校の生徒会代表者等が、各学級の意見を集約するなどして、「魅力ある学校づくり地域協議会」※3の委員等の地域の方々と、世代をこえて学校や地域の未来などについて議論するもの。

※2 「議会体験」 … 小・中学生が市議会議場で、議長、議員、市長等の席に座り、議案に対する質疑を体験するなどして、主権者意識を育むもの。

※3 「魅力ある学校づくり地域協議会」 … 地域の教育力を生かして、学校教育の充実を図る取組や家庭教育力向上のための事業等を実施し、学校・保護者・地域が一体となって、地域に根ざした活力ある学校づくりを目指すもの。各学校に設置され、学校代表・PTA代表・地域諸団体代表等によって構成される。

## 学校が取り組むこと

○ 「宮・未来キャリア教育」を推進します。1-(4)-①

- ・ 児童生徒による事業所等での体験活動（宮っ子チャレンジウィーク等）の実施
- ・ 「宮・未来キャリア・パスポート」の活用
- ・ 職業人や専門家等を講師とした出前授業の実施

○ 社会に参画し、協働する力を育む教育活動を推進します。1-(4)-②

- ・ 学級活動、児童会・生徒会活動を基盤とした、主権者教育の充実
- ・ 「地域未来会議」の実施（中学校）



## 基本目標 2

# 未来を生き抜く力を養う

### 目指す姿

- (1) 児童生徒は、英語を使って外国人とコミュニケーションを図る力や多様な文化を理解し、共生しようとする態度を身に付けているとともに、郷土・宇都宮や日本の伝統・文化に愛情と誇りをもっています。  
⇒指標①・補足指標①・②
- (2) 児童生徒は、自律した情報の使い手になるために必要となる資質・能力を身に付けています。  
⇒指標②・補足指標③・④
- (3) 児童生徒は、少子高齢社会や人権、平和、環境等の現代的な諸課題に向き合い、解決を図ろうとする学習活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に参画しようとする態度を身に付けています。  
⇒指標③

## 指 標

指 標 名	現 状	目 標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① C E F R A 1 程度 (英検 3 級程度) の英語力を有する中 3 生の割合 (%) 〔英語教育実施状況調査〕	41.3	45.0	48.0	52.0	56.0	60.0
② 「パソコンを使って、相手に分かりやすく自分の考えや調べたことを伝えることができる」と回答した中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	79.4	80.5	81.6	82.7	83.8	85.0
③ 「社会で問題になっていることについて、どうすればよいかを考えたことがある」と回答した中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	73.9	75.1	76.3	77.5	78.7	80.0

### 【補足指標】

指 標 名	現 状	目 標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 「他国の人々や文化について理解し、尊重しようとしている」と回答した中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	85.3	86.2	87.1	88.0	89.0	90.0
② 宇都宮市の「よさ」を紹介できる中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	60.7	62.2	63.7	65.2	66.6	68.0
③ 「インターネットを活用するとき、正しいかどうかよく考えて情報を得ており、また、責任をもって情報を発信している」と回答した中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	92.3	92.9	93.4	93.9	94.5	95.0
④ 「調べたことをコンピュータを使ってまとめることができる」と回答した中 3 生の割合 (%) 〔学習と生活についてのアンケート〕	86.2	87.2	88.2	89.2	90.1	91.0

基本目標2 未来を生き抜く力を養う

基本施策

(1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

グローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や郷土への愛情と誇りの醸成を図るため、英語教育や国際理解教育の充実に努めるとともに、「宇都宮学」の指導の充実などに努めます。

各施策・事業の展開

◆は新規事業、◇は拡充事業、[G]はGIGAスクールとの関連、[園]は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【2-(1)-①】 関係課<学校教育課・国際交流プラザ>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 英語教育・国際理解教育の充実</p>	<p>児童生徒が、英語によるコミュニケーション能力を確実に身に付けることができるよう、外国語指導助手（ALT）の活用などにより授業を充実させるとともに、本市独自の「<u>小学校低学年の外国語活動</u>」※1〔園〕の実施、<u>授業以外の時間を利用したALTとの交流</u>◇などにより、英語でコミュニケーションを図る機会を充実させるなどして英語教育の強化に努めます。</p> <p>また、児童生徒の英語力の向上を図るため、より客観的な判定指標となる<u>外部検定の導入</u>◆について検討するなど、英語教育の取組の効果の検証及び改善に努めます。</p> <p>こうした取組に加え、「英語力向上推進事業」として、「<u>イングリッシュキャンプ</u>」※2や「<u>“Miya” CCO English</u>」※3◆〔G〕を実施するとともに、<u>異文化を理解するための学習活動</u>※4◆や姉妹都市への中学生の派遣事業などを通して、国際理解教育を推進します。</p>

※1 「小学校低学年の外国語活動」… 小学校1・2年生が、年10時間ずつ本市のALTと担任による外国語活動を行い、コミュニケーション能力の素地を養うもの。

※2 「イングリッシュキャンプ」… 希望する児童生徒が本市ALTと自然の中で共に活動することにより、英語力の向上や、外国人とも積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るもの。

※3 「“Miya” CCO English」… 希望する児童生徒が本市ALTとオンライン環境を利用し英会話活動を行うことにより、英語力の向上や、外国人とも積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るもの。「Miya CCO」のCCOは「Challenge Communication Online」の頭文字。

※4 「異文化を理解するための学習活動」… ALTの出身国の文化紹介や交流、グローバルな視野で他者と協働した課題解決学習などにより、異文化や異なる文化をもつ人々への理解促進を図るもの。



【2-(1)-②】 関係課<学校教育課・文化課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
郷土への愛情を育む学習の推進	<p>郷土・宇都宮や日本の伝統や文化について理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにするため、総合的な学習の時間等の授業で「宇都宮学」※1〔圖〕を実施します。また、宇都宮市にゆかりのある「百人一首」に親しむ学習〔圖〕を実施するとともに、児童生徒も参加できる「百人一首」の市民大会を開催します。</p> <p>また、「宮っ子伝統文化体験教室」※2により、日本の伝統文化を尊重する態度を育みます。</p>

※1 「宇都宮学」 … 宇都宮の歴史や伝統文化、産業等について理解を深め、郷土への愛情や誇りをもたせる学習。小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に開始。

※2 「宮っ子伝統文化体験教室」 … 伝統文化に関する活動を行っている保存団体や継承者が学校へ赴き、児童生徒に伝統文化を体験させる活動を実施するもの。獅子舞や黄ぶな絵付けなどを行っている。

## 学校が取り組むこと

- 英語教育・国際理解教育の充実を図ります。2-(1)-①

- ・ 英語によるやりとりを中心とした授業の推進
- ・ A L Tを活用した生きた英語に触れる機会の充実
- ・ 多様な文化に触れる学習の実施

- 郷土への愛情を育む学習の充実を図ります。2-(1)-②

- ・ 「宇都宮学」の指導の充実
- ・ 「百人一首」に親しむ学習の推進





基本目標2 未来を生き抜く力を養う

基本施策

**(2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進**

情報社会において不可欠な情報活用能力の育成を図ります。

情報技術については、情報通信機器の特性を十分に理解し、そのよさを生かしながら効果的な学習ができるよう、1人1台端末を日常的に活用するとともに、プログラミング教育の充実を図り、コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的思考力を育成します。

また、情報社会において主体的かつ当事者意識をもって情報を活用し、社会や個人の課題を解決する力を身に付けられるよう、自律した情報の使い手を育む教育を推進します。

さらに、様々な先進技術を活用した授業や出前講座等を実施するなどして、科学技術の進展に向き合う態度を育みます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔関〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【2-(2)-①】 関係課<教育センター・学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 自律した情報の使い手を育む教育の充実</p>	<p>「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画（第3次宇都宮市学校ICT化推進基本計画）」に基づき、1人1台端末を日常的に活用していく中で、<u>デジタル・シティズンシップ教育◆〔G〕</u>の推進を図り、自ら判断し、責任をもって他者や社会と関わりながら、主体的に学ぶ力が身に付くよう指導します。</p> <p>また、「情報モラル教育年間指導計画」や「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、「ノースマホ・ノーゲームデー」を実施するなどして体系的に児童生徒の情報モラルを育みます。</p> <p>さらに、プログラミング学習や<u>1人1台端末の効果的な活用◆〔G〕</u>を通して、コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的思考力を育成します。</p> <p>加えて、図書の活用や「NIE」の推進※1により、児童生徒に情報を収集する力、情報を読み取る力等を身に付けさせます。</p>

※1 「NIE」 … 「Newspaper In Education：教育に新聞を」の略称。学校などで新聞を教材として活用する学習活動のこと。

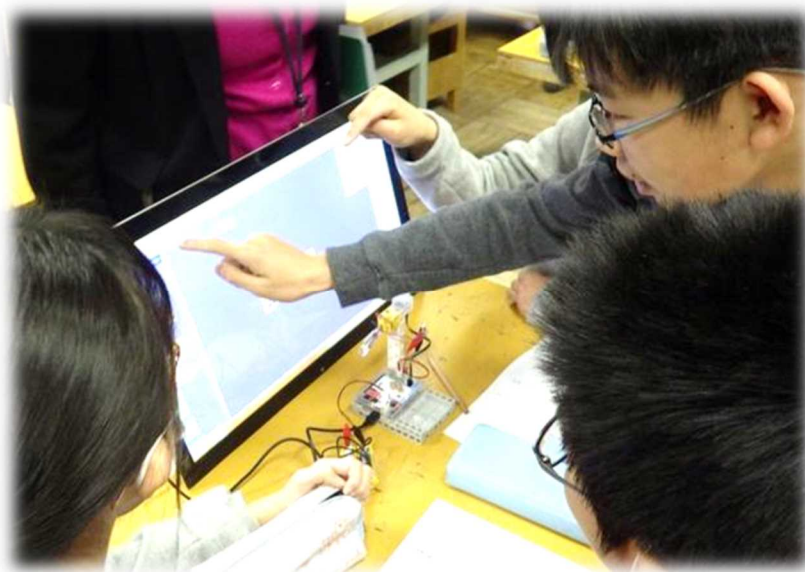
## 【2-(2)-②】 関係課&lt;教育センター・学校教育課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
先進技術に触れる教育活動の推進	<p>児童生徒が、日常的に1人1台端末を活用<sup>◆〔G〕</sup>し、コンピュータに親しみ、広く生活の中で役立つデジタルの仕組みや可能性に気付くとともに、急激な社会の情報化に向き合い、デジタルを積極的に課題解決のために活用していけるよう、AI等の様々な先進技術に触れることができる体験教室<sup>◆〔G〕</sup>等を実施します。</p> <p>また、高等学校以上で行うSTEAM教育等の基盤となる資質・能力の育成を図るため、「宮っ子『夢』教室」等を活用<sup>◆</sup>した先進技術に触れる機会の創出や、VR、ARや3D都市モデル等のコンテンツを活用した学習活動<sup>◆〔G〕</sup>など、様々な先進技術を活用した学習活動を行う「U-STEAM学習」<sup>◆</sup>を展開します。</p>

## 学校が取り組むこと

○ 情報活用能力を育む教育の充実を図ります。2-(2)-①, ②

- ・ デジタル・シティズンシップ（情報モラル）を育む指導の推進
- ・ プログラミング教育の推進
- ・ 1人1台端末の効果的な活用
- ・ 図書を活用して資料や情報を収集する学習の推進
- ・ 「NIE」の推進



基本目標2 未来を生き抜く力を養う

基本施策

**(3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む  
教育の推進**

将来を担う児童生徒が、実社会や多様な人々との関りを通して望ましい未来を描き、社会の一員として持続可能な社会の実現に寄与していこうとする自覚を養うとともに、これから社会参画していくための手がかりを得たり、実践力等を身に付けたりするため、「SDG s 宮っ子まちづくりプロジェクト」<sup>◆※1</sup>を展開し、「地域未来会議」等で挙げられた地域の課題や人権、平和に係る課題、脱炭素社会構築への取組等の環境に係る課題など、持続可能な社会の実現に向けた諸課題から、自分たちが課題解決のために貢献できることについて話し合い、実践することを通して、持続可能な社会の実現に向けた担い手を育むための教育を推進します。

また、児童生徒に必要な資質・能力を育むため、教科等横断的な視点に立ち、各教科等の関連付けを図りながら教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの充実<sup>◆</sup>に取り組みます。

※1 「SDG s 宮っ子まちづくりプロジェクト」 … 地域や人権、平和、環境等に係る課題から、課題解決のために自分たちが貢献できる活動を見だし、実践を伴った学習活動を行うことで、持続可能な社会の実現に向けた担い手に必要となる資質・能力を育むもの。

**各施策・事業の展開** ◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGA スクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【2-(3)-①】 関係課<学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
地域を支える力を育む教育の推進 <sup>◇</sup>	人口減少や高齢化がこれまで以上に進行することが予測される地域社会を、自ら支えていこうとする児童生徒を育てるため、中学校版「宇都宮学」副読本 <sup>※1</sup> や関係課が実施する講座 <sup>※2</sup> を活用した学習に加え、参加体験型学習 <sup>※3</sup> の充実を図り、地域社会の抱える課題や解決に向けた取組等について理解と関心を深めるとともに、「地域未来会議」など、地域の方々とともに考える協働的な活動を推進し、社会参画意識を高めます。

※1 「中学校版『宇都宮学』副読本」の内容 … 「誰もが住みやすいまちの実現を目指して」子育て、高齢社会、NCC等

※2 「関係課が実施する講座」の例 … 認知症サポーター養成講座（高齢福祉課）

※3 「参加体験型学習」の例 … 中学・高校生と乳幼児のふれあい体験事業（保育課）、各校が実施している高齢者及び障がい者福祉施設との交流活動等

## 【2-(3)-②】 関係課&lt;学校教育課・男女共同参画課・文化課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
人がともに支え合う社会の担い手を育む教育の推進◇	全ての人々の人権が尊重され、相互に共存することができる平和で豊かな社会の実現に向け、主体的に参画する児童生徒を育成するため、各教科や「宇都宮学」※1等の年間指導計画に、関係課による人権※2や平和※3に関連する資料や事業の活用を計画的に位置付け、「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス」※4の解消など、男女共同参画の視点に立った人権教育や、「平和親善大使広島派遣事業」の推進など、平和に関する参加体験型学習の充実を図り、主体的・協働的に解決しようとする態度を育む教育活動を推進します。

※1 中学校版「宇都宮学」副読本の内容 … 「多文化が共生する宇都宮のまちづくり」

※2 「人権」に関連する資料 … 宇都宮市男女共同参画教育参考資料「かがやき」、特別リーフレット「いろいろな性 いろいろな生き方」（男女共同参画課より小学校5年生に配付）

「人権」に関連する事業 … 「デートDV防止出前講座」（男女共同参画課）

※3 「平和」に関連する資料 … 「うつのみやの空襲」（文化課より小学校6年生に配付）

「平和」に関連する事業 … 戦争体験者による「宇都宮空襲 未来へつなぐ」平和啓発動画、「語り部・語り継ぎ講演会」動画、「平和親善大使広島派遣事業」平和啓発動画、広島平和祈念館「被爆体験伝承者等派遣事業」（男女共同参画課）

※4 「アンコンシャス・バイアス」 … 無意識の思い込みのこと。

## 【2-(3)-③】 関係課&lt;学校教育課・環境政策課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
身近な環境を守ろうとする態度を養う教育の推進◇	持続可能な社会づくりに主体的に参画する児童生徒を育成するため、各教科や「宇都宮学」※1等において、環境や環境に配慮した消費生活等に関連する資料や講座、事業※2等を活用しながら、環境教育及び消費者教育を推進するとともに、参加体験型学習の充実を図り、主体的・協働的に解決しようとする態度を育む教育活動の充実を推進します。

※1 中学校版「宇都宮学」副読本の内容 … 「経済の発展と環境への配慮」

※2 「環境教育に関連する資料」の例 … 「みどりはともだち」（景観みどり課）、「ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」（栃木県消費生活センター）

「環境教育に関連する講座」の例 … 「地球温暖化の問題を考えよう」「宇都宮のもったいない運動」等（環境政策課）、「生物多様性って何」（環境保全課）、「今日から実践『3Rでエコライフ』」（ごみ減量課）

「環境教育に関連する事業」… 「みやエコスクール認定制度」（環境政策課）、「学校版『もったいない運動』」の実施◇（環境政策課、学校教育課）、「市施設めぐり」クリーンパーク等の施設見学（学校教育課）

## 学校が取り組むこと

- 地域や社会、環境などについて考える教育活動を推進します。2-(3)-①, ②, ③

- ・ 「地域未来会議」の実施（中学校）
- ・ 総合的な学習の時間などにおける地域や社会、環境等をテーマとした学習の推進

### 基本目標 3

## 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

### 目指す姿

- (1) 学校は、特別な支援を必要とする児童生徒の可能性を最大限伸ばすよう、個に応じた支援の充実を図っています。⇒指標①・補足指標①
- (2) 学校は、いじめの根絶や不登校の未然防止に努めるなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境を整えるとともに、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。⇒指標②・③・補足指標②
- (3) 学校は、外国人児童生徒等に対して、自立して生きる力の基盤を育むとともに、安心して生活できるよう支援しています。⇒指標④
- (4) 学校は、「性的マイノリティ」や家庭における虐待、貧困、ヤングケアラーなどに対し、関係機関と連携・協力しながら、多様な教育的ニーズがある児童生徒の状況に応じた支援を行っています。⇒指標⑤

## 指 標

指 標 名	現 状 2021 (R3)	目 標				
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①児童生徒の学習の困難さの改善・克服を目指して、デジタル機器を効果的に活用し、授業の改善を行っている教員の割合 (%) 〔特別支援教育の推進に係るアンケート調査〕	73.2	75.5	77.8	80.2	82.6	85.0
②不登校児童生徒のうち、「学びの機会」を保障し、将来の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒 <sup>※1</sup> の割合 (%) 〔宇都宮市長期欠席に関する実態調査〕	74.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
③小・中学校でのいじめ解消率 (%) (4月～12月に認知したもの) 〔暴力行為、いじめ等の実態調査〕	92.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
④希望の進路に進んだ外国人生徒の割合 (%) 〔栃木県外国人生徒進路状況調査〕	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤「学校は、一人一人が大切にされ、活気があり、明るく生き生きとした雰囲気である」と回答した保護者、児童生徒の割合 (%) 〔うつのみや学校マネジメントシステム〕	保護者 91.9 児童生徒 90.1	保護者 92.5 児童生徒 90.7	保護者 93.1 児童生徒 91.3	保護者 93.7 児童生徒 91.9	保護者 94.3 児童生徒 92.5	保護者 95.0 児童生徒 93.0

※1 『『学びの機会』を保障し、将来の『社会的自立』に向けた支援につながった児童生徒』… 校内における別室や適応支援教室、フリースクール等民間施設を利用した、教育センターで相談した、家庭においてデジタルを活用した学習支援を行った、等の多様な支援につながった児童生徒。

### 【補足指標】

指 標 名	現 状 2021 (R3)	目 標				
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合 (%) 〔特別支援教育の推進に係るアンケート調査〕	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
②小・中学校におけるいじめの認知件数 (1,000人あたり) 〔暴力行為、いじめ等の実態調査〕	小学校 9.8 中学校 12.7	小学校 9.1 中学校 11.3	小学校 8.4 中学校 10.6	小学校 7.6 中学校 9.9	小学校 6.8 中学校 9.2	小学校 6.0 中学校 8.5



基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

基本施策

**(1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進**

特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、学校における支援体制を強化します。

また、将来の社会的自立に向けた幼児期からの一貫した支援が受けられるよう、関係機関との連携強化を推進することで、適切な支援の充実に努めます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、[G]はGIGAスクールとの関連、[園]は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【3-(1)-①】 関係課<教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校の組織的対応力の強化と支援体制の充実	子供一人一人の障がいの特性及び心身の発達の段階に応じた支援を行うため、指導主事等による学校訪問相談◇を実施し、 <u>I.C.F.*1による個別の支援計画を活用した校内支援体制の構築◆</u> や <u>医療的ケア児*2等支援の必要な児童生徒に対して、適切な人的配置（医療的ケア支援員*3、学校生活補助員等）◇</u> を行うことで、 <u>学校の組織的対応力の強化と支援体制の充実に努めます。</u>

※1「I.C.F」… 2001年に世界保健機関（WHO）において採択された、人間の生活機能と障がいに関する状況を記述することを目的とする分類方法。特別支援学校学習指導要領解説では、関係者間での実態把握と共通理解の参考とするものとされている。

※2「医療的ケア児」… 「日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童」（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第2条）のこと。

※3「医療的ケア支援員」… 医療的ケア児が在籍する学校に配置され、日常生活を営む上で必要な医療行為を、主治医の指示に基づいて医療的ケアを実施することにより、学校生活を安全・安心に送れるように支援する職員。

【3-(1)-②】 関係課<教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
合理的配慮*1に係る早期からの連携強化	特別な支援を必要とする幼児（年少・年中）の保護者が就学について考え、情報を得る機会を確保することができるよう、就学相談説明会等を実施するとともに、 <u>医療的ケア等を含む合理的配慮*1に関する関係機関との情報共有◆</u> を行うなど、 <u>連携強化を図ることで、就学後に不安や負担を感じることがないように、学校における施設設備等に係る環境整備を拡充◇</u> します。



※1 「合理的配慮」 …… 障がいのある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享受・行使することを確保するため、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

【3-(1)-③】 関係課<教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 教育的ニーズに応じた教職員の指導力の向上</p>	<p>「宇都宮市学校教育における合理的配慮の手引き※1◆」や啓発資料を基に、将来の社会的自立に向けた一貫した支援を提供することができるよう、児童生徒の特性や理解度に応じた1人1台端末の活用による支援の充実◆〔G〕を図るとともに、障がいの特性に応じた個別最適な学びに向けた指導力の向上◆を図ります。</p>

※1 「宇都宮市学校教育における合理的配慮の手引き」（令和4年1月） …… 本市学校教育において、全ての教職員が、適切に合理的配慮の提供ができるよう、その基本的な考え方と障がい種別ごとの合理的配慮の具体例を、教職員向けの指導資料としてまとめたもの。

## 学校が取り組むこと

- 学校の組織的対応力の強化と支援体制の充実を図ります。3-(1)-①

・ 校内支援委員会等における、ICFによる実態把握を基にした支援内容の検討と評価の計画的な実施

- 児童生徒の特性や理解度に応じた個別最適な学びの実現を図ります。3-(1)-③

・ 校内研修や啓発資料を基にした、1人1台端末の活用等による個に応じた指導の充実



基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

**(2) いじめ・不登校対策の充実**

いじめを根絶するため、学校・家庭・地域が連携しながら全小・中学校で「いじめゼロ運動」を推進するとともに、教職員の指導力や対応力を強化しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。

また、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、教職員一人一人の対応力の向上や組織的な不登校対策の取組を推進するとともに、適応支援教室など、学校以外の場においても、不登校児童生徒の「学びの機会」を保障し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。

いじめ・不登校対策の充実を図るため、各教科等の授業の質の向上やきめ細かな学級経営、課題の早期発見・早期対応に取り組むなど、「魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくり」を推進します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【3-(2)-①】 関係課＜学校教育課・教育センター＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p>魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくりの推進◆</p>	<p>魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくりを推進するため、市・学校・家庭・地域が一体となった「いじめゼロ運動」※1や心の教育の推進、児童生徒に寄り添ったきめ細かな学級経営、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善◆等に取り組むとともに、心身の健康の保持増進に係る体育・保健体育科や特別活動など、各教科等の指導の充実◇を図ります。</p> <p>また、いじめアンケート調査やQ-U※2等の活用により、課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセリングマネージャー※3等を中心として、スクールカウンセラーの専門性を活かした教育相談体制の充実を図ります。</p>

※1 「いじめゼロ運動」 … 平成20年度から全小・中学校において通年で実施。特に、年2回の「いじめゼロ強調月間」では、いじめゼロリボンの着用や児童生徒主体によるいじめ根絶集会、いじめに関するアンケート調査等を集中的に実施している。

※2 「Q-U」 … クラスでの満足度や学校生活への意欲について児童生徒が回答するアンケート。いじめや不登校の未然防止、よりよい学級作りに生かすことができる。

※3 「スクールカウンセリングマネージャー」 … 校内における教育相談体制の推進役となる教員。校内でのSC等の活用に係る計画・立案・調整を行う他、各地域学校園における情報交換会等を計画するなど、小・中学校の連携に係る調整も行う。

## 【3-(2)-②】 関係課&lt;学校教育課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
いじめへの対応強化とネットトラブル等の未然防止	いじめを根絶するため、市いじめ防止基本方針に基づき、いじめに対する組織的な対応の徹底や教職員の対応力の強化、「ネットいじめ等パトロール・相談事業」※1の実施、「宮っ子ダイアリー」の活用などにより、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。また、 <u>S.N.S.等を通じたトラブル防止のための出前講座の実施</u> などにより、ネットトラブルの未然防止に取り組みます。

※1「ネットいじめ等パトロール・相談事業」… ネットいじめや犯罪被害等から児童生徒を守るため、専門業者によるネット上の不適切な書き込みの検索・監視・削除代行や、相談窓口ホームページによる相談の受付を行うとともに、検索・監視結果を学校に情報提供する事業。

## 【3-(2)-③】 関係課&lt;教育センター&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>重点</b> 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実◆	<p>不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、<u>指導主事の学校訪問による支援・教職員研修の実施</u>や啓発資料の作成などを行います。</p> <p><u>メンタルサポーター</u>※1等を活用した<u>別室登校支援</u>の充実を図るとともに、<u>連絡手段や学習支援のツールとして1人1台端末を活用</u>◆<sup>[G]</sup>するなど、組織的な不登校対策の取組を推進します。</p> <p>また、適応支援教室においては、不登校児童生徒の個々の状況に応じた活動内容や開設時間を設定するなど、支援の充実を図るとともに、家庭で多くの時間を過ごしている児童生徒を対象として、新たに<u>デジタル適応支援教室</u>※2◆<sup>[G]</sup>を設置し、学校以外の場においても不登校児童生徒の「学びの機会」を保障し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。</p>

※1「メンタルサポーター」… 全25中学校に配置した、授業や休み時間等、学校生活の様々な場面において、生徒に積極的に関わる相談員。多くの生徒との関わりを通して、心理面のサポートが必要な生徒の早期発見・早期対応を行い、心の健康の維持・回復・増進を図るとともに、不登校生徒の教室復帰や社会的自立に向けた支援を行う。

※2「デジタル適応支援教室」… 学校や社会とつながりがもてずに、家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒の「学びの機会」を保障し、児童生徒の社会的自立を目指すため、デジタルを活用した不登校支援を行うことを特色とした適応支援教室。

## 第6章 計画の展開

### 【3-(2)-④】 関係課<学校教育課・教育センター・生涯学習課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校・家庭・地域・関係機関等の連携強化	<p>いじめや不登校対策の取組の充実を図るため、各地域学校園内の小・中学校による各地域学校園児童生徒指導強化連絡会※<sup>1</sup>〔圖〕や、学校と警察、児童相談所、PTA連合会、民生委員児童委員協議会等が参加する、いじめ等問題行動対策連絡会※<sup>2</sup>の開催などにより、学校と地域・関係機関等の連携体制を強化するとともに、スクールソーシャルワーカー※<sup>3</sup>が家庭・学校・福祉等関係機関を繋ぐなど、学校の支援を行います。</p> <p>また、家庭教育支援として、親学出前講座※<sup>4</sup>や「魅力ある学校づくり地域協議会」研修会等の機会を捉えて、子供の心理や変化への気付き方などについて、家庭や地域に向けた情報提供・周知啓発に取り組みます。</p>

※1「各地域学校園児童生徒指導強化連絡会」… 25地域ある各地域学校園内の小・中学校の校長・児童指導主任・生徒指導主事らで構成する連絡会（年2回）。市教委から指導助言者が出席し、児童生徒指導に関する研究や情報交換、重点取組の検討等を行う。

※2「いじめ等問題行動対策連絡会」… 教育委員会、学校、関係機関・団体等が連携体制を構築するための連絡会。本市小・中学生の状況やいじめ防止対策等について意見交換するとともに、効果的な連携の在り方について協議する。

※3「スクールソーシャルワーカー」… 虐待や貧困といった複雑な家庭環境などが児童生徒の問題行動等の背景・要因となっており、学校だけでは問題解決が困難な事案に対して、学校と家庭・福祉等関係機関をつなぎ、問題の解決に当たる職員。

※4「親学出前講座」… 保護者が子供をよりよく育てるために、子育ての責務や親としての役割、子供との関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶための講座。

## 学校が取り組むこと

- 魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくりを推進します。3-(2)-①

- ・ 「いじめゼロ運動」の推進
- ・ 児童生徒に寄り添ったきめ細かな学級経営の推進
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・ 心身の健康の保持増進に係る体育・保健体育科や特別活動など、各教科等の指導の充実
- ・ いじめアンケート調査やQ-U等の活用による課題の早期発見・早期対応の実施
- ・ スクールカウンセリングマネージャー等を中心とした組織的な教育相談体制の充実

- いじめの根絶に向けて、「各学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織的な対応に取り組みます。3-(2)-②, ④

- ・ いじめの未然防止・早期発見・早期対応・組織的な対応の推進

- 不登校児童生徒の個々の状況に応じて、「学びの機会」を保障し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。3-(2)-③, ④

- ・ 児童生徒の実態把握を踏まえた組織的・計画的な支援の実施
- ・ 別室登校支援の充実
- ・ 連絡手段や学習支援のツールとしての1人1台端末活用の推進
- ・ 児童生徒及び保護者への必要な情報提供
- ・ 適応支援教室やフリースクール等民間施設、関係機関等との連携強化

## 基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

## 基本施策

**(3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実**

日本語での会話や読み書きなどが十分ではない外国人児童生徒等に対して、学校生活に適応できる日本語を習得させる指導の充実を図るとともに、学校と保護者との連携・協力を深める取組を推進します。

また、各教科等の授業や体験活動などを通して、多文化共生の意識を醸成します。

なお、本計画の下位計画である「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」については、計画策定の所期の目的を達成したことから、今後は、本計画の基本施策(3)の各施策・事業において一体的に取り扱うこととします。詳しい内容等については、P.103～105に示します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

**【3-(3)-①】** 関係課<学校教育課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
外国人児童生徒等への指導の充実	日本語が未習熟な外国人児童生徒等に対して、初期の日本語を習得させ、学校生活への適応を図るため、「初期日本語指導教室」※1での通級指導及び学校への「日本語指導者派遣事業」※2により、日本語指導及び学校生活適応について支援するなど、児童生徒の日本語習得や学校生活適応の状況に応じた指導の充実を図ります。

※1「初期日本語指導教室」… 日本語が未習熟な児童生徒等に集中した指導を行うことにより、初期日本語を習得させるとともに小・中学校への円滑な編入学を図るための教室。

※2「日本語指導者派遣事業」… 日本語及び学校生活適応指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導者を派遣する事業。当該児童生徒に日本語等を習得させ、学校生活への適応を図るとともに、懇談での通訳等を行うことにより、学校と保護者との連携・協力の支援を行う。

**【3-(3)-②】** 関係課<学校教育課・国際交流プラザ>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
多文化共生の理解促進◆	小・中学校の外国語科や外国語活動、社会科や道徳科、「宇都宮学」※1等の授業を通して、外国人や外国人児童生徒に関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。 また、国際理解を促進する講座※2等を学校や保護者に周知◇し、参加促進を図ることにより、多文化共生意識の醸成を図ります。

※1 中学校版「宇都宮学」副読本の内容 … 「多文化が共生する宇都宮のまちづくり」

※2「国際理解を促進する講座」の例 … フェスタmy宇都宮、世界の絵本読み聞かせ、国際交流サロン、国際理解講座等



【3-(3)-③】 関係課<学校教育課・学校管理課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
外国人児童生徒等の保護者への支援	外国人児童生徒等が安心して生き生きと学校生活を送るため、学校での保護者会や教職員と保護者の懇談、教育委員会における就学や特別支援教育についての相談等に通訳者を派遣したり、学校からの文書を翻訳したりするなど、外国人児童生徒等の保護者との共通理解を支援します。 また、より多くの言語に対応するため、 <u>1人1台端末を活用した通訳翻訳</u> <sup>◆(G)</sup> を促進します。

## 学校が取り組むこと

- 外国人児童生徒への指導とその保護者に対する支援の充実を図ります。3-(3)-①, ③

- ・ 外国人児童生徒の受け入れ体制づくり
- ・ 「日本語指導講師」との連携
- ・ 1人1台端末を活用した通訳翻訳の実施

- 外国人、外国人児童生徒への関心や理解を深める教育活動を推進します。3-(3)-①

- ・ 多文化共生をテーマとした授業の充実





## 基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

## 基本施策

**(4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化**

暴力行為や非行などをなくすため、学校と家庭や関係機関等と連携・協力した取組の推進を図ります。

また、「性的マイノリティ」への配慮や児童虐待等の防止などに努めるとともに、家庭、地域を含めた啓発活動に取り組みます。

さらに、全ての児童生徒が心身ともに健康な状態で生活することができるよう、就学援助や奨学金制度等の充実、ヤングケアラー対策の推進を図ります。

なお、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援については、国の動向を注視しながら、調査・研究していきます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

## 【3-(4)-①】 関係課&lt;学校教育課・子ども家庭課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
問題行動・非行への対応、児童生徒指導の充実	<p>児童生徒の健全育成及び問題行動・非行防止に向けて、各学校における児童生徒指導の充実を図るとともに、各地域学校園児童生徒指導強化連絡会〔園〕やいじめ等問題行動対策連絡会の開催などにより、学校の対応力向上と、地域・関係機関等と連携した取組の推進を図ります。</p> <p>また、虐待や貧困といった家庭環境などが、児童生徒の問題行動等の背景・要因となっていることも多いため、学校だけでは問題解決が困難な事案に対して、スクールソーシャルワーカーが家庭・学校・福祉等関係機関をつなぐなど、学校や家庭の支援を行います。</p>

## 【3-(4)-②】 関係課&lt;学校教育課・男女共同参画課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
「性的マイノリティ」とされる児童生徒への対応	<p>「性的マイノリティ」とされる児童生徒が安心して過ごすことができるよう、教職員の「性的マイノリティ」に対する理解の促進を図るとともに、全ての小・中学校で、相談体制の整備を行います。</p> <p>また、性の多様性に係る資料※1を活用するなどして、児童生徒及び保護者への啓発を行うとともに、人権教育の充実を図り、生徒が制服を選択して着用できるなど、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細かな指導・支援を推進します。</p>

※1「性の多様性に係る資料」… 特別リーフレット「いろいろな性 いろいろな生き方」、『性の多様性』啓発カード（男女共同参画課）

## 第6章 計画の展開

### 【3-(4)-③】 関係課<学校教育課・子ども家庭課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
児童虐待防止対策の推進	<p>児童生徒が、保護者等から虐待を受けることなく、安心して生活することができるよう、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携等により、児童虐待の未然防止と被虐待児童の早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また、保護者の子育ての困り感等に対応するため、市子ども家庭支援室等と連携し、子育て・家庭教育に係る相談支援の充実を図ります。</p>

### 【3-(4)-④】 関係課<教育企画課・学校管理課・学校教育課・生涯学習課・生活福祉第2課・子ども未来課・子ども家庭課・男女共同参画課・学校健康課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
子供の貧困、ヤングケアラー対策の推進	<p>教育費による家庭の経済的負担を軽減するため、各学校において「魅力ある学校づくり地域協議会」、PTAと連携した取組を推進するとともに、「奨学金等貸付事業」、「就学援助制度」を充実させます。</p> <p>また、家庭の経済状況に左右されることなく、児童生徒が学校外での補習の機会を得られるよう、「生活困窮世帯への学習支援」※1や、地域における学習支援活動を推進します。</p> <p>さらに、ヤングケアラーへの理解を促進♦するため、教職員に対して研修等を実施し、資質の向上を図るとともに、教育相談などを通してヤングケアラーが疑われる児童生徒の早期発見・早期把握♦に努め、関係機関と連携した適切な支援を行います。</p> <p>加えて、市立小・中学校保健室への生理用品の配置の充実や女子トイレへの生理用品を配置する「つながりサポート女性支援事業」との連携♦を図り、女子児童生徒への支援を行います。</p> <p>子供の貧困やヤングケアラー等に関する諸問題に対応するため、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援室、「宮っこの居場所づくり事業」※2等と連携を図りながら、児童生徒の様々な状況に応じた支援を行います。</p>

※1「生活困窮世帯への学習支援」… 「生活困窮者自立支援制度」に基づく事業の一つ。生活困窮世帯の中学生の将来の自立に向けて個々の学力に応じた学習指導を行い、学習習慣を身に付け、意欲を高めることで、高校進学などを支援するもの。「学習支援教室」「通信添削」とも費用は無料。

※2「宮っこの居場所づくり事業」… 個々の状況に応じた包括的な支援を提供する「親と子どもの居場所」や子ども食堂などの地域主体で実施する「子どもの居場所」など、学校でも家庭でもない子供の第3の居場所づくりを推進する事業。

## 学校が取り組むこと

- 児童生徒指導の充実を図ります。3-(4)-①

- ・ 児童生徒の規範意識の醸成
- ・ 個に応じた継続的な指導
- ・ 学校と家庭、地域、関係機関等との連携強化
- ・ スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・ スマホ・携帯電話等問題に対する取組の推進

- 「性的マイノリティ」とされる児童生徒への対応に配慮します。3-(4)-②

- ・ 「性的マイノリティ」に関する教職員の理解促進
- ・ 学校生活の各場面における児童生徒一人一人の状況に応じた支援

- 児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー対策を推進します。3-(4)-③、④

- ・ 児童虐待や子供の貧困、ヤングケアラーが疑われる児童生徒の早期発見・早期対応
- ・ 制服等のリユース、リサイクルの推進



## 基本目標 4

教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、  
信頼される教職員を育てる

### 目指す姿

- (1) 教職員は、自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、強い使命感や情熱をもって日々の指導を行い、児童生徒、保護者、地域の方々から頼られる存在となっています。⇒指標①・補足指標①
- (2) 学校は、多様な専門性を有する学校スタッフを効果的に活用し、校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が力を発揮し、チームとして協力し合いながら指導にあたっています。⇒指標②
- (3) 学校は、デジタル機器を活用するなどしながら、業務の効率化を進めています。また、教職員は、児童生徒と向き合う時間を確保し、心身ともに健康な状態で職務を遂行しています。⇒指標③・補足指標②

## 指 標

指 標 名	現状 2021 (R3)	目 標				
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①「教職員は、分かる授業や児童（生徒）にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した児童生徒、保護者の割合（%） 〔うつのみや学校マネジメントシステム〕	89.7	90.3	91.0	91.6	92.3	93.0
②「学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる」と回答した教職員の割合（%） 〔うつのみや学校マネジメントシステム〕	93.1	93.5	93.9	94.3	94.7	95.0
③時間外在校等時間が1か月で80時間を超える教職員の人数（人）※月平均人数 〔学校教育課調べ〕	212	170	128	86	44	0

### 【補足指標】

指 標 名	現状 2021 (R3)	目 標				
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①研究授業を年間4回以上実施した小・中学校の割合（%） 〔学校教育課調べ〕	65.6	69.9	74.2	78.5	82.8	87.0
②「勤務時間を意識して、業務の効率化に取り組んでいる」と回答した教職員の割合（%） 〔うつのみや学校マネジメントシステム〕	76.2	78.0	79.7	81.5	83.3	85.0

基本目標4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

基本施策

**(1) 教職員の資質・能力の向上**

教職員が、自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、強い使命感や情熱をもって日々の指導を行い、児童生徒、保護者、地域の方々から頼られる存在となれるよう、教職員一人一人に対し、キャリアステージごとに必要な資質・能力の向上を図るための体系的な研修を実施します。

また、各学校や地域学校園における教職員の授業力や学級経営力の向上を図る取組を推進します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【4-(1)-①】 関係課<学校教育課・教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> キャリアステージに応じた教職員育成システムの推進</p>	<p>教職員が、これまで受講した研修の履歴を活用しながら、自ら主体的・計画的に資質・能力の向上を図るため、<u>キャリアマネジメントを意識した「教員研修計画」</u>◇を策定します。また、教職員一人一人がキャリアステージごとに必要な資質・能力の向上を図ることができるよう、体系的な研修を実施します。</p> <p>特に、中堅教員に対しては、教職大学院との連携等による「学校運営推進リーダー養成研修」※1等の研修を充実させ、学校運営を担うミドルリーダーとして活躍する教員の育成を図ります。</p> <p>また、若手教員に対しては、初任者研修と「若手教員育成システム」※2において、<u>指導的立場にあった再任用教員の経験を生かして校内でのOJT</u>◇による実践研修を充実させ、次世代を担う教職員の育成を図ります。</p>

※1 「学校運営推進リーダー養成研修」 … 教職10年目の研修を受講済みの者を対象にした研修。

※2 「若手教員育成システム」 … 教職2～4年目教員を対象に、組織的・継続的に育成等するもの。

【4-(1)-②】 関係課<学校教育課・教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p>授業力、学級経営力の育成</p>	<p>教職員一人一人の授業力向上に向け、若手教員や中堅教員の育成、各校における校内研修の充実などを中心とした授業改善を支援するため、「宇都宮モデル」や「授業改善チェックリスト」の活用をはじめ、「<u>寛っ子学びのデザインチーム</u>◆（旧授業力向上プロジェクトチーム）」を立ち上げるなど、市教委と学校が学習指導上の課題や方向性を共有し、一体となって授業力の向上を図るとともに、<u>小学校高学年における教科担任制の推進</u>◇や学習指導に係る研修の充実、<u>教職員の自己研修の支援</u>◆など</p>



	<p>を通して、各教科等の授業力の向上を図ります。</p> <p>また、各地域学校園における「教職員合同研修会」<sup>〔圖〕</sup>や「中学校教員の小学校への乗り入れ授業」<sup>〔圖〕</sup>を活用するなどした合同の授業研究会、「授業力向上プロジェクト研究」<sup>〔圖〕</sup>など、小・中学校の教職員の学び合いを生かして授業力向上を図る「地域学校園教職員研修」<sup>〔圖〕</sup>を推進します。</p> <p>さらに、本市研修において学級経営に係る内容を強化するとともに、「学級経営チェックリスト」を活用し振り返りを行うなど、「学級経営力向上プロジェクト」を推進し、学級担任の学級づくりを支援します。</p>
--	---

【4-(1)-③】 関係課＜学校教育課＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
先進的教育研究の推進	教職員が、先進的教育研究の成果に基づいた質の高い教育活動を展開するため、市教委は、研究学校を指定し、財政的支援や指導助言により研究を推進し、その成果を全市で共有することにより、市全体の教育の質の向上に努めます。

【4-(1)-④】 関係課＜学校教育課＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
自信と誇りと気概のある教職員の育成	教職員の一層の資質・能力と勤務意欲の向上を図るため、情熱をもち、授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している教職員及び学校運営や地域連携等に貢献している教職員を表彰する「宇都宮市教職員表彰」を推進します。

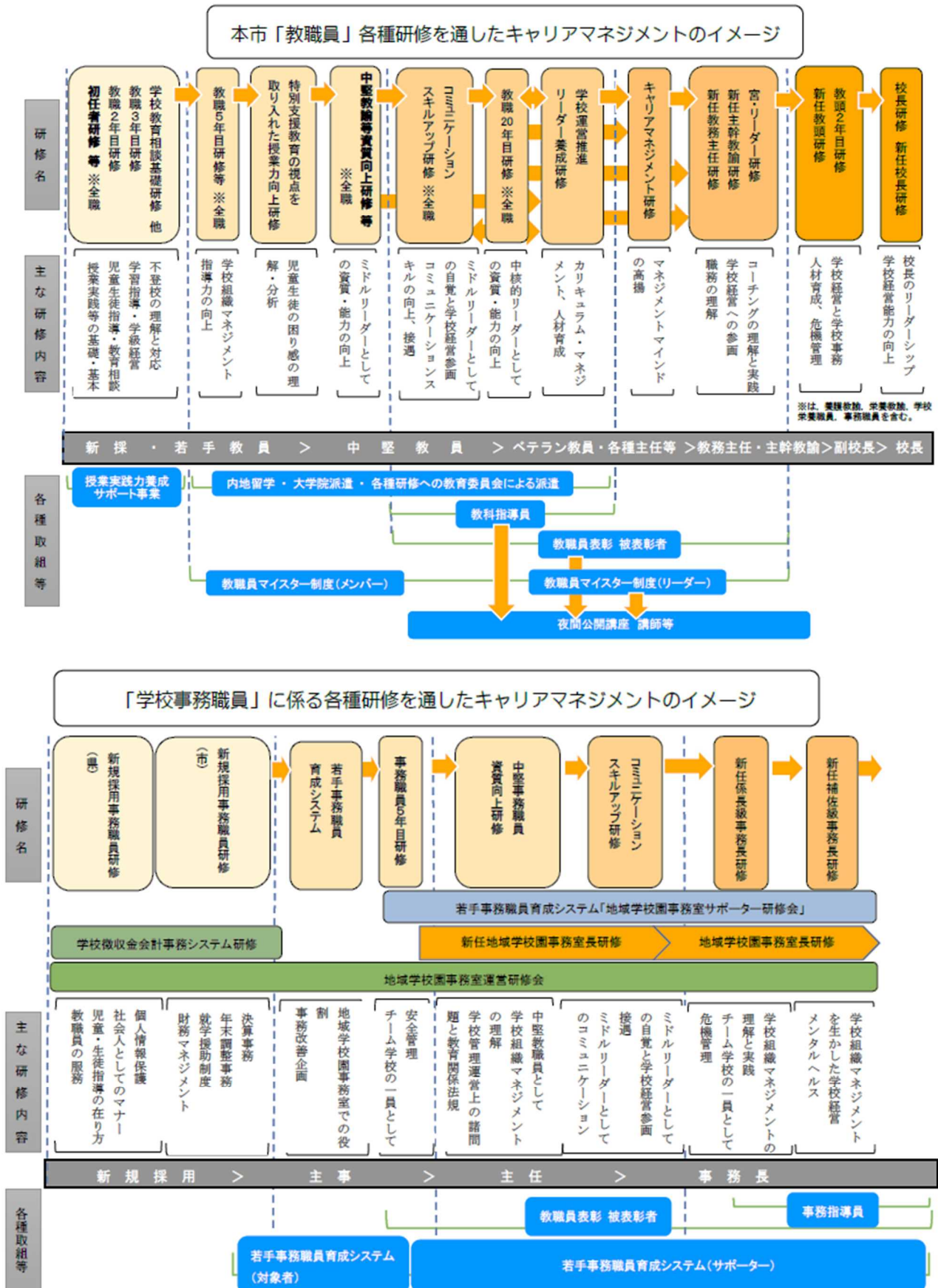
## 学校が取り組むこと

○ 教職員の授業力、学級経営力の向上を図ります。4-(1)-②

- ・ 校内研修の工夫
- ・ 校内でのOJTによる実践研修の実施
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進
- ・ 教職員の自己研修の推進
- ・ 「地域学校園教職員研修」の実施

第6章 計画の展開

「キャリアマネジメントのイメージ」



## 基本目標4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

## 基本施策

**(2) チーム力の向上**

教員と支援スタッフの連携・協働により、教育活動の質的向上を図るとともに、管理職のマネジメント力向上を図り、学校の組織力を一層強化し、児童生徒への指導・支援を充実させます。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

## 【4-(2)-①】 関係課＜学校教育課・学校健康課・教育センター＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
多様な支援スタッフの配置・活用	学校や教職員が直面する課題が多様化・複雑化する中で、「学校における働き方改革」を推進し、教員が担う業務の適正化を図るため、医療的ケア支援業務、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、学校支援業務特別支援学級担当、学級支援事務等の多様な支援スタッフを活用し、教育活動の充実を図ります。

## 【4-(2)-②】 関係課＜学校教育課・教育センター＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校と地域学校園のチーム力を生かすマネジメント力の向上	教育について専門性を有する教職員に加え、多様な専門性を有する支援スタッフが、校長のリーダーシップのもと、力を十分に発揮し、チームとしての学校・地域学校園の力を最大化できるような体制を構築するため、「管理職を対象としたマネジメント研修」◇の充実を図ります。 また、中堅教員に対して、「学校運営推進リーダー養成研修」等の研修を充実させ、学校運営を担うミドルリーダーとして活躍する教員の育成◇を図り、学校内のチーム力の向上を図ります。

**学校が取り組むこと**

- 多様なスタッフと連携します。4-(2)-①

・ 専門性を有する支援スタッフの効果的活用

基本目標4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

基本施策

**(3) 学校における働き方改革の推進**

喫緊の課題である学校における働き方改革を推し進め、児童生徒と向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保するとともに、教職員が日々の生活や教職人生を豊かにできるよう、校務のデジタル化の推進や部活動指導体制の改善等により、業務の効率化を推進するとともに、国の動向を踏まえながら、学校・家庭・地域それぞれの役割を明確にして、業務分担の見直しを検討するなど、教育活動に専念するための業務の改善を図ります。

また、教職員が情熱をもっていきいきと働くことができるよう、管理職に対するマネジメント研修を実施するとともに、出退勤時刻の管理に係る取組を充実させながら、教職員の労働時間の適正化を推進します。

なお、働き方改革の推進に当たっては、引き続き、「学校における働き方改革推進会議」において、関係部局との連携を図りながら各種取組を進めます。

**各施策・事業の展開** ◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【4-(3)-①】 関係課<学校教育課・学校管理課・学校健康課・教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 業務の効率化の推進</p>	<p>教職員が、児童生徒と向き合う時間を十分かつ適切に確保するとともに、授業や授業準備等に集中することができるよう、学校への調査照会文書の縮減などのアクションプランにおける効果的な取組を継続するとともに、「<u>学校デジタル連絡ツール</u>」※1◆〔G〕の導入やw.e.b会議システムを活用した<u>研修・会議等の実施</u>◆〔G〕、部活動指導員の活用、部活動休養日の徹底など、業務の効率化を一層推進します。</p> <p>また、<u>システムによる教職員の人事管理</u>◆〔G〕、<u>校務支援ソフトの機能強化</u>◆〔G〕により、事務負担を軽減するなど、業務の効率化に向けた取組を推進します。</p>

※1 「学校デジタル連絡ツール」 … スマートフォンや携帯電話等を利用し、保護者に学校の情報等を提供したり、保護者が学校に欠席連絡等をしたりすることができるシステム。

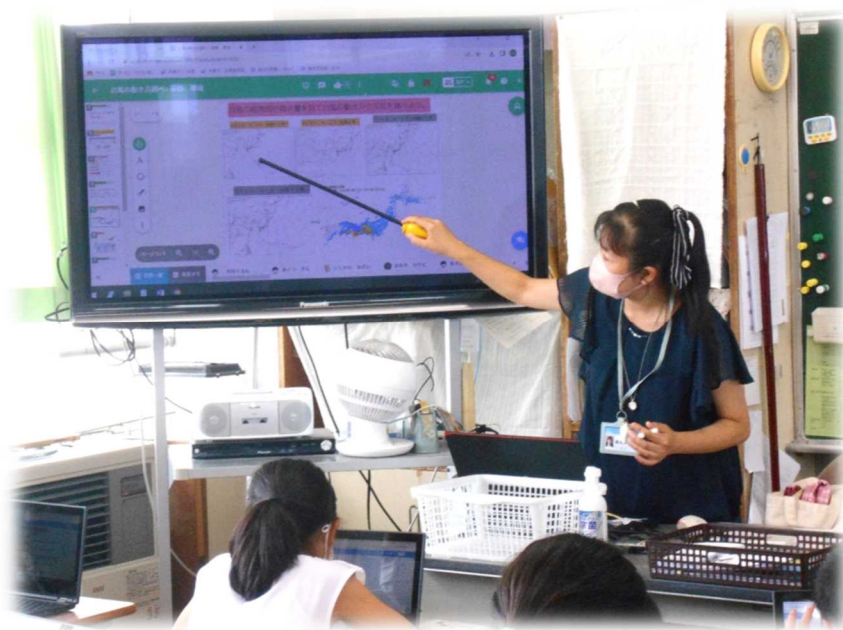
## 【4-(3)-②】 関係課&lt;学校教育課・学校健康課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>重点</b> 勤務時間の適正化の推進	<p>教職員が情熱をもっていきいきと働くことができるよう、管理職に対するマネジメント研修や教職員のメンタルヘルスチェックなどを実施するとともに、自動音声応答による勤務時間外の連絡対応体制♦の円滑な運用などにより教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保しつつ、出退勤時刻の管理に係る取組を推進するなどして、教職員一人一人に勤務時間を意識した働き方を浸透させ、時間外在校等時間の削減♦を図ります。</p> <p>部活動については、教員の負担軽減を図るため、地域移行を含め適切な運営のための在り方等について検討♦を進めます。</p> <p>さらに、時間外在校等時間が多くなる要因について分析し、改善のための方法について検討するなど、教育課程編制の研究及び検討♦を進めることで、教職員の勤務時間の適正化を推進します。</p>

## 学校が取り組むこと

○ 業務の効率化と勤務時間を意識した働き方改革を推進します。4-(3)-①, ②

- ・ 業務の効率化の推進
- ・ 出退勤時刻の管理を通じた勤務時間の適性化





## 基本目標5

# 地域とともにある学校づくりを進める

### 目指す姿

- (1) 学校や地域学校園は、「小中一貫教育・地域学校園」制度等の本市独自の教育システムを有効に活用しながら、常に教育水準の向上に努めています。  
⇒指標①
- (2) 学校は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協働し、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開しています。また、保護者や地域の声を学校評価に生かし、学校経営の改善に努めています。  
⇒指標②
- (3) 学校は、家庭や地域、幼児教育施設や企業等と連携を深めながら、目標を共有し、よりよい児童生徒の育成に向けて取り組んでいます。  
⇒指標③



## 指 標

指 標 名	現 状	目 標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①「学校は『小中一貫教育・地域学校園』の取組を行っている」と回答した保護者，地域住民の割合 (%) [うつのみや学校マネジメントシステム]	87.0	88.2	89.4	90.6	91.8	93.0
②「学校は，家庭・地域・企業等と連携・協力して，教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者，地域住民の割合 (%) [うつのみや学校マネジメントシステム]	90.8	91.6	92.4	93.2	94.1	95.0
③児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等を実施している学校の割合 (%) [幼・保・小連携事業の報告書]	50.7	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0

基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

基本施策

**(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実**

「小中一貫教育・地域学校園」制度や「魅力ある学校づくり地域協議会」、「うつのみやマネジメントシステム」※1等の本市独自の教育システムを有効に活用し、全ての小・中学校における教育活動の水準向上を図ります。

また、地域とともにある学校づくりを一層推進するため、「コミュニティ・スクール」※2の導入について検討します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、[G]はGIGAスクールとの関連、[園]は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【5-(1)-①】 関係課<学校教育課・生涯学習課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 全小・中学校の教育水準の向上</p>	<p>各学校は、本計画の基本理念の具現化と基本目標達成のために取り組むことを明示するとともに、年度毎に市教委が示す「指導の重点」※3や各学校における重点項目を示した上で、「うつのみや学校マネジメントシステム」を活用した学校運営の組織的・継続的な検証・改善を行うことで、教育活動の水準向上に努めます。</p> <p>さらに、「社会に開かれた教育課程」の実現をより推進するために、本市独自の「小中一貫教育・地域学校園」制度、「魅力ある学校づくり地域協議会」の取組を一層効果的なものにするるとともに、<u>コミュニティ・スクールの導入について検討◇</u>するなど、学校運営参画機能の強化を図ります。</p>

※1「うつのみや学校マネジメントシステム」… 学校が、学校経営計画等に基づき実践した教育の成果を、自己評価及び学校関係者評価を基に組織的・継続的に検証することにより、教育活動の充実と学校運営の改善を図るためのもの。

※2「コミュニティ・スクール」… 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に示されている「学校運営協議会制度」を導入した学校の通称。（学校運営協議会制度そのものも「コミュニティ・スクール」と呼ばれている。）

※3「指導の重点」… 市教委が、各学校で行った総合訪問や要請訪問の状況や全国学力・学習状況調査の結果等から、本市における教育活動についての評価及び分析等を行い、改善のための指針を示すもの。

## 【5-(1)-②】 関係課&lt;学校教育課・生涯学習課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
地域の教育力を生かした教育システムの推進	<p>地域とともにある学校づくりの一層の充実を図るため、「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携により、地域の教育力を生かした学校教育の充実と地域ぐるみの子育てによる家庭・地域の教育力向上の推進を図るとともに、学校や地域、児童生徒が抱える問題に対して連携・協働した取組を推進します。</p> <p>また、放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」の二つの事業を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童が地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを進めるため、「宮っ子ステーション事業」※1の運営充実を図ります。</p>

※1 「宮っ子ステーション事業」 … 放課後の安全・安心な子供の居場所として、留守家庭児童の遊びと生活の場である「子どもの家（法人への指定管理により運営）」と全ての児童の体験や交流の場である「放課後子ども教室（地域のボランティア団体への委託により運営）」を、市と各運営主体（法人・地域）が連携・協力しながら運営する事業。

## 学校が取り組むこと

○ 地域の教育力を生かした教育システムによる教育活動を推進します。5-(1)-①, ②

- ・ 「うつのみや学校マネジメントシステム」の活用
- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校運営への参画の充実



基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

基本施策

**(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進**

保護者や地域等から信頼される学校となるよう、児童生徒の実態や地域の特色を生かした創意ある教育活動を展開するとともに、自己評価・学校関係者評価を積極的に活用して学校経営の改善に努めます。

また、小・中学校の教職員の連携を通して、地域学校園単位による教育活動の一層の充実を図ります。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【5-(2)-①】 関係課<学校教育課・学校管理課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
特色ある学校づくりの推進	<p>校長の裁量による創意工夫のある教育活動を実施し、活気あふれる、特色のある学校づくりの推進を図るとともに、主体的・自律的な学校経営を支援する「頑張る学校プロジェクト事業」※1を行います。</p> <p>また、「うつのみや学校マネジメントシステム」を活用し、特色ある教育活動等を評価し、改善を図るとともに、評価の結果と改善方針をホームページ等で公表します。</p>

※1「頑張る学校プロジェクト事業」… 主体的・自律的な学校経営を支援するため、財務上の校長の裁量拡大を目的として設けられたもの。



【5-(2)-②】 関係課<学校教育課・学校管理課>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p>地域学校園を生かした学校運営の推進</p>	<p>教育ビジョンや運営全般について検討する運営会議の開催、小中一貫教育推進主任<sup>〔圖〕</sup>等による地域学校園全体のコーディネート、一人配置教職員による研修・情報交換<sup>〔圖〕</sup>（「地域学校園事務室」<sup>※1</sup>の取組を含む）<sup>〔圖〕</sup>を通して各地域学校園の教職員が互いに理解を深め合い、教育ビジョンや最重点目標の達成に向けた教育活動<sup>〔圖〕</sup>を実践します。その際、「うつのみや学校マネジメントシステム全体アンケート」に地域学校園共通の項目を設定するなどして指標を設け、最重点目標に係る取組状況を数値により客観的に評価することでP.D.C.Aサイクルの充実<sup>〔圖〕</sup>を図ります。</p> <p>また、地域学校園の取組を促進するため、「小中一貫の日」<sup>〔圖〕</sup>を年間活動計画に位置付け、運営会議や部会、分科会などの会議、合同研修会などに活用できるようにするとともに、「コロナ・リカバリープラン」<sup>◆</sup>として、コロナ禍やその後においても、会議や研修会の効率的、効果的な実施ができるよう、デジタル機器等の活用<sup>◆〔図〕</sup>を推進します。</p> <p>さらに、地域学校園事業交付金の活用による、各地域学校園や各小・中学校の創意を生かした主体的な取組を推進します。</p>

※1 「地域学校園事務室」 … 各校にほぼ1名ずつ配置されている事務職員が相互に支援し、学校事務の効率化を図るための共同事務組織。

## 学校が取り組むこと

- 特色ある学校づくりを推進します。5-(2)-①

・ 「頑張る学校プロジェクト事業」の実施

- 地域学校園を生かした学校運営の充実を図ります。5-(2)-②

・ 一人配置教職員による連携の推進

・ 地域学校園の最重点目標の達成に向けたP.D.C.Aサイクルの充実





基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

基本施策

**(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進**

学校が、家庭・地域・企業等とのつながりを深めながら、課題や目標を共有し、学校教育活動の充実のための取組を進めるとともに、地域の教育資源を活用できる体制づくりを促進します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【5-(3)-①】 関係課＜学校教育課・学校管理課・生涯学習課・教育センター＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
家庭・地域とのつながりの強化	<p>学校、家庭、地域が課題や目標を共有し、つながりを強化するため、「宮っ子ダイアリー」、「家庭の教育手帳」※1のほか、「学校デジタル連絡ツール」◆〔G〕や学校ホームページ等のインターネットを活用した情報発信の充実により、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>また、「コロナ・リカバリープラン」◆として、コロナ禍やその後においても、「土曜授業の実施〔園〕」、「街の先生活動事業」※2の推進など、地域の教育力を活用した教育活動〔園〕を展開するとともに、「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携を強化し、学校の教育活動の一層の充実を図ります。</p>

※1 「家庭の教育手帳」 … 小・中学生をもつ保護者の方々が、家庭教育の参考書として、また成長の記録を残す手帳となるよう作成したもの。(令和3年度からデジタル版に移行)。

※2 「街の先生活動事業」 … 市が作成した「街の先生」登録者リストから各学校が依頼し、教育活動をお手伝いいただくもの。





## 【5-(3)-②】 関係課&lt;学校教育課・教育企画課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>重点</b> 幼児教育施設と小学校の教職員同士の相互理解の深化	子供の豊かな育ちを目指し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、市内の69小学校区において、それぞれの実情に応じ、幼児と児童の交流や教職員の相互理解を深める「幼・保・小連携事業」を推進します。 加えて、各施設と小学校のつながりや地域学校園の枠組みなどを考慮しながら、 <u>幼児教育施設と小学校の合同研修会</u> を実施するとともに、 <u>幼児教育施設と小学校の連携に係る好事例やポイントをまとめた事例集</u> 等を作成し、活用することにより、全市的な連携の強化を図ります。

## 【5-(3)-③】 関係課&lt;教育企画課&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
企業との連携強化	学校における教育活動の一層の充実を図るため、「CSR学校応援ハンドブック」*1の活用や、学校応援制度等による企業との連携事業を推進します。

\*1 「CSR学校応援ハンドブック」… 企業がCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に基づいた学校教育等への応援をスムーズに行えるように、学校等への支援の手続きなどについてまとめたもの。

## 学校が取り組むこと

○ 家庭・地域等とのつながりを強化します。5-(3)-①, ②

- ・ 家庭や地域への積極的な情報発信と相互理解の推進
- ・ 「街の先生活動事業」の推進
- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携強化
- ・ 幼児教育施設と小学校の連携強化

## 基本目標 6

# 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

### 目指す姿

- (1) よりよい教育環境の確保を図りながら、生活様式の変化への対応やバリアフリー化の推進、脱炭素社会の実現など、多様化する社会的ニーズにも配慮された学校施設で、児童生徒をはじめ、利用者が安全・快適に過ごしています。 ⇒指標①・②
- (2) 1人1台端末の活用や校務のデジタル化の推進に向けた環境が整備されています。 ⇒指標③

## 指 標

指 標 名	現 状	目 標				
	2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
<b>①</b> 「学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている」と回答した保護者、地域住民、教職員の割合 (%) <small>〔うつのみや学校マネジメントシステム〕</small>	92.0	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0
<b>②</b> 校舎及び体育館のトイレの洋式化率*(%) <small>〔括弧内は学校トイレ全体の洋式化率*〕</small> <small>〔学校管理課調べ〕</small>	70.0 [64.5]	78.0 [71.7]	83.0 [76.3]	87.7 [80.5]	92.6 [84.9]	100.0 [91.6]
<b>③</b> 「コンピュータなどのデジタル機器やネットワークの点から、授業（授業準備も含む）を行うための準備ができている」と回答した教職員の割合 (%) <small>〔うつのみや学校マネジメントシステム〕</small>	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0

※ 各学校の洋式化完了済のトイレには、長寿命化改修による洋式化を実施中の校舎トイレも含む。

基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

基本施策

**(1) 安全で快適な学校施設整備の推進**

児童生徒はもとより、学校を利用する全ての人が安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設・設備の整備を進め、よりよい教育環境の充実を図ります。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、〔G〕はGIGAスクールとの関連、〔園〕は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【6-(1)-①】 関係課＜学校管理課・学校健康課＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p><b>重点</b> 安全で快適な学校づくりの推進</p>	<p>児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全性の確保や、機能性の向上を図るため、既存の学校施設の長寿命化改修を基本とした老朽化対策を計画的に実施するなど、よりよい教育環境の確保を推進します。</p> <p>また併せて、児童生徒や教職員の健康を守る空調設備の更新・整備◆や脱炭素社会の実現に向け、市全体で進めている公共施設のZEB化※1の一環となるLED照明の導入による学校施設の省エネルギー化◆など、多様化する社会的ニーズにも配慮するとともに、生活様式の変化に伴う影響が大きいトイレの洋式化◇については優先的に個別改修に取り組むなど、環境改善を図ります。</p>

※1 「ZEB化」 … Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指す取組のこと。

【6-(1)-②】 関係課＜学校管理課＞

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<p>地域の防災施設としての環境整備の推進</p>	<p>地震や集中豪雨などによる災害が全国的に発生しており、学校施設の防災施設としての役割が大きくなっていることから、災害発生時も防災機能を確保できるよう、引き続き、窓ガラスの飛散防止対策など、安全・安心な地域の避難所としての防災機能強化について防災部局と連携して検討を進めます。</p>

## 【6-(1)-③】 関係課&lt;学校管理課・教育センター&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校のバリアフリー化の推進	身体に障がいのある児童生徒に、安全で快適な教育環境を保障するため、該当児童生徒の転入学時や、大規模な施設の改修や改築などに併せて、スロープの設置による段差解消や多目的トイレの設置など、バリアフリー化の整備に努めます。

## 学校が取り組むこと

- 日常的な施設点検を通して、適切な維持管理を推進します。6-(1)-①

- ・ 安全点検の実施



基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

基本施策

**(2) 学校のデジタル化推進**

教育活動を通して情報化社会で生きるために必要な資質・能力を育むため、1人1台端末を活用できるようデジタル環境を整備し、GIGAスクール構想や学校のデジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、児童生徒の主体的な学びをサポートするため、学校図書館の学習・情報センターとしての機能の充実を図ります。

また、教職員の業務の負担軽減を図るため、学校事務のデジタル化を推進します。

**各施策・事業の展開**

◆は新規事業、◇は拡充事業、[G]はGIGAスクールとの関連、[園]は小中一貫教育・地域学校園制度との関連

【6-(2)-①】 関係課<学校管理課・教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>重点</b> デジタル環境の整備と充実	児童生徒が、安全・快適に1人1台端末で学習用クラウドサービス◆ <sup>[G]</sup> を活用し、学習を充実することができるよう「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画（第3次宇都宮市学校ICT化推進基本計画）」に基づき、校内の高速通信ネットワーク◆ <sup>[G]</sup> をはじめとする1人1台端末の利用環境を整えます。また、教育データの利活用◆ <sup>[G]</sup> を推進する基盤を整えます。

【6-(2)-②】 関係課<学校管理課・学校教育課・教育センター>

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
<b>重点</b> 校務のデジタル化推進	教職員が、事務負担の軽減や情報の共有化を図れるよう、クラウドサービスを基盤とするデジタルを活用した教育環境の充実◆ <sup>[G]</sup> を図ります。 また、新たに導入した教職員人事管理システム◆ <sup>[G]</sup> や学校デジタル連絡ツール◆ <sup>[G]</sup> 、学校マネジメントシステムに係るwebアンケート◆ <sup>[G]</sup> 等を活用するとともに、機能を拡充した統合型校務支援システム◆ <sup>[G]</sup> の利用を促進し、学校事務の効率化、事務処理の標準化を図ります。



## 【6-(2)-③】 関係課&lt;学校教育課・学校管理課・教育センター&gt;

施策・事業名	施策・事業の目的と内容
学校図書館の学習・情報センターとしての機能充実	児童生徒が、課題の発見・解決のために必要な資料や情報の収集・選択に進んで取り組むなど、各教科等の授業において学校図書館を利活用した主体的な学習ができるよう、資料として活用できる図書を充実させるとともに、デジタル環境や、学習に必要なスペース及び備品など、学習・情報センターとして適した環境について指針を作成し、これにより整備を推進します。

## 学校が取り組むこと

- デジタル環境を有効に活用します。6-(2)-②

・ 校務の効率化、情報の共有化に向けたシステムやツールの積極的活用

- 学校図書館の学習・情報センターとしての機能の充実を図ります。6-(2)-③

・ 図書資料の充実

・ 学校図書館の環境整備の推進



## 第7章 計画の推進にあたって

### 1 計画の進捗状況管理と実効性の向上

計画の実現にあたっては、PLAN「計画」－DO「実施」－CHECK「評価」－ACTION「見直し」のサイクルで施策・事業を推進することが重要です。

そこで、以下により、進捗状況を管理するなどしながら、計画の実効性を高めていきます。

- 各基本目標において「目指す姿」を設定し、その指標に補足指標を加えることにより、各目標の達成状況を多面的に評価できるようにします。
- 国、県の動向との関わりが深い施策・事業の実現のために、積極的に本市の考え方を要望していきます。

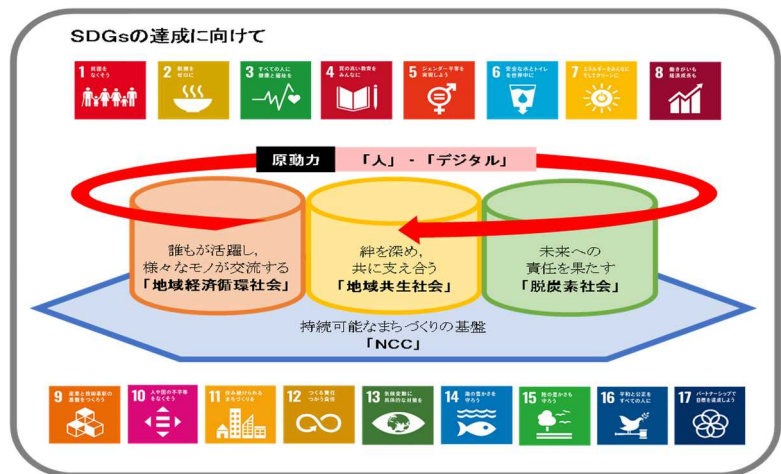
また、本計画の推進にあたっては、指標等を活用して成果と課題を検証し進行管理するとともに、学識経験者や保護者代表を含む様々な立場の方から広く意見を聴く、「学校教育推進懇談会」を毎年度開催し、施策・事業の改善などを適宜検討します。

本計画を着実に推進することで、本市学校教育の充実を図るとともに、本市学校教育の特徴やよさを、内外や幅広い世代にPRすることで、理解促進を図っていきます。

### 2 本計画と関連する計画や制度について

計画の実現にあたっては、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」等の諸計画との関連を図りながら、施策・事業を確実に展開する必要があり、本計画においては、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の中で本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力となる「人」づくりを一層推進していきます。

#### 「スーパースマートシティ」 の構成イメージ



また、以下に示す、第4章において本計画との関係を整理した計画や制度等については、本計画と一体的に取組を進めることで、計画の実効性を高めていきます。

## (1) 「小中一貫教育・地域学校園」制度について

### 「小中一貫教育・地域学校園」制度の経緯

#### 制度導入，検証・見直し

本市においては、小学校から中学校への進学時に学習内容が難しくなることなどにより、学習や学校生活にうまく適応できない生徒が見られるなど、いわゆる中1ギャップが明らかになってきたため、平成19年度に「学校教育制度基本計画」を策定し、義務教育9年間を一体として捉え、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な指導により、全ての児童生徒の学力保障と学校生活適応を目指す「小中一貫教育・地域学校園」制度を、下の三つを基本的な制度設計として実施することとしました。

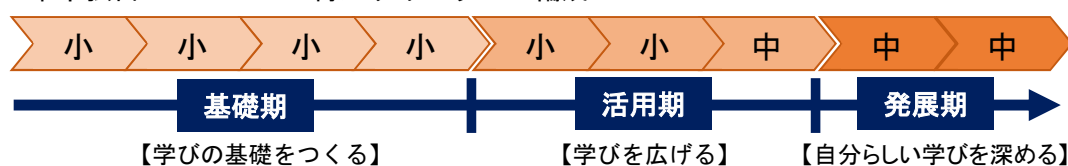
#### ○ 小・中学校を組み合わせた25地域学校園を設定

NO	中学校	小学校	NO	中学校	小学校
1	一条	西 西原 宮の原	14	国本	国本中央 国本西 晃宝
2	陽北	東 錦 豊郷南	15	城山	城山中央 城山西 城山東
3	旭	中央 築瀬 城東	16	晃陽	富屋 篠井
4	陽南	陽南 緑が丘 横川西 陽光	17	姿川	姿川中央 姿川第一
5	陽西	桜 宝木	18	雀宮	雀宮中央 雀宮東 雀宮南
6	星が丘	戸祭 昭和 上戸祭	19	鬼怒	御幸 平石中央 平石北 御幸が原
7	陽東	峰 石井 陽東	20	宝木	細谷 西が岡
8	泉が丘	今泉 泉が丘	21	若松原	五代 新田
9	宮の原	富士見 明保 姿川第二	22	上河内	上河内東 上河内西 上河内中央
10	清原	清原中央 清原南 清原北 清原東 ゆいの杜	23	古里	白沢 岡本北
11	横川	横川中央 横川東	24	田原	田原 田原西
12	瑞徳野	瑞徳野北 瑞徳野南 瑞徳台	25	河内	岡本 岡本西
13	豊郷	豊郷中央 豊郷北 海道			

網掛けは制度導入時のモデル地域学校園 (H22・23)

#### ○ 既存の学校施設を活用した施設分離型で実施

#### ○ 本市独自の4・3・2制カリキュラムの編成



平成24年度には制度を全市に導入し、全市一斉の取組と各地域学校園独自の活動をほぼ円滑に進められましたが、制度実施に伴う教職員の業務増加により多忙化が進むなどの状況も見られたため、平成26年度までに制度の検証・見直しを行い、平成27年度より、新たな四つの基本方針に基づく持続可能な制度として推進しました。また、その後は、小学校から中学校、中学校から小学校への乗り入れ授業の地域学校園裁量化や、本市独自に授業時数を増加させる教科の縮減など、取組の見直しを適宜行ってきました。

本制度の全市実施10年目である令和3年度には、これまでの成果と課題について検証するとともに、国の教育施策の動向等を踏まえて各取組の方向性を検討した上で、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係を整理し、令和5年度より、見直し後の制度を実施することとしました。

## 制度検証の総括と見直しの方向性

### 現行制度の総括

制度における取組は各地域学校園において着実に実施され、小・中学校の連携による義務教育9年間を通じた系統的な指導や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動が推進され、次のような成果が見られました。

#### 学力保障

小・中学校が連携して学力向上を目指す取組が定着し、義務教育修了段階において指導の成果が顕著であるとともに、特に教科等横断的教育活動において4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）の各期のまとまりを生かした指導が効果的に行われました。

#### 学校生活適応

生活のきまり等の小・中学校が連携した指導により中1生徒の中学校生活への適応が図られたとともに、小・中学生の交流等により中学校進学への不安軽減が図られ、中1ギャップの解消に一定の成果が見られました。

#### 教職員の相互理解

乗り入れ授業により相互理解が図られたとともに、「小中一貫の日」を活用した会議における情報交換が計画的に実施されました。

#### 地域の教育力の活用

地域の教育力を生かした教育活動が推進され、小・中学生の地域行事への参加等により、社会性や地域への愛着が育まれました。

#### 本制度における組織を生かした取組

一人配置職員の連携が図られ、業務負担の軽減やOJTの推進に効果的であったとともに、小・中学校が連携を図る各取組に地域学校園の枠組みが生かされ、有効でした。

### 見直しの方向性

現行制度の検証の趣旨、国の教育施策の動向を踏まえ、これまでの成果を生かすとともに課題の解決を図るため、次の三つを見直しの方向性として設定しました。

#### 「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理

本制度を「第2次宇都宮市学校教育推進計画」の基盤として位置付ける旨を明確化し、本制度で実施してきた各取組を推進計画の施策・事業として設定する。

#### 義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化

##### 【4・3・2の三期に係る考え方や取組の一層の明確化】

各地域学校園が目指す児童生徒像や取組の重点を明確にした上で、計画の立案、実施に加えて評価、改善を着実に実施するなどの「カリキュラム・マネジメント」を推進する。

##### 【教職員の相互理解による指導改善の一層の推進】

乗り入れ授業や授業参観、合同授業研究会などによる相互理解の取組を、課題解決に向けた実践や教職員の指導力向上につなげる。

##### 【幼児教育と小学校教育の接続の推進】

小学校の児童と幼児の交流、教職員の情報交換等を一層効果的に推進するため、地域学校園の枠組みなど、本制度の有効な活用について検討する。

#### I C Tの活用推進

G I G Aスクール構想により整備した端末及び通信環境等を活用し、小・中学生の交流活動や小・中学校の教員による合同授業研究会、会議等を効率的に実施できるよう、オンラインによる実施を取り入れる。



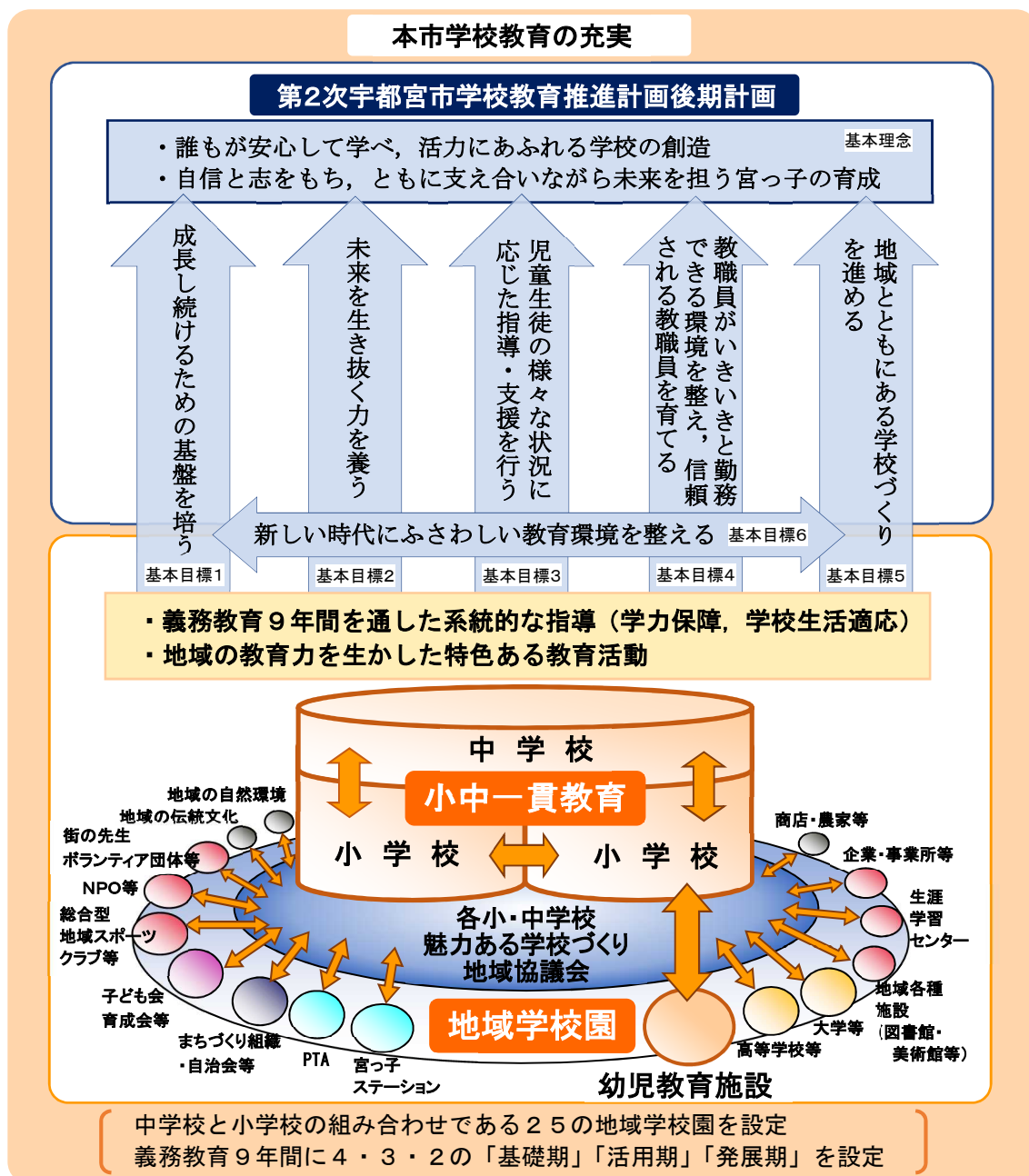
## 見直し後の「小中一貫教育・地域学校園」制度

見直し後の制度については、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」と一体化を図り、令和5年度より実施します。具体的には、前述の「見直しの方向性」に基づき、「小中一貫教育・地域学校園」制度を「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の基盤として位置付け、一体化を図ることを明確化した目的、全体構想に改めるとともに、各取組を推進計画の施策・事業として位置付けることにより、より効果的に実施できるようにします。

### 目的

25の地域学校園における、義務教育9年間を通した系統的な指導と地域の教育力を生かした特色ある教育活動などにより、本市学校教育の充実に資する

### 全体構想



### 組織・体制

- 運営会議（中学校長，各小学校長，地域学校園事務室長，小中一貫教育推進主任）
- 部会（「学力向上」「学校生活適応支援」「各教科等部会」など地域学校園の裁量）
- 分科会（養護教諭，学校栄養士，学校図書館司書，かがやきルーム指導員 等）
- 地域学校園事務室

### 各地域学校園における計画・評価

- 教育ビジョン（地域学校園全体で目指す中・長期的なテーマ）
- 最重点目標（各重点目標のうち，最も力を入れて取り組む目標）
- 各分野の重点目標（特に力を入れて解決すべき分野別の目標）
- 指標（学校マネジメントシステムや学力調査等を活用して設定し，目標の達成状況を評価する）

### 「小中一貫教育・地域学校園」制度の取組

#### ① 9年間の系統性を生かした「小中一貫教育カリキュラム」の実施

- ・ 4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）の各期のまとまりを生かすなどし，義務教育9年間の系統的な指導の充実を図る。
- ・ 各地域学校園の児童生徒の実態等に応じて設定する「最重点目標」（下の五つの内容以外からの設定も可）に基づき，各期の終わりの児童生徒の状況を，学力調査等を活用して設定した指標により評価し，次年度の取組の改善につなげるP D C Aサイクルを推進し，カリキュラム・マネジメントの充実を図る。
- ・ 本市独自の特色ある教育活動を推進する。

<b>各教科等のカリキュラム</b>	<b>教科等横断的教育活動</b>
全ての児童生徒に学習内容を確実に習得させるため，4・3・2の各期のまとまりを生かすなどし，スモールステップによるきめ細かな指導を充実させる。	社会や地域との関わりを重視しながら，教科等横断的に学習することで，社会人としての基盤となる力，豊かな心，健康・体力など，生きる力を身に付けられるようにする。
<b>小学校低学年の外国語活動</b>	<b>宮・未来キャリア教育</b>
小学校1年生から外国語に親しめるよう，国の標準時数より授業時数を増加させて実施する。	学級活動を核とした義務教育9年間の系統的な教育や，様々な教育活動における体験活動の意図的・計画的な実施などを推進する。
<b>郷土について学ぶ「宇都宮学」</b>	<b>宮っ子心の教育</b>
郷土への愛情や誇りを育めるよう，小3・4の社会科，小5～中3の総合的な学習の時間等において，独自に作成した副読本を活用するなどし，郷土宇都宮の歴史や伝統文化，産業などについての体系的な学習を行う。	道徳科の授業を核として，体験活動や認め励ます教育，たくましさの涵養などを関連付けた意図的・計画的な指導などを推進する。
<b>本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習</b>	<b>元気アップ教育</b>
小4の国語や小6の「宇都宮学」などにおいて，「百人一首」と本市の関りを学ぶ学習や，「百人一首」の体験学習などを行う。	「体力向上」「保健教育」「食育」「安全教育」を一体的に推進する。



**② 小学校高学年における教科担任制**

教員の専門性等を生かした指導により教科指導の充実を図るとともに、多くの教員による児童の見取りを進められるよう、専科教員の配置状況に応じた活用を図るとともに学級担任による授業交換を推進する。

**③ 小学校6年生の進学先中学校訪問**

小学校卒業を間近に控えた児童の中学校進学への期待を高め、不安解消を図ることができるよう、進学先中学校訪問を全市一斉の日を実施し、学校生活についての説明や授業参観、部活動見学などを行う。

**④ 小・中学生の交流活動**

異学年児童生徒や他校との交流により、他者を思いやる心やコミュニケーションの育成、小学生の中学校進学に向けた不安軽減を図るため、「合同あいさつ運動」や「地域学校園クリーン活動」、「中学校文化祭への小学校6年生の参加」、「小学校運動会への中学生のボランティア参加」などの活動を実施する。また、実施可能な地域学校園において小・中合同の冒険活動教室を行う。

**⑤ 「小中一貫の日」の設定**

各地域学校園の特色ある取組の推進とスケジュール調整の効率化を図るため、年間活動計画に地域学校園裁量の回数「小中一貫の日」を位置付け、会議や研修会等に活用する。

**⑥ 中学校教員の小学校への乗り入れ授業**

小・中学校教職員の相互理解や指導の工夫・改善を図るため、地域学校園の裁量により、中学校の教員による小学校5・6年生の児童に対する乗り入れ授業を実施する。

**⑦ 地域学校園教職員研修**

小中一貫教育の取組の共通理解や教職員の授業力向上、学習指導や児童生徒指導などの充実を図ることを目的として、地域学校園の実態を踏まえながら連携した研修、研究を推進する。

**教職員合同研修会**

地域学校園教育ビジョンへの理解を深め、実現に向けた取組を推進できるよう、全教職員が参加した研修を年1回必ず実施する。

**授業力向上プロジェクト研究**

研究テーマを設定した上で、授業参観や授業研究会、情報交換など、教職員一人一人の授業力向上を目指した取組を推進する。

**各地域学校園児童生徒指導強化連絡会**

校長、児童指導主任、生徒指導主事、事務局指導主事等による連絡会を年2回実施し、児童生徒指導に係る情報交換や取組の検討などを行う。

**一人配置教職員による研修、情報交換**

養護教諭、学校栄養士、学校図書館司書、かがやきルーム指導員などによる情報交換、研修、取組の共同実施などを行う。また、地域学校園事務室における研修や取組を行う。

**⑧ 地域の教育力を生かした教育活動**

地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。

**地域と連携した教育活動**

地域の自然、文化、伝統などの高い価値をもつ教育資源を有効に生かすとともに、地域人材や団体等の協力・参画を得ながら、学校教育への支援の充実、教育活動の活性化を図る。

**土曜授業の実施**

地域の教育力を生かした教育活動を一層推進するとともに、保護者や地域住民への授業公開を通して学校の教育活動への理解を図るため、原則半日の土曜授業を全学級で実施する。なお、年間10回を上限とし、このうち1回は小・中学校それぞれの全市一斉実施日を行う。

**小学校と幼児教育施設との連携**

全ての小学校において、関係する幼稚園・保育所・認定こども園等と円滑で確実な情報交換を行えるような取組を推進する。

**⑨ 「小中一貫教育推進主任」の設置**

各中学校の小中一貫教育推進主任は地域学校園全体のコーディネートを行う。

「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」と各取組の関係

基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

(1) 確かな学力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔各教科等における4・3・2制カリキュラム〕

② 小学校高学年における教科担任制

(2) 豊かな心を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔教科等横断的教育活動 宮っ子心の教育〕

④ 小・中学生の交流活動

(3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施〔教科等横断的教育活動 元気アップ教育〕

(4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔教科等横断的教育活動 宮・未来キャリア教育〕

③ 小学校6年生の進学先中学校訪問

基本目標2 未来を生き抜く力を養う

(1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔小学校低学年の外国語活動〕

① 小中一貫教育カリキュラムの実施  
〔郷土について学ぶ「宇都宮学」〕

① 小中一貫教育カリキュラムの実施〔本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習〕

(2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進

(3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進

基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

(1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進

(2) いじめ・不登校対策の充実

⑦ 地域学校園教職員研修〔各地域学校園児童生徒指導強化連絡会〕

(3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実

(4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化

基本目標4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

(1) 教職員の資質・能力の向上

⑥ 中学校教員の小学校への乗り入れ授業

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔教職員合同研修会〕

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔授業力向上プロジェクト研究〕

(2) チーム力の向上

(3) 学校における働き方改革の推進

基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実

(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進

⑤ 「小中一貫の日」の設定

⑨ 小中一貫教育推進主任の設置

⑦ 地域学校園教職員研修  
〔一人配置教職員による研修、情報交換〕

(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔地域と連携した教育活動〕

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔土曜授業〕

⑧ 地域の教育力を生かした教育活動  
〔小学校と幼児教育施設との連携〕

基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

(1) 安全で快適な学校施設整備の推進

(2) 学校のデジタル化推進

## (2) G I G Aスクール構想について

### G I G Aスクール構想とは

Society 5.0時代を生きる子供たちには、「未来社会の創り手」となるべく、確かな基礎学力を土台にした創造性を育む必要があります。そのため、一人一人の理解度・特性に対して個別最適化され、居住地域による格差のない公平な学びの環境を構築することが必要です。

このような中、1人1台端末の配備と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するとともに、これまでの教育実践と最先端のデジタルのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指すものが、「G I G Aスクール構想」です。

#### 《 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現》

##### ★ 一人一人の学習状況や学習方法等に応じた「個別最適な学び」

⇒ デジタルを活用することで得られるデータを活用して、学習の状況をきめ細かに把握・分析したり、個々の児童生徒に合った多様な方法で学んだりすることができるようになります。また、情報の探索、データの処理や視覚化、レポートの作成や情報発信といった活動にデジタルを効果的に使うことで、学びの質が高まり、深い学びにつながっていくことが期待できます。

##### ★ 互いの意見や考えを交流しながら共に学ぶ「協働的な学び」

⇒ デジタルの活用により、課題を解決する手段や方法について協働で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」を発展させることができます。また、デジタルを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、遠隔地の専門家とつないだ授業、他の学校・地域や海外との交流など、これまで実施が難しかった学習活動が可能になります。

### 取組の推進に向けた主な環境整備

本市においては、令和3年度からの取組の開始にあたり、主に以下のような環境整備を行いました。

#### ○ 児童生徒1人1台端末の配備

小・中学校の全児童生徒約4万人が使用する、Google Chrome OSを搭載した1人1台端末を配備しました。また、各教室に教員用・予備用として2台配備しました。

#### ○ 高速大容量通信ネットワーク

小・中学校94校において、普通教室及び特別教室等に無線アクセスポイント及びインターネット接続環境を整備しました。

#### ○ ICT支援員の配置

デジタルを活用した授業支援や校務支援、教職員へのデジタル研修、端末等の保守運用管理などを行うICT支援員を、地域学校園ごとに概ね1名、合計25名配置しました。

G I G Aスクール構想の実現に向けて

G I G Aスクール構想の実現に向けた取組は、始まったばかりであり、今後長期的な展望をもって取組を進めていくことが必要です。

本計画の期間である令和5年度～9年度においては、主に以下の施策・事業に取り組むことにより、G I G Aスクール構想を着実に推進するとともに、校務のデジタル化を進めながら、教職員がいきいきと働くことができる環境づくりに努め、本市学校教育の一層の充実に取り組んでいきます。

○ 児童生徒1人1台端末の更なる活用の推進と環境整備・・・基本目標1・2・3・6

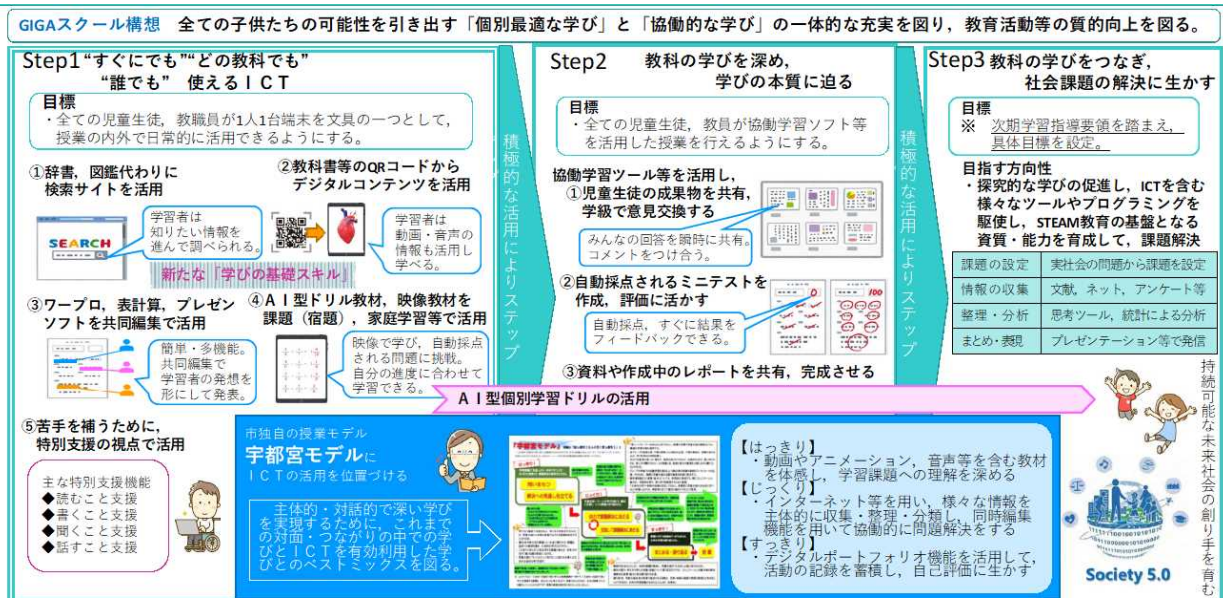
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・1人1台端末を効果的に活用する授業づくりの研修の実施
- ・スタディログ等による学習指導の工夫・改善
- ・学習者用デジタル教科書（英語等）の効果的な活用
- ・校内ネットワークの増強と次期端末の在り方についての検討



○ 校務のデジタル化推進・・・基本目標4・6

- ・教職員人事管理システムの導入
- ・統合型校務支援システムの拡充
- ・学校デジタル連絡ツールの導入

【本市におけるG I G Aスクール構想の実現イメージ】





### (3) 宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒数は、宇都宮市内においてはここ数年横ばい状態にあるものの、多言語化、集住化・散在化の傾向にあります。外国人児童生徒等への日本語指導については、「宇都宮市学校教育推進計画」の中で取り組んできました。また、平成21年7月策定の「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」、平成26年3月改定の「第2次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」において、本市に住む外国人児童生徒への日本語習得や生活適応状況に応じた教育、外国人保護者が学校教育への理解を深めるための支援などの充実を図ってきたところです。さらに、平成31年3月に策定した、多文化共生社会の実現に向けた施策・事業を推進する「第3次宇都宮市国際化推進計画」において、新しい時代に対応するための取組を示し、施策・事業を進めてまいりました。これまでの取組により、外国人児童生徒の日本語や生活習慣の習得が着実に図られるなどの成果が見られています。

国においては、グローバル社会の急速な進展等により、年々増加する外国人児童生徒への教育の充実を図るため、平成30年6月に閣議決定した「第3期教育振興基本計画」において、今後5年間の教育施策として、日本語能力等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ライフステージ全体を通じて、多様な背景をもつ人々のニーズに応じた教育機会を提供するという目標が示されました。また、令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」を公布・施行し、日本語教育推進法等における外国人児童生徒等教育の位置付けを行ったところです。

「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」については、計画策定当時の所期の目標を達成したことから、「第3次宇都宮市国際化推進計画」との連携は維持するものの、外国人児童生徒教育のより一層の充実を図るため、今後は「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の中で一体的に取り扱うこととしました。

対象とする外国人児童生徒等とは、本市に在住する次の児童生徒とします。

- 本市小・中学校に在籍する外国籍をもつ児童生徒
- 日本国籍をもつが、海外での長期生活等により日本語や生活適応指導が必要な児童生徒
- 次年度に小学校就学年齢となる外国籍をもつ子供
- 就学年齢であっても、学校に就学していない外国籍の子供

本市全ての外国人児童生徒等が、将来、社会で自立し、もてる能力を発揮するためには、学習や生活の上で必要となる日本語を確実に習得させるとともに、多様な他者と協働できる力等、様々な資質・能力を育むことが必要不可欠です。

また、外国人児童生徒やその保護者が安心して生活することができるよう、日本人児童生徒やその保護者が、異なる文化をもつ外国人への理解を深めていくための機会の充実に努めます。

そのため、次の基本理念及び基本方針に基づく取組を推進し、外国人児童生徒教育の充実に努めていきます。

**基本理念**

**外国人児童生徒に自立して生きる力の基盤を育むとともに、安心して生活できるよう支援します。**

**基本方針 1**

**外国人児童生徒等への指導を充実します。**

**① 系統的な個別の指導計画等による個に応じた指導**

小・中学校において、外国人児童生徒一人一人の状況に応じた個別の指導計画を作成し、系統的な日本語指導や学習指導の充実に取り組みます。個別の指導計画及び指導記録をもとに教職員が共通理解を図ることができるよう、総合訪問等の機会に授業を参観し、助言に努めます。

**② 初期日本語指導教室（はばたき教室）の充実**

来日間もない外国人児童生徒を集め、学校生活で最低限度必要な初期段階の日本語や学校のきまりなどの指導を集中して行う初期日本語指導教室の充実により、学校での学習や生活へ適応するための基盤となる態度や能力を身に付けさせます。

**③ 日本語指導者の効果的な派遣**

外国人児童生徒の日本語習得や学校生活適応の状況に応じた日本語指導者を学校に派遣し、学校の教員と連携して、授業中の説明や教科書に書かれた文章を理解できるまでの日本語能力を身に付けさせます。

**④ 日本語習得状況等調査（DLAの導入）の定期的実施・分析**

外国人児童生徒の小・中学校在籍数などについての調査を毎年実施するとともに、本市独自に再構成した対話型アセスメント（DLA）を活用することにより、児童生徒一人一人の日本語習得状況を客観的に把握し、きめ細かな日本語指導に生かします。

**⑤ 日本語指導者研修の充実**

学校に派遣している日本語指導者や日本語指導担当教員を対象とした県や市による年間3回の研修会を通して、国や県などの調査による実態把握や、学校における児童生徒への日本語指導における情報提供を行い、指導者の専門性の向上を図ります。

さらに、外国人児童生徒が在籍する学校の教員を、大学の内地留学や研修へ計画的に派遣するなどして、人材の育成に努めます。

**基本方針 2**

**異なる文化をもつ児童生徒やその保護者が、互いの文化を受け入れていくことができるよう理解促進に努めます。**

**⑥ 多文化共生についての啓発**

小・中学校の社会科や宇都宮学等の授業、体験活動などを通して、外国人や外国人児童生徒へ関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる教育を推進します。

また、国際理解講座や国際理解・国際交流を促進する講座等を学校や保護者に周知し参加促進を行うことにより、多文化共生意識の醸成を図っていきます。



基本方針3

外国人児童生徒の保護者が、学校教育に関する理解を深めるための支援を充実します。

⑦ デジタルを活用した通訳翻訳支援

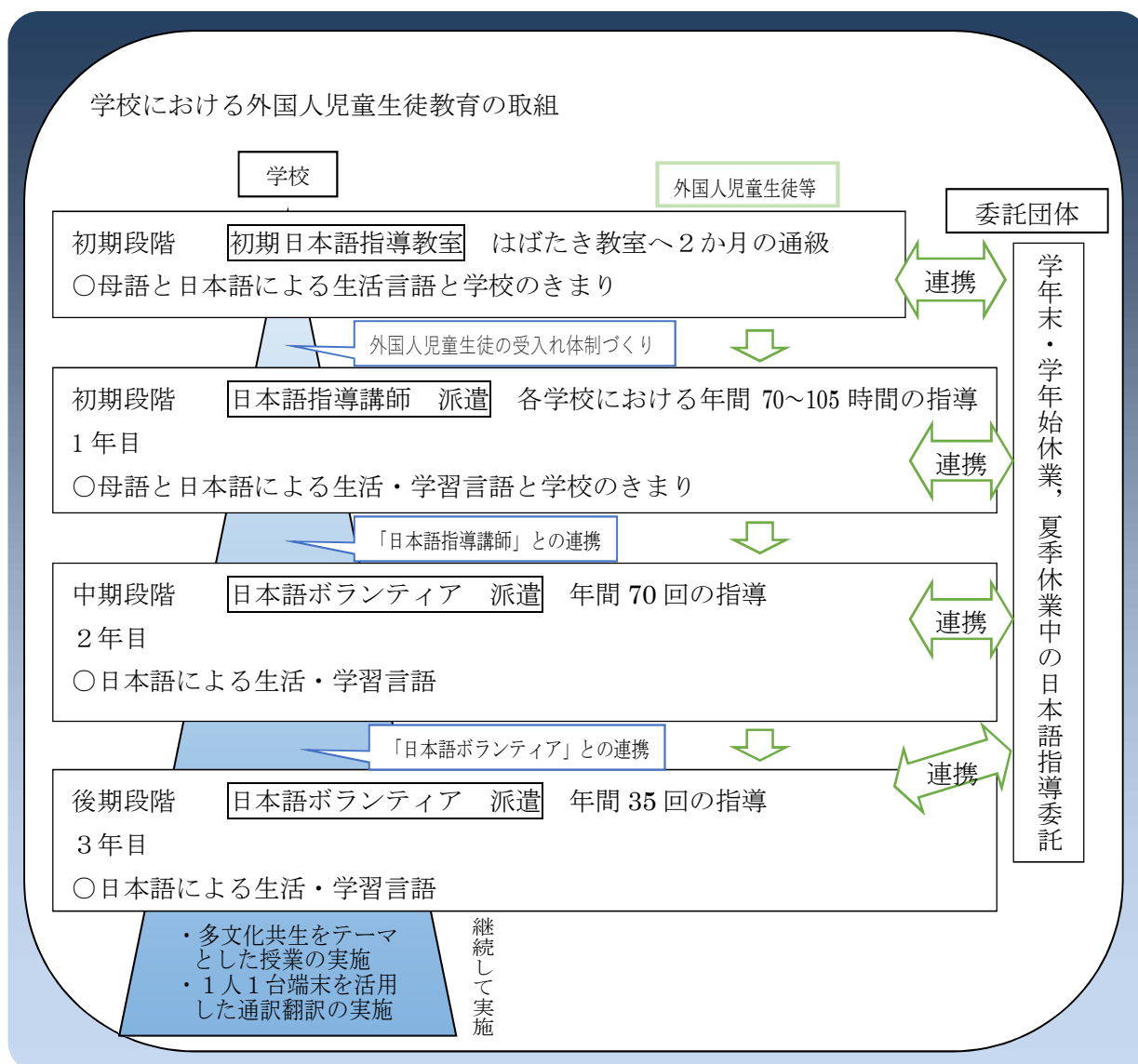
多言語化する外国人保護者に対して、学習や対人関係等の情報共有や共通理解を図ったり、必要な書類の情報を保護者と共有したりするため、デジタルを活用した通訳翻訳の支援を行います。

⑧ 宇都宮市の小・中学校ガイドブックの配付

学校教育に関する情報を必要とする保護者に対して、ガイドブックを作成し、教育委員会のホームページに掲載するとともに、学校管理課の窓口、初期日本語指導教室などの関係窓口や学校、国際交流団体等に配付することを通して、保護者が必要としている情報提供の充実を図ります。

⑨ 外国人向け広報紙等の活用

外国人児童生徒・保護者へ配付し情報提供を行うため、国際交流団体が毎月発行している外国人向け生活情報紙を、学校教育課が関係課等と連携しながら、教育情報システムに毎月掲載します。



## (4) 宇都宮市学校教育スタンダードについて

### 「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」の見直しについて

本市においてはこれまで、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」を踏まえた、目指す児童生徒の姿や各学校が共通して取り組む内容を、「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」として示すことにより、各学校における取組を推進し、本市が目指す学校教育の実現を図ってきました。

—経緯—

#### 【宇都宮市学校教育スタンダード】

本市が目指す児童生徒の姿を明確にした上で、本市の小・中学校の児童生徒に確実に身に付けてほしい資質や能力を具体的な姿として分かりやすく示すとともに、全ての小・中学校が共通に取り組むことや、その取組を充実させるための具体的な方策、実践のポイントを明らかにするもの

(平成19年2月策定 平成21年2月一部改訂 平成24年2月改定)

#### 【第2次宇都宮市学校教育スタンダード】

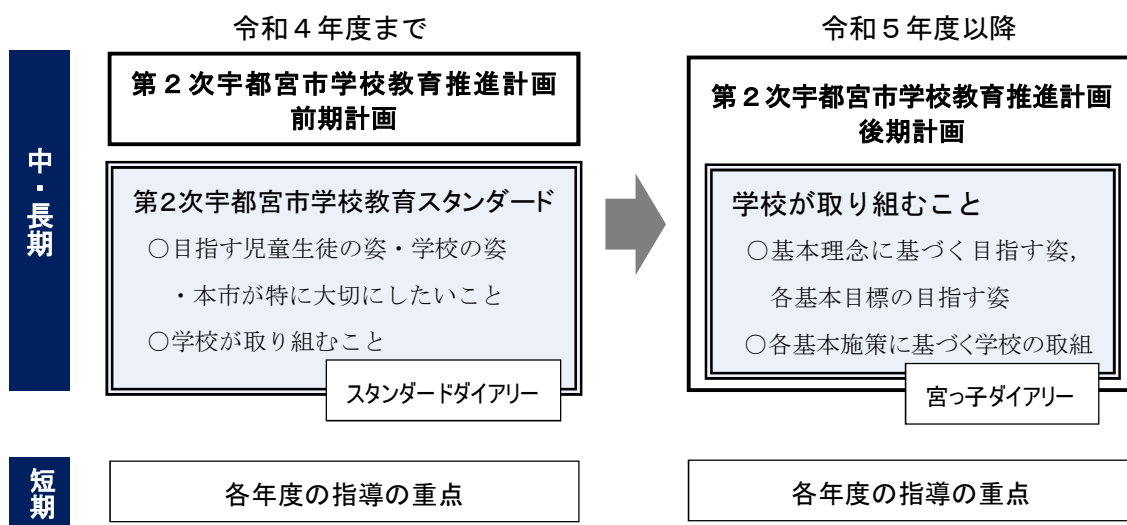
平成30年2月策定の「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」を踏まえ、「宇都宮市学校教育スタンダード」の内容を見直し、推進計画の基本理念に基づく「目指す児童生徒の姿」と「目指す学校の姿」を示すとともに、推進計画の施策・事業を踏まえて本市の小・中学校が取り組むことを明らかにするもの (平成31年2月策定)

「宇都宮市学校教育スタンダード」の策定当初と比べ、「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」においては、「目指す姿」や「学校が取り組むこと」など、推進計画と共通の内容が多くなっています。また、毎年度、教育委員会が作成している「指導の重点」も含め、三つの資料によって学校が取り組むことを示している状況です。

そのため、今後は、「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」を「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」と一体化させ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」において「学校が取り組むこと」として示すことで、情報を集約して確実に周知し、取組を促進するとともに、学校教育の充実に向けた「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の活用を推進することとしました。

また、5年間の中・長期的な目標及び取組を示す推進計画に加えて、年度などの短期的なスパンで教育施策の動向や推進計画の進捗状況等を確認し、取組を推進することも必要であるため、これまでに引き続き、毎年度、「指導の重点」を市教委が設定し、本市学校教育の充実に向けたPDCAサイクルの推進を図ります。

-見直しのイメージ-



「学校が取り組むこと」の項目については、全体像を把握することができるよう、P.108～P.111に一覧化するとともに、第6章における各基本施策のページにも示しています。

各学校において取組や教育活動を計画・実施する際には、項目と併せて、本冊子第6章の「施策・事業の目的と内容」に示している各事業の具体的な展開を確認し、その内容を踏まえた上で、検討することが重要となります。

また、教育委員会が作成する諸計画の冊子や指導資料等、さらに、各年度の「指導の重点」を活用することも大切です。

## 計画の推進に向けて小・中学校が取り組むこと

目指す児童生徒の姿

### 自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子

#### 基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

目指す児童生徒の姿

- (1) 児童生徒は、主体的に学習に取り組み、周りの人たちと協力したり、デジタル機器を効果的に活用したりすることなどを通して、確かな学力を身に付けています。
- (2) 児童生徒は、自己肯定感が高く、失敗や困難を乗り越えて挑戦し続けるたくましさをもっています。また、思いやりやルールを守る心をもち、自他の生命や人権を尊重しています。
- (3) 児童生徒は、自ら考え行動し、心身ともに健康で安全な生活を送っています。
- (4) 児童生徒は、夢や目標をもち、自らの夢の実現に向けて努力しています。また、集団の中で自分のよさを発揮し、他と協働しながら集団や社会に貢献できるよう努力しています。

—学校が取り組むこと—

##### (1) 確かな学力を育む教育の推進

- 義務教育9年間の系統性を生かした指導の充実を図ります。(P. 38)
  - 「『小中一貫教育カリキュラム』を活用した指導の工夫改善」
  - 「各期の終わりの児童生徒の状況を確認し、指導改善に取り組むPDCAサイクルの充実」
  - 「授業中の学習態度や家庭学習の習慣の指導」
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。(P. 39)
  - 「『宇都宮モデル』を活用した授業改善の推進」
  - 「1人1台端末などのデジタル機器の効果的な活用」
  - 「教科等横断的な学習や探究的な学習の充実」
  - 「小学校高学年における教科担任制の推進」
  - 「習熟度別学習によるきめ細かな指導の充実」
- 教育データを活用した学習指導を推進します。(P. 40)
  - 「学力調査の結果などを活用したPDCAサイクルの構築」
  - 「AI型個別学習ドリルなどの学習履歴を活用した学習支援の充実」

##### (2) 豊かな心を育む教育の推進

- 「宮っ子心の教育」を推進し、認め励ます教育、たくましさを涵養する教育などの充実を図ります。(P. 43)
  - 「道徳的価値や生き方について考えを深める『道徳科』の授業の充実」
  - 「児童生徒のよさや努力を認め、励ます指導の充実」
  - 「目標を立てて挑戦し、困難を乗り越える教育活動の充実」
- 豊かな感性を育む機会の充実を図ります。(P. 44)
  - 「文化・芸術活動や自然体験活動の推進」
  - 「読書活動の推進」

##### (3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

- 「元気アップ教育」において体力向上を推進します。(P. 46)
  - 「『元気っ子健康体力チェック』の実施と活用」
  - 「『うつのみや版ミニマム』の達成に向けた取組」
  - 「『うつのみや元気っ子チャレンジ』の活用による運動機会の創出」
- 「元気アップ教育」において学校保健を推進します。(P. 47)
  - 「『歯の健康教室』の実施」「『性教育サポート事業』の実施」
  - 「心の健康に関する教育の実施」
- 「元気アップ教育」において食育を推進します。(P. 47)
  - 「給食の時間や教科等における食に関する指導の充実」
  - 「食文化の学習の推進」「『お弁当の日』の実施」
- 「元気アップ教育」において学校安全を推進します。(P. 48)
  - 「『不審者対応避難訓練』の実施」
  - 「『交通安全教室』の実施」
  - 「『災害を想定した避難訓練』の実施」

##### (4) 将来への希望と協働する力を育む教育の推進

- 「宮・未来キャリア教育」を推進します。(P. 49)
  - 「児童生徒による事業所等での体験活動(宮っ子チャレンジウィーク等)の実施」
  - 「『宮・未来キャリア・パスポート』の活用」
  - 「職業人や専門家等を講師とした出前授業の実施」
- 社会に参画し、協働する力を育む教育活動を推進します。(P. 50)
  - 「学級活動、児童会・生徒会活動を基盤とした、主権者教育の充実」
  - 「『地域未来会議』の実施」(中学校)

## 基本目標2 未来を生き抜く力を養う

### 目指す児童生徒の姿

- (1) 児童生徒は、英語を使って外国人とコミュニケーションを図る力や多様な文化を理解し、共生しようとする態度を身に付けているとともに、郷土・宇都宮や日本の伝統・文化に愛情と誇りをもっています。
- (2) 児童生徒は、自律した情報の使い手になるために必要となる資質・能力を身に付けています。
- (3) 児童生徒は、少子高齢社会や人権、平和、環境等の現代的な諸課題に向き合い、解決を図ろうとする学習活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に参加しようとする態度を身に付けています。

### －学校が取り組むこと－

#### (1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進

○英語教育・国際理解教育の充実を図ります。(P. 54)

「英語によるやりとりを中心とした授業の推進」

「ALTを活用した生きた英語に触れる機会の充実」

「多様な文化に触れる学習の実施」

○郷土への愛情を育む学習の充実を図ります。(P. 55)

「『宇都宮学』の指導の充実」

「『百人一首』に親しむ学習の推進」

#### (2) 情報社会と科学技術の進展に対応した教育の推進

○情報活用能力を育む教育の充実を図ります。(P. 56, 57)

「デジタル・シティズンシップ(情報モラル)を育む指導の推進」

「プログラミング教育の推進」

「1人1台端末の効果的な活用」

「図書を活用して資料や情報を収集する学習の推進」

「『NIE』の推進」

#### (3) 持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進

○地域や社会、環境などについて考える教育活動を推進します。(P. 58, 59)

「『地域未来会議』の実施」(中学校)

「総合的な学習の時間などにおける地域や社会、環境等をテーマとした学習の推進」

※ 全体の「目指す児童生徒の姿」、「目指す学校の姿」は、推進計画の基本理念に基づいています。

※ 基本目標別の「目指す児童生徒の姿」、「目指す学校の姿」は、各基本目標の「目指す姿」と共通の内容です。

※ 各取組の後に示したページに、取組と対応する「施策・事業の目的と内容」の詳細を記載していますので、参照ください。





**基本目標3 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う**

目指す学校の姿

- (1) 学校は、特別な支援を必要とする児童生徒の可能性を最大限伸ばすよう、個に応じた支援の充実を図っています。
- (2) 学校は、いじめの根絶や不登校の未然防止に努めるなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境を整えるとともに、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。
- (3) 学校は、外国人児童生徒等に対して、自立して生きる力の基盤を育むとともに、安心して生活できるように支援しています。
- (4) 学校は、「性的マイノリティ」や家庭における虐待、貧困、ヤングケアラーなどに対し、関係機関と連携・協力しながら、多様な教育的ニーズがある児童生徒の状況に応じた支援を行っています。

ー学校が取り組むことー

**(1) インクルーシブ教育システムの充実に向けた特別支援教育の推進**

- 学校の組織的対応力の強化と支援体制の充実を図ります。(P. 62)  
「校内支援委員会等における、ICFによる実態把握を基にした支援内容の検討と評価の計画的な実施」
- 児童生徒の特性や理解度に応じた個別最適な学びの実現を図ります。(P. 63)  
「校内研修や啓発資料を基にした、1人1台端末の活用等による個に応じた指導の充実」

**(2) いじめ・不登校対策の充実**

- 魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくりを推進します。(P. 64)  
「『いじめゼロ運動』の推進」 「児童生徒に寄り添ったきめ細かな学級経営の推進」  
「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」  
「心身の健康の保持増進に係る体育・保健体育科や特別活動など、各教科等の指導の充実」  
「いじめアンケート調査やQ-U等の活用による課題の早期発見・早期対応の実施」  
「スクールカウンセリングマネージャー等を中心とした組織的な教育相談体制の充実」
- いじめの根絶に向けて、「各学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織的な対応に取り組めます。(P. 65, 66)  
「いじめの未然防止・早期発見・早期対応・組織的な対応の推進」
- 不登校児童生徒の個々の状況に応じて、「学びの機会」を保障し、将来の社会的自立に向けた支援を行います。(P. 65, 66)  
「児童生徒の実態把握を踏まえた組織的・計画的な支援の実施」 「別室登校支援の充実」  
「連絡手段や学習支援のツールとしての1人1台端末活用の推進」 「児童生徒及び保護者への必要な情報提供」  
「適応支援教室やフリースクール等民間施設、関係機関等との連携強化」

**(3) 外国人児童生徒等への適応支援の充実**

- 外国人児童生徒への指導とその保護者に対する支援の充実を図ります。(P. 67, 68)  
「外国人児童生徒の受入れ体制づくり」 「『日本語指導講師』との連携」 「1人1台端末を活用した通訳翻訳の実施」
- 外国人、外国人児童生徒への関心や理解を深める教育活動を推進します。(P. 67)  
「多文化共生をテーマとした授業の充実」

**(4) 多様な教育的ニーズへの対応の強化**

- 児童生徒指導の充実を図ります。(P. 69)  
「児童生徒の規範意識の醸成」 「個に応じた継続的な指導」 「学校と家庭、地域、関係機関等との連携強化」  
「スクールソーシャルワーカーとの連携」 「スマホ・携帯電話等問題に対する取組の推進」
- 「性的マイノリティ」とされる児童生徒への対応に配慮します。(P. 69)  
「『性的マイノリティ』に関する教職員の理解促進」 「学校生活の各場面における児童生徒一人一人の状況に応じた支援」
- 児童虐待、子供の貧困、ヤングケアラー対策を推進します。(P. 70)  
「児童虐待や子供の貧困、ヤングケアラーが疑われる児童生徒の早期発見・早期対応」  
「制服等のリユース、リサイクルの促進」



**基本目標4****教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる**

## 目指す学校の姿

- (1) 教職員は、自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、強い使命感や情熱をもって日々の指導を行い、児童生徒、保護者、地域の方々から頼られる存在となっています。
- (2) 学校は、多様な専門性を有する学校スタッフを効果的に活用し、校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が力を発揮し、チームとして協力し合いながら指導にあたっています。
- (3) 学校は、デジタル機器を活用するなどしながら、業務の効率化を進めています。また、教職員は、児童生徒と向き合う時間を確保し、心身ともに健康な状態で職務を遂行しています。

## —学校が取り組むこと—

**(1) 教職員の資質・能力の向上**

- 教職員の授業力、学級経営力の向上を図ります。(P. 74)
  - 「校内研修の工夫」
  - 「校内でのOJTによる実践研修の実施」
  - 「小学校高学年における教科担任制の推進」
  - 「教職員の自己研修の推進」
  - 「『地域学校園教職員研修』の実施」

**(2) チーム力の向上**

- 多様なスタッフと連携します。(P. 77)
  - 「専門性を有する支援スタッフの効果的活用」

**(3) 学校における働き方改革の推進**

- 業務の効率化と勤務時間を意識した働き方改革を推進します。(P. 78, 79)
  - 「業務の効率化の推進」
  - 「出退勤時刻の管理を通じた勤務時間の適性化」

**基本目標5****地域とともにある学校づくりを進める**

## 目指す学校の姿

- (1) 学校や地域学校園は、「小中一貫教育・地域学校園」制度等の本市独自の教育システムを有効に活用しながら、常に教育水準の向上に努めています。
- (2) 学校は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協働し、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開しています。また、保護者や地域の声を学校評価に生かし、学校経営の改善に努めています。
- (3) 学校は、家庭や地域、幼児教育施設や企業等と連携を深めながら、目標を共有し、よりよい児童生徒の育成に向けて取り組んでいます。

## —学校が取り組むこと—

**(1) 全市的な学校運営・教育活動の充実**

- 地域の教育力を生かした教育システムによる教育活動を推進します。(P. 82, 83)
  - 「『うつのみや学校マネジメントシステム』の活用」
  - 「『魅力ある学校づくり地域協議会』の学校運営への参画の充実」

**(2) 主体性と独自性を生かした学校経営の推進**

- 特色ある学校づくりを推進します。(P. 84)
  - 「『頑張る学校プロジェクト事業』の実施」
- 地域学校園を生かした学校運営の充実を図ります。(P. 85)
  - 「一人配置教職員による連携の推進」
  - 「地域学校園の最重点目標の達成に向けたPDCAサイクルの充実」

**(3) 地域と連携・協働した学校づくりの推進**

- 家庭・地域等とのつながりを強化します。(P. 86, 87)
  - 「家庭や地域への積極的な情報発信と相互理解の推進」
  - 「『街の先生活動事業』の推進」
  - 「『魅力ある学校づくり地域協議会』との連携強化」
  - 「幼児教育施設と小学校の連携強化」

**基本目標6****新しい時代にふさわしい教育環境を整える**

## 目指す学校の姿

- (1) よりよい教育環境の確保を図りながら、生活様式の変化への対応やバリアフリー化の推進、脱炭素社会の実現など、多様化する社会的ニーズにも配慮された学校施設で、児童生徒をはじめ、利用者が安全・快適に過ごしています。
- (2) 1人1台端末の活用や校務のデジタル化の推進に向けた環境が整備されています。

## —学校が取り組むこと—

**(1) 安全で快適な学校施設整備の推進**

- 日常的な施設点検を通して、適切な維持管理を推進します。(P. 90)
  - 「安全点検の実施」

**(2) 学校のデジタル化推進**

- デジタル環境を有効に活用します。(P. 92)
  - 「校務の効率化、情報の共有化に向けたシステムやツールの積極的活用」
- 学校図書館の学習・情報センターとしての機能の充実を図ります。(P. 93)
  - 「図書資料の充実」
  - 「学校図書館の環境整備の推進」

## 資料編

### 1 本市の小・中学校の現状

- (1) 児童生徒数・教職員数等の推移
- (2) 小・中学生の学校教育に関する意識について
- (3) 保護者・地域住民の学校教育に関する意識について

### 2 計画策定の経過

- (1) 学校教育推進懇談会の経過
- (2) 学校教育推進懇談会委員

# 1 本市の小・中学校の現状

## (1) 児童生徒数・教職員数等の推移

※ 各年とも5月1日現在

※ 平成19年3月31日1市2町合併

### 〔児童生徒数, 学校・学級数等の推移〕

表1 宇都宮市立小・中学校の児童生徒数 (人)

年 度	H 2 3	H 2 9	R 4
小学校児童数	28,206	27,951	26,520
中学校生徒数	12,865	13,218	13,009
児童生徒数	41,072	41,169	39,529

表2 宇都宮市立小・中学校数及び学級数

年 度		H 2 3	H 2 9	R 4
小学校	学校数	68校	68校	69校
	学級数	1,009学級	1,050学級	1,072学級
中学校	学校数	25校	25校	25校
	学級数	439学級	454学級	462学級

表3 1校・1学級あたりの児童生徒数 (人)

年 度		H 2 3	H 2 9	R 4
小学校	学校あたり	414.8	411.0	384.3
	学級あたり	28.0	26.6	24.7
中学校	学校あたり	514.6	528.7	520.4
	学級あたり	29.3	29.1	28.2

## 〔教員数の推移〕

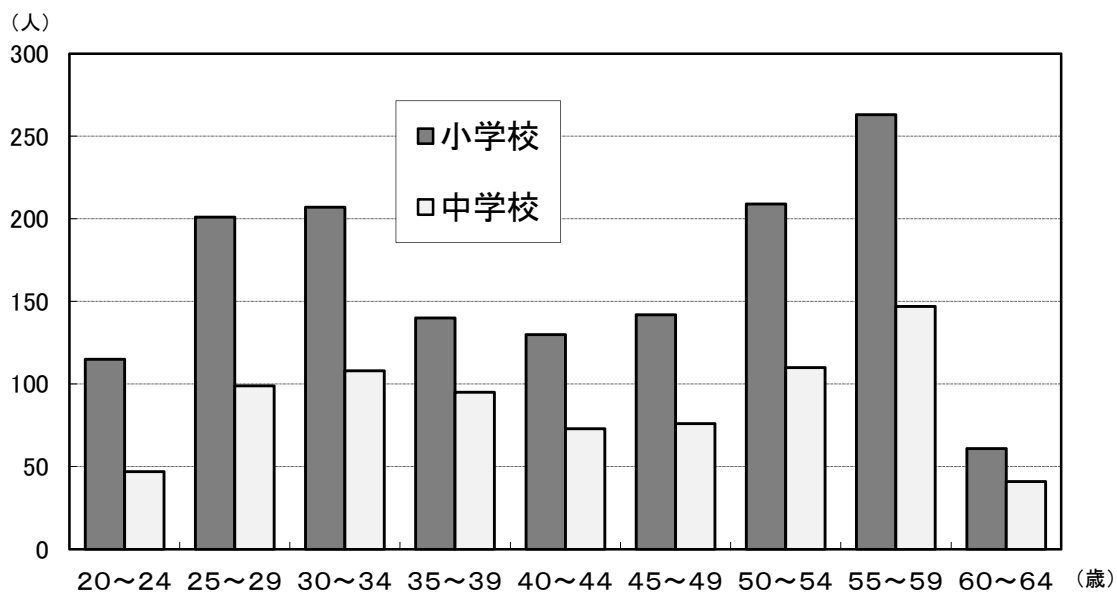
表4 教員及び会計年度任用職員（非常勤講師等）数の推移（人）

年 度	S 5 9	H元	H 7	H 1 3	H 1 8	H 2 3	H 2 9	R 4
教員数（小）	1,429	1,403	1,306	1,184	1,219	1,510	1,563	1,490
教員数（中）	819	873	798	678	711	854	873	841
教員数合計	2,248	2,276	2,104	1,862	1,930	2,364	2,436	2,331
県非常勤教育職員数	—	—	—	36	70	80	134	85
市会計年度任用職員 （指導助手）数	—	—	—	91	113	174	216	195
会計年度任用職員（非 常勤講師等）数合計	—	—	—	127	183	254	350	280
合 計	2,248	2,276	2,104	1,989	2,113	2,618	2,786	2,611

表5 教員及び会計年度任用職員（非常勤講師等）1人あたりの児童生徒数の推移（人）

年 度	H 1 8	H 2 3	H 2 9	R 4
児童生徒数	17.4	15.9	14.8	15.1
（参考）市会任職（指 導助手）を除いた場合	18.4	16.8	16.0	16.4

図1 教員の年齢別分布（令和4年5月現在）



## (2) 小・中学生の学校教育に関する意識について

※ 令和3年度学習と生活についてのアンケート

調査12月実施（回答児童生徒38,636人）より

表6 児童生徒の学習に関する意識等 肯定的回答率（%）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
勉強が好きである	87.4	81.9	80.8	74.5	66.1	64.3	47.3	40.2	42.3
学校の授業が分かる	—	—	92.1	93.6	92.8	94.1	85.7	81.3	82.4
授業を集中して受けている	—	—	90.3	91.3	90.6	90.2	88.9	88.4	91.1
学習していて、おもしろい、楽しい と思うことがある	79.9	81.4	92.6	92.3	89.9	90.5	87.6	84.1	85.8
学習に対して、自分から進んで取 り組んでいる	87.6	78.4	81.6	79.9	79.4	79.5	74.8	71.3	80.3
グループなどでの話合いに自分か ら進んで参加している	86.0	80.6	79.1	78.7	78.4	80.9	80.3	80.3	83.0
自分の考えを、根拠をあげながら 話すことができる	—	—	66.1	65.5	63.6	69.4	68.9	71.4	76.1
ものごとをいろいろな視点や立場 から考えている	—	—	77.0	76.1	75.3	79.9	77.4	80.1	84.9
インターネットやパソコンを利用 して学習に関する情報を得ている	—	—	74.3	76.4	77.5	84.6	72.9	72.6	78.9
調べたことをパソコンを使ってま とめることができる	—	—	64.7	76.8	84.8	90.2	86.7	86.0	86.2
授業で習ったことを、自分なりに 分かりやすくノートなどにまとめ ている	86.2	81.3	77.9	78.0	78.0	78.6	78.6	75.6	74.9
宿題はきちんとやり、期限までに 提出している	96.3	96.2	90.2	90.9	89.2	89.5	83.7	84.3	87.3
将来の進路や職業についての希望 をもって学習している	—	—	81.9	79.5	76.0	76.5	67.6	68.2	80.4
社会の出来事に興味があり、新聞 やテレビから情報を得ている	—	—	70.3	73.7	71.3	79.6	75.5	74.5	79.6

社会で問題になっていることについて、どうすればよいか考えたことがある	—	—	69.4	69.2	69.6	74.3	68.1	66.1	73.9
宇都宮市の「よさ」を紹介することができる	—	—	69.3	74.6	75.3	78.0	65.8	64.8	60.7
いろいろな種類の本を読むことは楽しい	93.4	92.2	86.9	85.2	79.7	80.5	78.8	75.2	79.2
平日の学習時間（塾等を含む）	49分	49分	53分	55分	67分	75分	81分	80分	145分
休日の学習時間（塾等を含む）	40分	38分	47分	50分	62分	73分	92分	89分	166分
平日の読書時間（漫画等を除く）	38分	32分	30分	29分	28分	29分	26分	25分	23分
休日の読書時間（漫画等を除く）	36分	33分	31分	30分	30分	30分	25分	22分	19分



表7 児童生徒の生活に関する意識等

肯定的回答率 (%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
家の人にあいさつしている	90.2	91.2	92.3	95.1	93.4	94.6	94.2	93.4	93.4
学校で、先生や友だちなどにあいさつしている	91.5	91.6	90.8	93.2	93.9	94.7	97.1	97.0	97.3
地域で、知っている人などにあいさつしている	82.7	83.4	83.2	85.9	85.9	87.7	87.0	85.0	87.0
学校のきまりやマナーを守っている	92.3	91.1	92.7	93.5	93.8	93.4	94.7	95.5	97.5
社会生活のルールや公共の場所でのマナーを守っている	—	—	94.9	96.7	97.3	97.8	98.1	98.6	99.0
時と場に応じた言葉づかいに気を付けている	89.8	86.6	87.5	88.5	86.3	85.7	95.0	96.4	97.0
友だちの人権や気持ちを考えて行動している	—	—	91.8	93.4	93.3	94.8	96.3	96.7	97.8
誰に対しても、思いやりの心をもって接している	94.0	91.3	89.5	90.7	89.0	90.3	91.4	93.1	93.9
学校での役割や係の仕事に責任をもって取り組んでいる	—	—	90.9	91.5	91.6	92.1	92.2	92.7	93.8
携帯電話やスマートフォンを使うときのルールを、家の人と決めている	81.9	80.9	81.3	84.0	82.4	81.6	80.8	76.6	71.4
平日の携帯電話やスマートフォンの使用時間	41分	41分	36分	34分	40分	54分	73分	80分	75分
休み時間や放課後、休日などに、自分から進んで運動をしている	76.9	73.8	76.6	77.2	72.4	66.5	63.6	62.4	54.7
毎日、朝食を食べている	95.6	95.5	95.7	96.5	95.3	94.9	93.6	93.8	92.7
交通事故にあわないよう、交通ルールを守っている	98.0	97.9	98.0	98.4	97.9	97.7	98.3	98.1	98.3
平日に寝る時刻	21:01	21:06	21:15	21:26	21:43	22:03	22:40	23:02	23:40
平日に起きる時刻	6:06	6:16	6:17	6:19	6:19	6:22	6:20	6:29	6:40
将来の夢や目標をもっている	88.1	88.3	87.3	86.9	80.8	79.9	71.3	70.1	75.8

自分のよさを人のために生かしたいと思う	87.1	83.1	82.6	84.5	85.6	86.8	86.0	85.6	89.5
自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている	—	—	83.8	83.8	82.0	85.1	84.6	84.8	86.1
お年寄りに感謝の気持ちをもっている	96.2	96.5	95.1	95.4	92.5	92.1	90.6	89.6	89.6
先生は、自分のよいところやがんばったことを認めてくれる	—	—	94.0	94.8	93.6	94.3	91.5	91.3	92.4
好ききらいをしないで食べている	88.8	88.1	83.3	86.8	87.3	87.1	86.7	86.2	84.8

### (3) 保護者・地域住民の学校教育に関する意識について

※令和3年度うつのみや学校マネジメントシステム全体アンケート

調査10～12月実施（回答 保護者22,426人 地域住民1,436人）より

表8 保護者・地域住民の学校教育に関する意識等 肯定的回答率(%)

	保護者	地域住民
児童生徒は、授業中、話をしっかりと聞いたり、発表したりするなど、進んで学習に取り組んでいる。	91.3	—
児童生徒は、誰に対しても、思いやりの心をもって優しく接している	92.1	97.2
児童生徒は、きまりやマナーを守って、生活をしている	93.0	97.9
児童生徒は、時と場に応じたあいさつをしている	84.6	94.0
児童生徒は、夢や目標に向かってあきらめずに、粘り強く取り組んでいる	80.0	—
児童生徒は、健康や安全に気を付けて生活している	91.7	96.4
児童生徒は、宇都宮のよさを知っている	67.5	—
児童生徒は、ICT機器や図書等を学習に活用している	80.5	—
学校は、いじめ対策に熱心に取り組んでいる	80.3	96.7
教職員は、不登校を生まないように、一人一人の児童生徒を大切に、児童生徒がともに認め励まし合う学級経営を行っている	88.6	—
学校全体に活気があり、明るくいそいそとした雰囲気である	91.9	99.1
教職員は、分かりやすい授業や一人一人へのきめ細かな指導をしている	83.5	—
学校は、「小中一貫教育・地域学校園」の取組を行っている	79.8	94.1
学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている	86.0	95.6
学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている	90.9	98.6

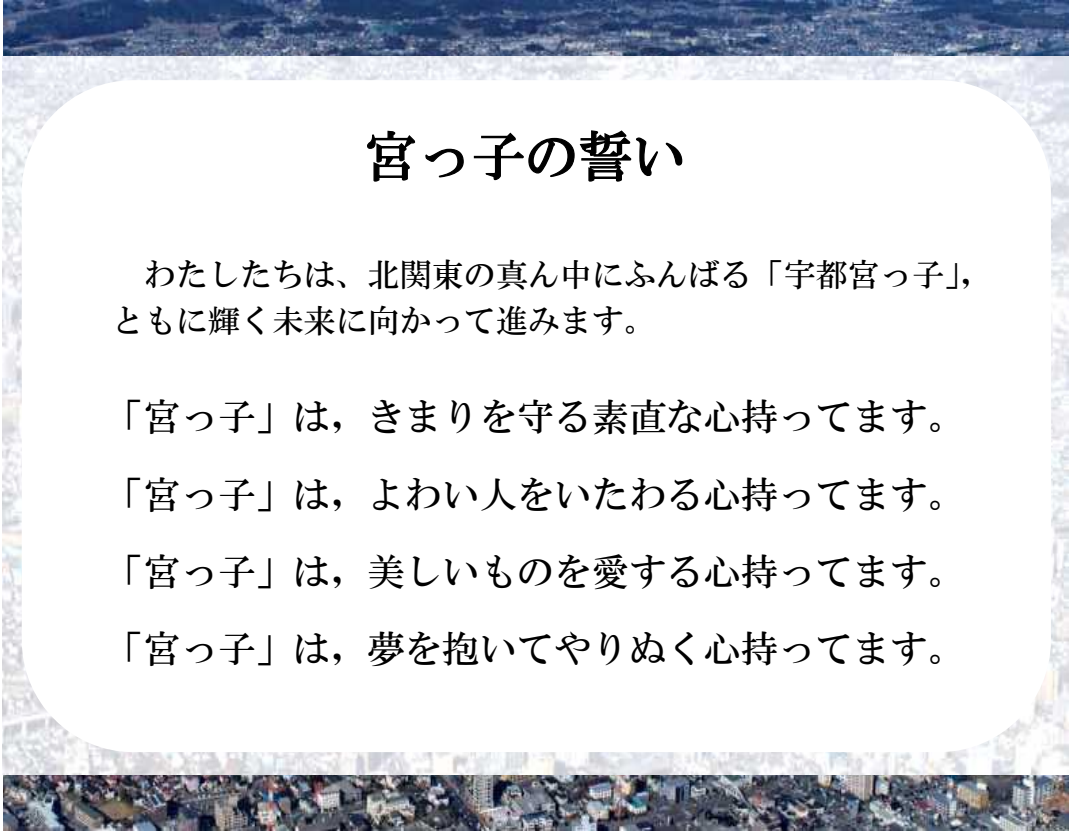
## 2 計画策定の経過

### (1) 学校教育推進懇談会の経過

第1回	令和4年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価について</li> <li>・後期計画策定の方向性について</li> </ul>
第2回	令和4年 8月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(骨子案)について</li> </ul>
第3回	令和4年11月 1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(素案)について</li> </ul>

### (2) 学校教育推進懇談会委員（敬称略）

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名	備 考
1	宇都宮大学教授	人見 久城	会 長
2	宇都宮大学准教授	白石 智子	
3	宇都宮市PTA連合会会長	福田 治久	副会長
4	宇都宮市自治会連合会役員	小池 恵一郎	
5	宇都宮青年会議所理事長	永吉 準	
6	公募委員	後藤 令子	
7	公募委員	西園 多佳子	
8	宇都宮地区幼稚園連合会会長	山崎 英明	
9	栃木県私立中学高等学校連合会代表	上野 栄一	
10	栃木県高等学校長会宇都宮支部長	前橋 均	
11	宇都宮市小学校長会代表	堀場 幸伸	
12	宇都宮市中学校長会代表	田中 芳浩	



## 宮っ子の誓い

わたしたちは、北関東の真ん中にふんばる「宇都宮っ子」、  
ともに輝く未来に向かって進みます。

「宮っ子」は、きまりを守る素直な心持っています。

「宮っ子」は、よわい人をいたわる心持っています。

「宮っ子」は、美しいものを愛する心持っています。

「宮っ子」は、夢を抱いてやりぬく心持っています。



---

## 第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画

うつのみや“いきいき学校”プラン

(令和4年度策定)

---

発行：令和5年2月  
宇都宮市教育委員会事務局学校教育課  
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL 028-632-2728  
FAX 028-639-0613  
E-mail u4602@city.utsunomiya.tochigi.jp

---